



令和 2 年度

「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」に基づく

中小企業活性化施策実施状況報告書

令和 3 年 8 月

川 崎 市

— 目 次 —

1	はじめに	1
2	市内産業の現状	3
(1)	産業構造	3
(2)	市内中小企業の景況感	5
(3)	倒産件数の動向	6
(4)	川崎市の求人・求職状況	6
(5)	市内産業の実態調査アンケートの結果	7
3	中小企業活性化施策の検証体制等	11
4	令和2年度中小企業活性化施策の実施状況	13
	第12条 創業、経営の革新等の促進	17
	第13条 連携の促進	21
	第14条 研究及び開発の支援	23
	第15条 経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	29
	第16条 地域の活性化の促進	33
	第17条 人材の確保及び育成	45

第 18 条 海外市場の開拓等の促進 49

第 19 条 受注機会の増大等 53

新型コロナウイルス感染症に関する本市の緊急経済対策 55

その他の事業（第 12 条から第 18 条） 59

（参考）川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例 78

1 はじめに

川崎市の中小企業は、事業所数の 99.1%、従業者数の 76.8%（*）など市内の大半を占め、地域社会に欠かせない存在であるとともに、新たなサービスの創造や新事業創出など地域の雇用創出、地域経済の発展にも大きく貢献しています。

本市において、こうした中小企業に対する基本姿勢を明確に定め、行政、事業者、市民の連携・協力関係の中で、地域経済の発展を目指していくため、平成 28（2016）年 4 月、「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」を施行しました。

*平成 28 年経済センサスでの従業者数 300 人未満の事業所数・従業者数の構成比

○本市と経済界との連携により条例が制定されました

平成 26（2014）年度に地元経済界の主要団体である川崎商工会議所が中心となって、川崎市における中小企業の活性化のための条例制定の要望に向けた検討会が自主的に設置され、経済関係団体や有識者などの意見を幅広く聞き取りながら条例の在り方について要望書の取りまとめがなされました。

本市においては、この要望書の趣旨を踏まえ、庁内における検討を行い、平成 27（2015）年 12 月に「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」（以下「中小企業活性化条例」又は「条例」という。）を制定したものです。

○川崎市中小企業活性化条例には 3 つの特徴があります

特徴その 1 経済界との連携により中小企業の活性化を目指します！

条例制定に向けた取組自体も連携の一つですが、本条例では中小企業者や中小企業に関する団体、大企業者、大学等、金融機関、市民といった各主体の相互連携により、中小企業の活性化を目指します。

特徴その 2 実効性のある中小企業活性化施策を規定しました！

8 つの主要な施策を規定するとともに、新たな総合計画の分野別計画として平成 28（2016）年度からスタートした「かわさき産業振興プラン」を条例の実施計画として位置付け、実効性のある中小企業活性化の取組を推進します。

8 つの主要な施策	内容
創業、経営の革新等の促進	創業環境の整備や、中小企業者の経営革新に関する情報提供等に取り組みます。
連携の促進	中小企業者と大企業者との知的財産等に係る連携の促進に取り組みます。

研究及び開発の支援	専門人材や高度技術の活用を促進するため、大企業者・大学等との連携による研究・製品開発を支援します。
経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	経営資源の確保に関する相談や資金の円滑な供給の促進に取り組みます。 また、経営資源の確保が特に困難であることが多い小規模企業者の事情を考慮します。
地域の活性化の促進	地域特性を生かした新事業の創出支援や経済活動の拠点形成の促進に取り組みます。
人材の確保及び育成	就業希望者の状況に応じた就業支援や、青少年への職業体験機会の提供を行います。
海外市場の開拓等の促進	海外市場開拓等の促進のため、情報提供や相談応対等に取り組みます。
受注機会の増大等	市が工事発注や、物品・役務調達等を行うにあたり、市内中小企業者の受注機会の増大や、社会貢献の取組状況のしん酌に努めます。

特徴その3 持続的な施策の改善を図ります！

条例に基づく中小企業活性化の取組については、継続的な施策の改善等、持続的な取組の推進が大変重要です。このため、中小企業活性化施策の好循環の仕組みを施策のPDCA*として条例に盛り込みました。

*PDCA:Plan（計画）－Do（実行）－Check（検証・評価）－Action（改善）のサイクル

○中小企業活性化施策の「実施状況の検証」と「実施状況の公表」

条例では、第22条において「中小企業の活性化に関する施策の実施状況について、川崎市産業振興協議会の意見を聴いて検証するとともに、その検証の結果を当該施策に適切に反映させるよう努めるものとする。」と規定しています。

また、第23条において「毎年度、中小企業の活性化に関する施策の実施状況を取りまとめ、これを公表するものとする。」と規定しています。

本報告書は、条例の規定に基づき、**令和2（2020）年度の中小企業活性化施策の実施状況の検証結果、検証結果を踏まえた対応内容及び施策の実施状況**を取りまとめたものです。

令和2年度の検証を行う間に、新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言が発出され、経済活動が大きく制限されるなど、地域経済をとりまく環境は大きく変化したことから、産業振興協議会及び中小企業活性化専門部会においては、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた事業検証がなされています。

2 市内産業の現状

(1) 産業構造

平成 28 年経済センサス活動調査の集計結果（平成 30（2018）年 6 月 28 日公表）に基づく、平成 28（2016）年の川崎市内の事業所数、従業者数等の状況は次のとおりです。

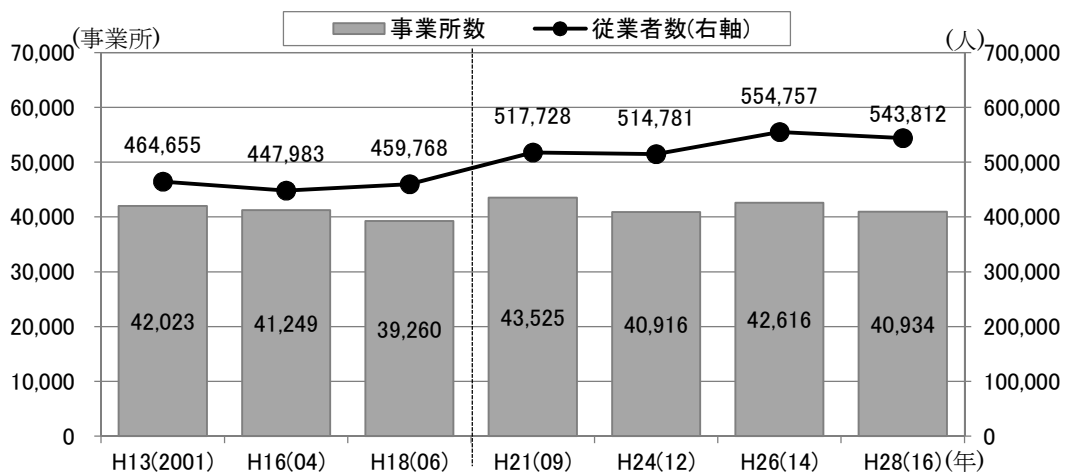
① 事業所数

平成 28（2016）年の事業所数は 40,934 となり、平成 26（2014）年から 1,682 事業所減少（約 4％減）しましたが、平成 24（2012）年以降、ほぼ横ばい傾向にあります。

② 従業者数

平成 28（2016）年の従業者数は 543,812 人となり、平成 26（2014）年から 10,945 人減少（約 2％減）しましたが、依然として平成 21（2009）年、平成 24（2012）年、平成 28（2016）年比では高い水準で推移しています。

図表 本市の事業所数、従業者数の（民営、全産業（公務を除く））の推移



※平成 18 年以前の数値は事業所・企業統計の数値であり平成 21 年以降の経済センサスの数値と単純比較はできない。

出所：総務省「事業所・企業統計調査」、「経済センサス」

③ 業種別事業所数

事業所数について、平成 28（2016）年の産業別構成比をみると、「卸売業，小売業」が 21.6％で最も多く、次いで「宿泊業，飲食サービス業」の 14.2％、「医療，福祉」の 10.2％となっています。

図表 本市の事業所数（民営）の推移（実数、産業別構成比）

業種大分類	事業所数		構成比	
	H26(2014)	H28(2016)	H26(2014)	H28(2016)
農業，林業，漁業	74	64	0.2%	0.2%
鉱業，採石業，砂利採取業	1	0	0.0%	0.0%
建設業	4,078	3,829	9.6%	9.4%
製造業	3,299	3,034	7.7%	7.4%

電気・ガス・熱供給・水道業	25	23	0.1%	0.1%
情報通信業	713	678	1.7%	1.7%
運輸業，郵便業	1,347	1,330	3.2%	3.2%
卸売業，小売業	9,114	8,844	21.4%	21.6%
金融業，保険業	494	469	1.2%	1.1%
不動産業，物品賃貸業	4,360	3,853	10.2%	9.4%
学術研究，専門・技術サービス業	1,762	1,716	4.1%	4.2%
宿泊業，飲食サービス業	6,057	5,827	14.2%	14.2%
生活関連サービス業，娯楽業	3,581	3,476	8.4%	8.5%
教育，学習支援業	1,417	1,407	3.3%	3.4%
医療，福祉	3,943	4,178	9.3%	10.2%
複合サービス事業	149	143	0.3%	0.3%
サービス業(他に分類されないもの)	2,202	2,063	5.2%	5.0%
全産業	42,616	40,934	100.0%	100.0%

出所：総務省「経済センサス」

④ 業種別従業者数

従業者数について、平成 28（2016）年の産業別構成比をみると、「卸売業，小売業」が 18.5%で最も多く、次いで「医療，福祉」の 13.2%、「製造業」の 12.6%となっています。

図表 本市の従業者数（民営）の推移（実数、産業別構成比）

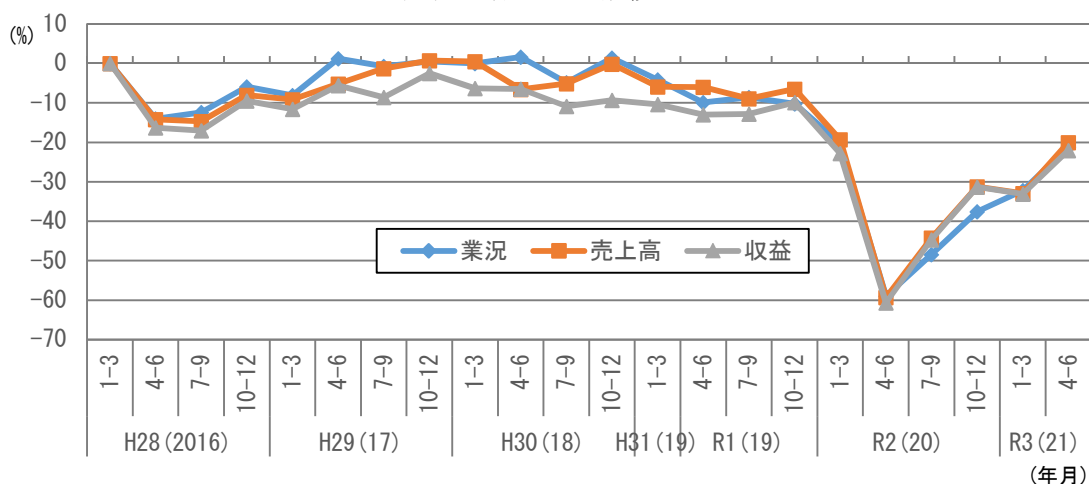
業種大分類	従業者数		構成比	
	H26 (2014)	H28 (2016)	H26 (2014)	H28 (2016)
農業，林業，漁業	782	650	0.1%	0.1%
鉱業，採石業，砂利採取業	43	0	0.0%	0.0%
建設業	31,488	30,420	5.7%	5.6%
製造業	83,541	68,482	15.1%	12.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	835	1,626	0.2%	0.3%
情報通信業	41,078	38,364	7.4%	7.1%
運輸業，郵便業	36,336	36,745	6.5%	6.8%
卸売業，小売業	97,891	100,393	17.6%	18.5%
金融業，保険業	8,733	8,893	1.6%	1.6%
不動産業，物品賃貸業	16,697	15,772	3.0%	2.9%
学術研究，専門・技術サービス業	29,375	32,983	5.3%	6.1%
宿泊業，飲食サービス業	54,426	53,534	9.8%	9.8%
生活関連サービス業，娯楽業	20,696	20,298	3.7%	3.7%
教育，学習支援業	21,112	21,819	3.8%	4.0%
医療，福祉	67,807	71,516	12.2%	13.2%
複合サービス事業	4,328	3,524	0.8%	0.6%
サービス業(他に分類されないもの)	39,589	38,793	7.1%	7.1%
全産業	554,757	543,812	100.0%	100.0%

出所：総務省「経済センサス」

(2) 市内中小企業の景況感

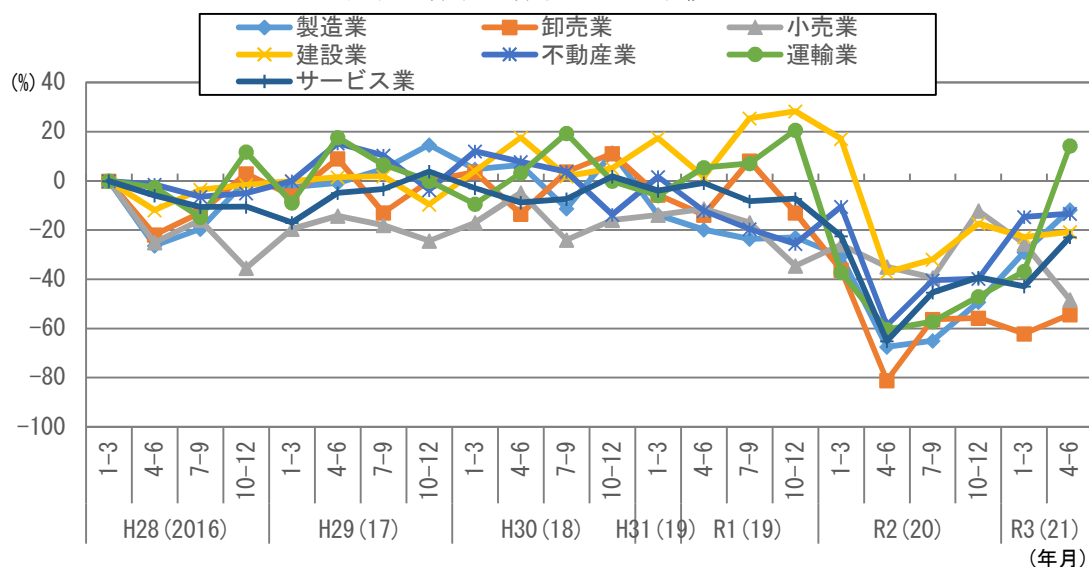
川崎信用金庫が実施している「中小企業動向調査（2021年4-6月期）」によると、令和3（2021）年4～6月期の川崎市市内中小企業の景況感を総合的に示す業況D I（diffusion index（業況判断指数））は、前期業況D I $\Delta 32.2$ と比較し 11.0 ポイント増の $\Delta 21.2$ となり大幅な改善を示し、令和2（2020）年7～9月期以降、4期連続で改善となりました。売上高D I は前期比 12.9 ポイント増の $\Delta 20.0$ 、収益D I は前期比 11.0 ポイント増の $\Delta 22.1$ となり、業況D I、売上高D I、収益D I とともに大幅な改善となりました。業種別に今期業況D I を前期と比較すると、製造業、運輸業、サービス業の3業種は大幅な改善、卸売業が改善、建設業、不動産業が横ばい、小売業が大幅な後退となっています。

図表 各D I の推移



出所：川崎信用金庫「中小企業動向調査」

図表 業種別業況D I の推移

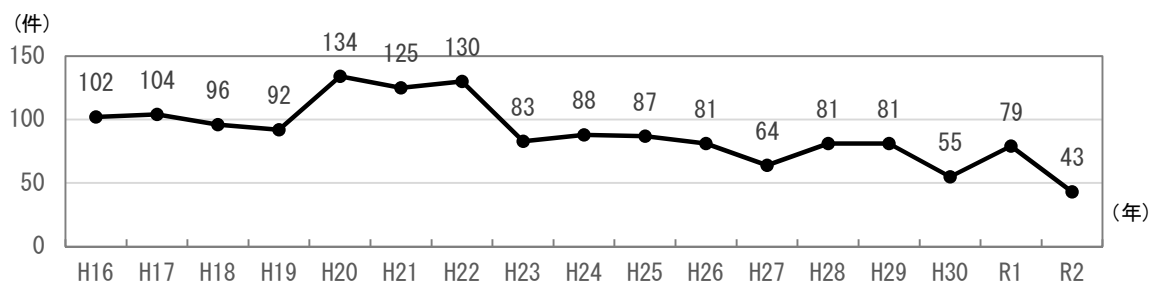


出所：川崎信用金庫「中小企業動向調査」

(3) 倒産件数の動向

川崎市内における負債総額 1,000 万円以上の企業の倒産件数をみると、平成 20 (2008) 年度から平成 22 (2010) 年度にかけて倒産件数が 100 件台に増加しましたが、平成 23 (2011) 年度以降は減少傾向が続き、平成 27 (2015) 年度は 64 件にまで低下しました。その後、平成 28 (2016) 年度以降は増減を繰り返し、令和 2 (2020) 年度は前年度比 36 件減の 43 件となりました。

図表 川崎市内の倒産件数（負債総額 1,000 万円以上）の推移



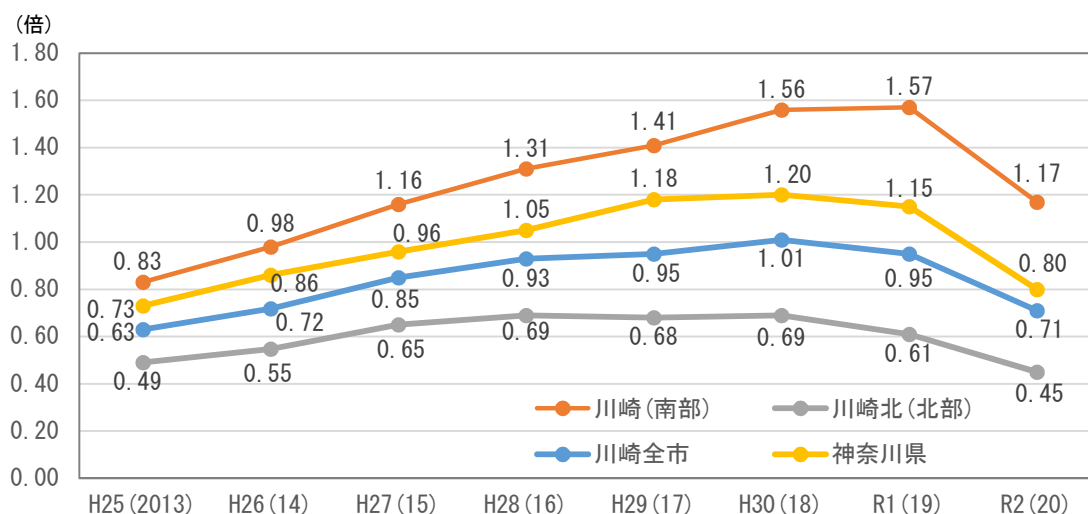
出所：川崎市経済労働局産業振興部金融課、(株) 東京商工リサーチ「企業倒産状況」

(4) 川崎市の求人・求職状況

川崎市の雇用環境を有効求人倍率でみると、直近の状況は川崎全市（横浜市鶴見区を含む。）、川崎（南部）、川崎北（北部）、神奈川県全ての地域において前年度比で下降しています。川崎全市の有効求人倍率は、平成 30 (2018) 年度まで上昇傾向が続き 1.01 に達しましたが、令和元 (2019) 年度から下降に転じ、令和 2 (2020) 年度は前年度比 0.24 減の 0.71 となっています。

エリア別にみると、令和 2 (2020) 年度の川崎（南部）の有効求人倍率は 1.17 で神奈川県の水準 (0.80) を超え 1.0 を上回っていますが、川崎北（北部）は 0.45 であり、市内でも地域によって雇用環境に差がみられる状況です。

図表 川崎市・神奈川県の求人倍率の推移

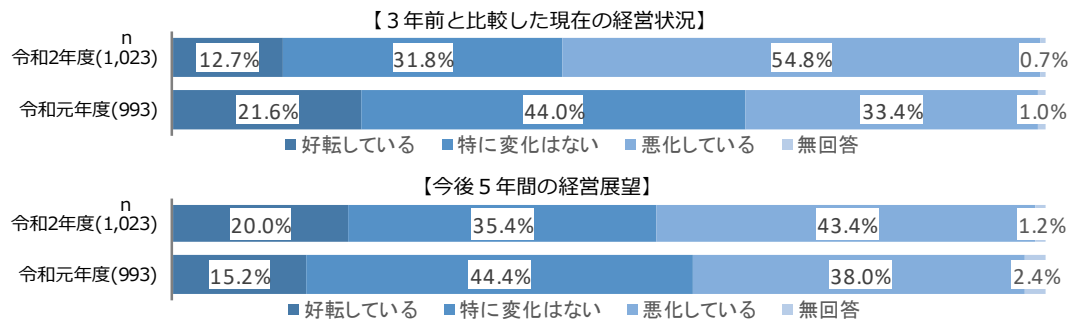


出所：神奈川労働局職業安定部職業安定課、厚生労働省 H P

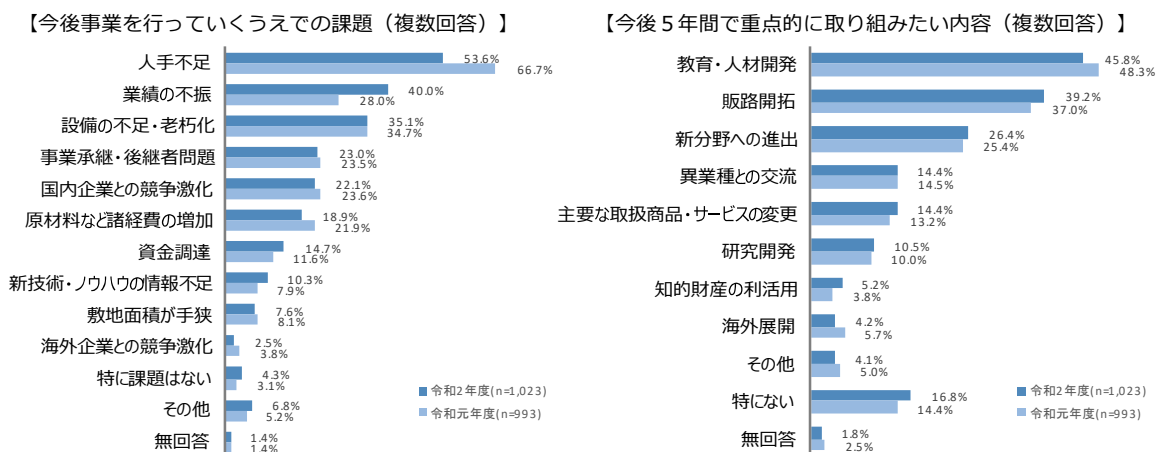
(5) 市内産業の実態調査アンケートの結果（令和2年度 実施）

- 「事業所母集団データベース（平成30年次フレーム）」を基に全産業分野の市内全事業所（約47,000事業所）から無作為に3,500社を抽出し、経営状況や事業展望等を調査するアンケート調査を実施
 調査方法：調査依頼状を郵送し、Webまたは紙の調査票によるアンケート調査
 調査対象：市内の事業所3,500件（無作為抽出）
 回答状況：有効回答1,023件（回答率29.2%）

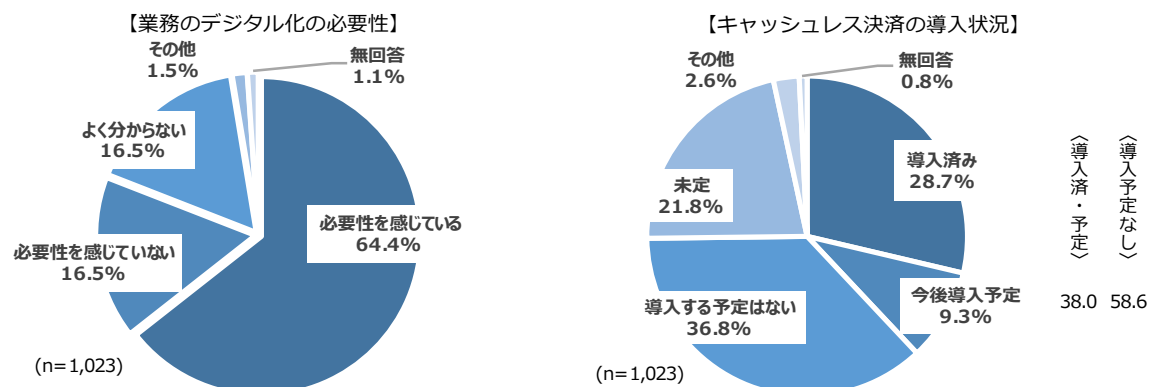
- ・3年前と比較した経営状況は、「好転」「特に変化なし」が減少した一方、「悪化」が増加した。
- ・今後5年間の経営展望は、「好転」「悪化」が共に増加した一方、「特に変化なし」が減少した。



- ・今後事業を行っていくうえでの課題は、「人手不足」が減少しているものの令和元年度に引続き最も高く、一方で「業績の不振」が大きく増加している。
- ・今後5年間で重点的に取り組みたい内容は、令和元年度に引続き「教育・人材開発」「販路開拓」が上位となっている。

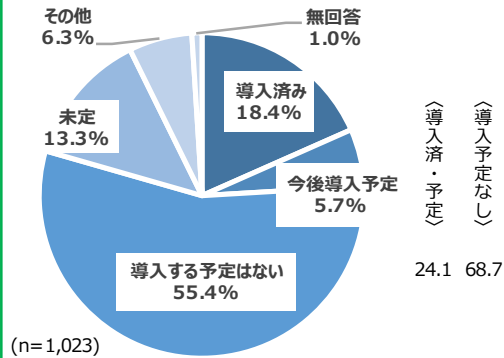


- ・業務のデジタル化の必要性は、「必要性を感じている」が約65ポイントに対し、「必要性を感じていない」は16.5ポイントとなっている。
- ・キャッシュレス決済の導入状況は、〈導入済・予定〉が38ポイントに対し、〈導入予定なし〉が約59ポイントとなっている。

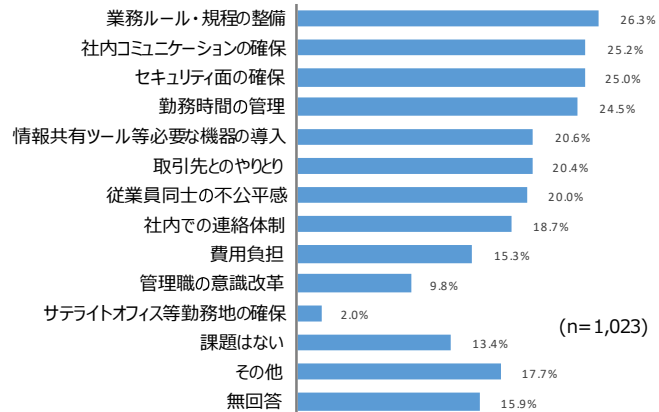


- ・テレワークの導入状況は、〈導入済・予定〉が約24ポイントに対し、〈導入予定なし〉は約69ポイントとなっている。
- ・テレワークの導入にあたっての課題は、「業務ルール・規程の整備」が最も高く、「社内コミュニケーションの確保」「セキュリティ面の確保」が上位となっている。

【テレワークの導入状況】

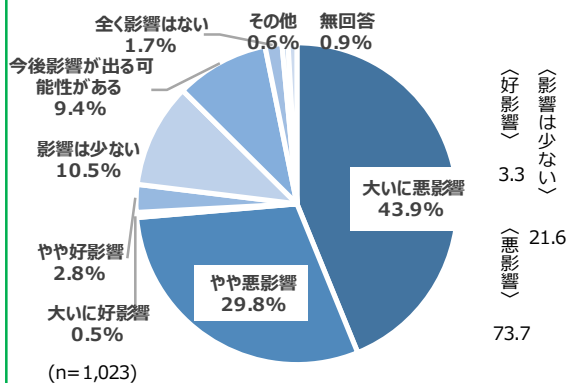


【テレワークの導入にあたっての課題（複数回答）】

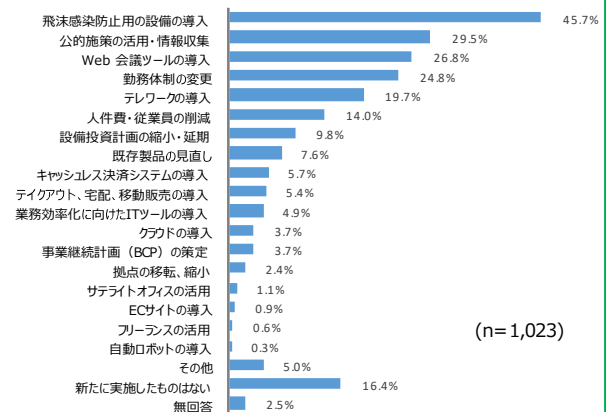


- ・新型コロナによる影響は、〈好影響〉約3ポイント、〈影響は少ない〉が約22ポイントに対し、〈悪影響〉が約74ポイントとなっている。
- ・新型コロナの拡大に伴って実施した対策は、「飛沫感染防止用の設備の導入」が最も高く、「公的施策の活用・情報収集」「Web会議ツールの導入」が上位となっている。

【新型コロナウイルス感染症による影響】

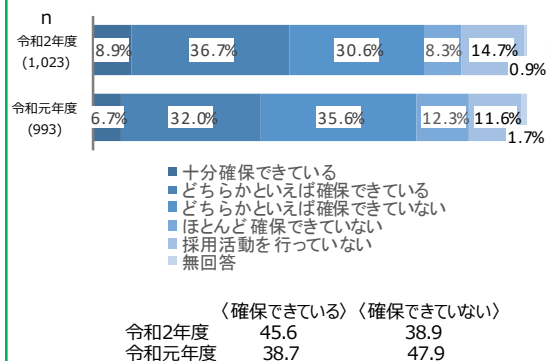


【新型コロナ拡大の影響に伴って実施した対策（複数回答）】

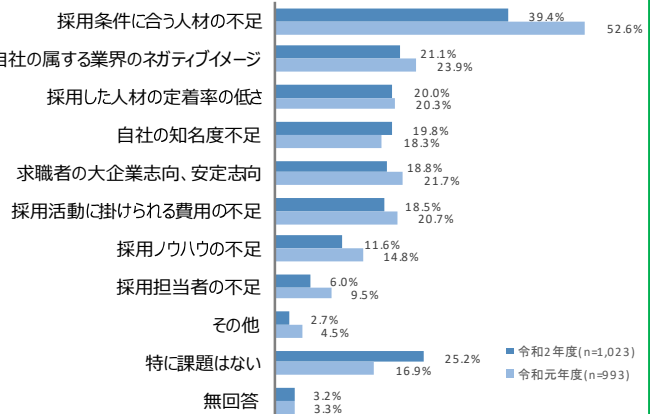


- ・人材確保（採用）状況は、〈確保できている〉が増加している一方、〈確保できていない〉が減少している。
- ・人材確保（採用）上の課題は、「採用条件に合う人材の不足」が10ポイント以上減少しているものの令和元年度に引き続き最も高く、「自社の属する業界のネガティブイメージ」「採用した人材の定着率の低さ」が上位となっている。

【人材確保（採用）状況】

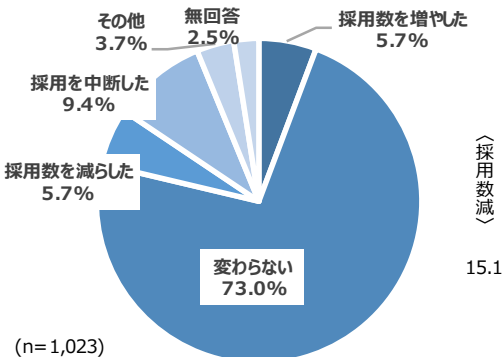


【人材確保（採用）上の課題（複数回答）】

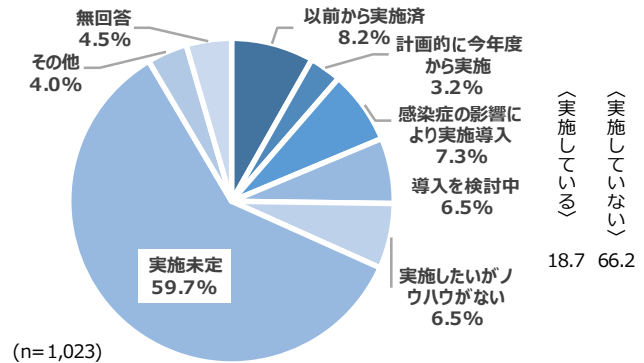


- ・新型コロナによる採用計画への影響は、「変わらない」が73ポイントで最も高く、「採用数を増やした」が約6ポイント、「採用数減」が約15ポイントとなっている。
- ・オンラインによる採用活動の実施状況は、「実施している」が約19ポイントに対し、「実施していない」が約66ポイントとなっている。

【新型コロナによる採用計画への影響】

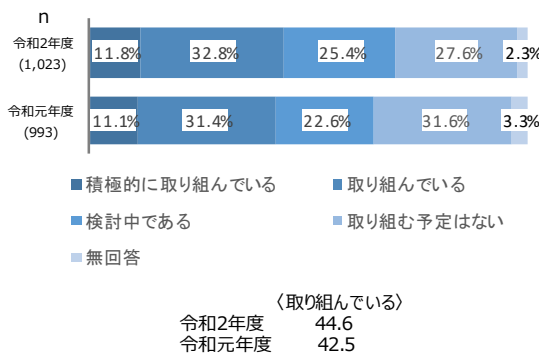


【オンラインによる採用活動の実施状況】

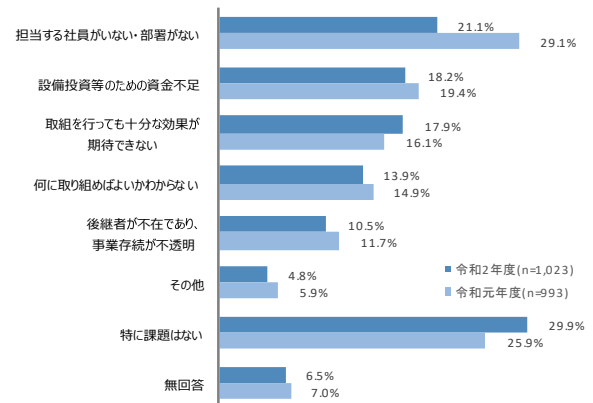


- ・生産性向上への取組状況は、「取り組んでいる」が約45ポイントであり、前回調査から約2ポイント増加している。
- ・生産性向上に取り組むうえでの課題は、「担当する社員がいない・部署がない」「設備投資等のための資金不足」「取組を行っても十分な効果が期待できない」が上位である一方、「特に課題はない」が約30ポイントで最も高い。

【生産性向上への取組状況】

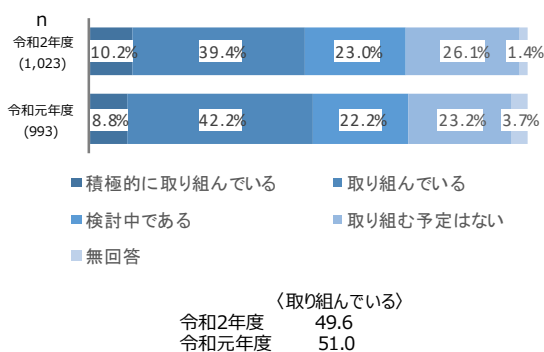


【生産性向上に取り組むうえでの課題（複数回答）】

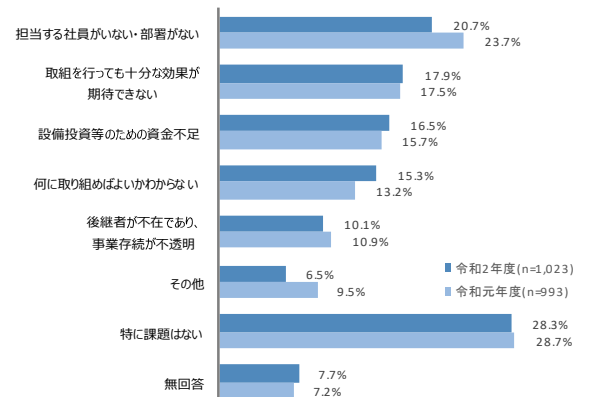


- ・働き方改革への取組状況は、「取り組んでいる」が約50ポイントであり、前回調査から約1ポイント減少している。
- ・働き方改革に取り組むうえでの課題は、「担当する社員がいない・部署がない」「取組を行っても十分な効果が期待できない」「設備投資等のための資金不足」が上位である一方、「特に課題はない」が約28ポイントで最も高い。

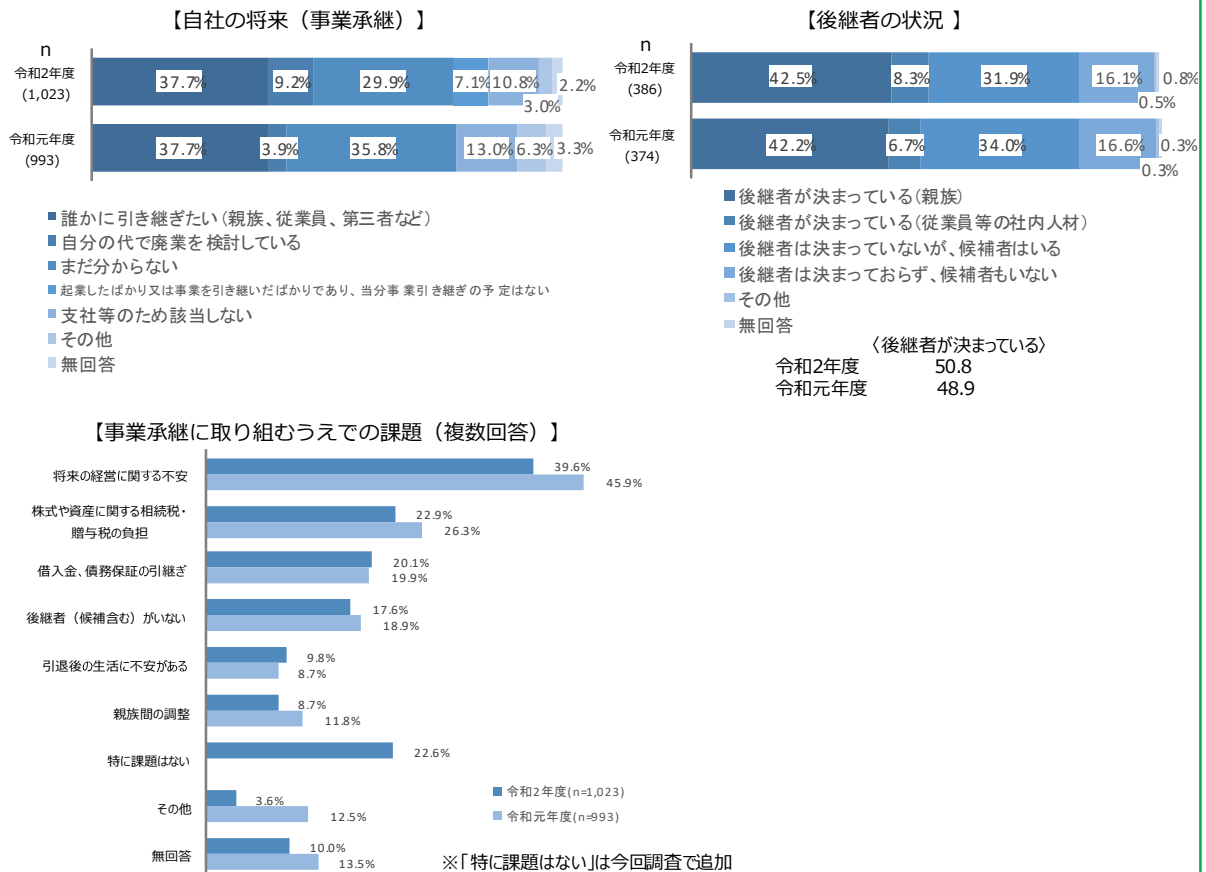
【働き方改革への取組状況】



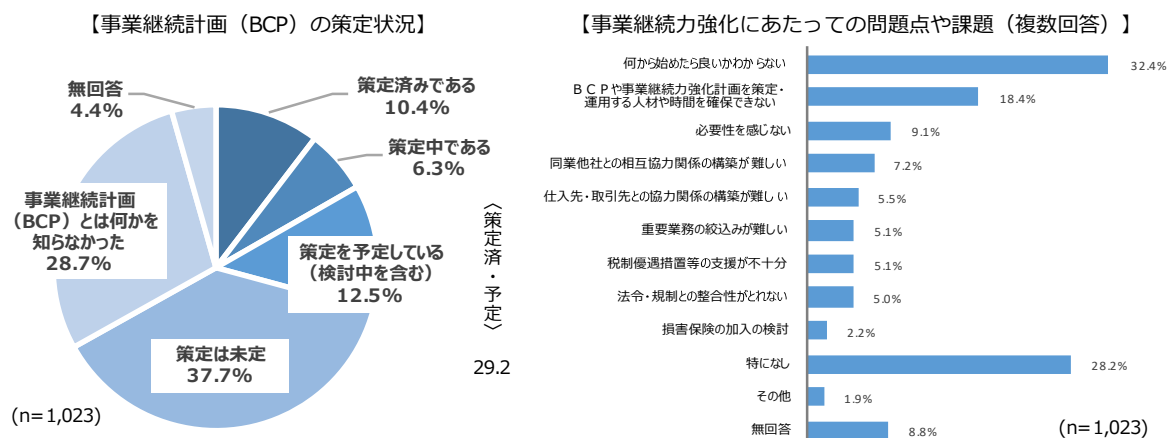
【働き方改革に取り組むうえでの課題（複数回答）】



- ・自社の将来（事業承継）は、「誰かに引き継ぎたい（親族、従業員、第三者など）」が約38ポイントで最も高く、「まだ分からない」が約30ポイントで続くと共に、「自分の代で廃業を検討している」は約9ポイントと前回調査から約5ポイント増加している。
- ・後継者の状況は、〈後継者が決まっている〉が約51ポイントであり、前回調査から約2ポイント増加している。
- ・事業承継に取り組むうえでの課題は、「将来の経営に関する不安」が約6ポイント減少したものの令和元年度に引き続き最も高く、「株式や資産に関する相続税・贈与税の負担」「借入金、債務保証の引継ぎ」が上位にある一方、「特に課題はない」が約23ポイントとなっている。



- ・事業継続計画（BCP）は、〈策定済・予定〉が約30ポイントである一方、「策定は未定」が約38ポイント、「事業継続計画（BCP）とは何かを知らなかった」が約29ポイントとなっている。
- ・事業継続力強化にあたっての問題点や課題は、「何から始めたら良いかわからない」が約32ポイントで最も高い一方で、「特になし」も約28ポイントと上位となっている。



3 中小企業活性化施策の検証体制等

条例第 22 条の規定において、市が実施する中小企業活性化施策の実効性を確保するため、施策の実施状況について、「川崎市産業振興協議会」（以下「協議会」という。）の意見を聴いて検証することとしています。

協議会は、本市の産業の振興に関する総合的な施策の推進のために必要な事項を調査審議することを目的とする、川崎市附属機関設置条例に基づく附属機関であり、学識経験者と関係団体の役職員からなる組織（定員 20 人以内）です。現在の協議会委員は、学識者 3 名、関係団体役職員 13 名からなり、下表のとおりです。

図表 「川崎市産業振興協議会」委員名簿（令和 3 年 8 月現在）

		役 職 名	氏 名
学識者	1	専修大学商学部教授（会長）	鹿住 倫世
	2	明治大学経営学部教授	岡田 浩一
	3	共立女子大学ビジネス学部教授	中山 健
関係団体役職員	4	(株)横浜銀行執行役員・川崎地域本部長	窪田 俊也
	5	川崎商工会議所副会頭	増山 雅久
	6	(一社)神奈川県情報サービス産業協会常務理事	大西 雄一
	7	川崎地区貨物自動車事業協同組合代表理事	高橋 浩治
	8	川崎地域連合事務局長	舘 克則
	9	川崎信用金庫常務理事	熊谷 雅仁
	10	(一社)川崎市商店街連合会青年部相談役	出口 光徳
	11	川崎工業振興倶楽部会長	柳瀬 徹
	12	川崎市工業団体連合会理事	沼 りえ
	13	セレサ川崎農業協同組合代表理事組合長	原 修一
	14	神奈川県中小企業家同友会政策委員長	星野 妃世子
	15	(一社)川崎市観光協会観光推進部長	安永 太郎
	16	(一社)川崎建設業協会副会長	佐藤 雅徳

また、条例に基づく施策検証作業を少人数で十分な議論の下で実施するため、協議会の中に検証作業を専門に行う「中小企業活性化専門部会」（以下「専門部会」という。）を設置しており、現在の専門部会委員は、学識者 1 名、関係団体役職員 7 名からなり、下表のとおりです。

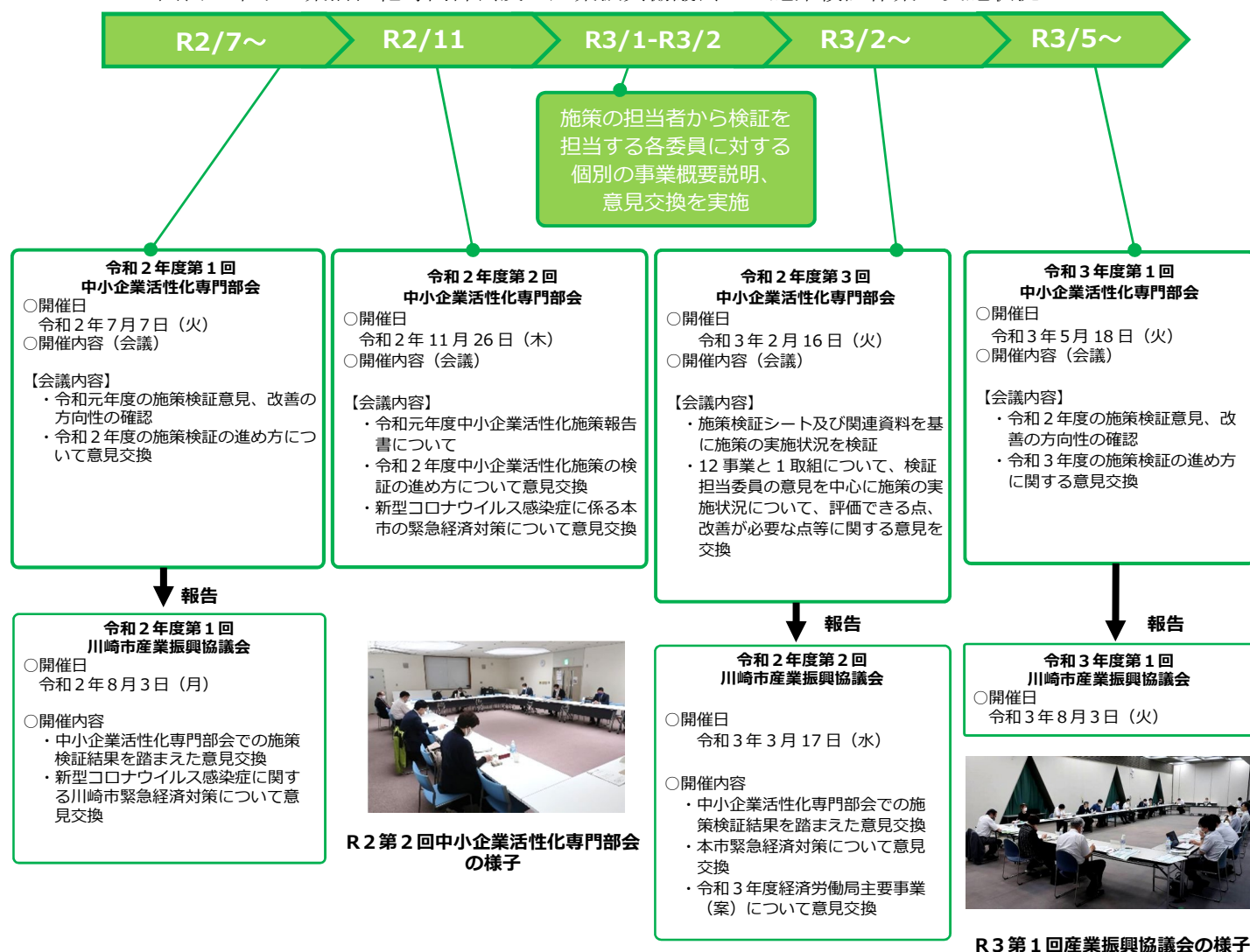
図表 「中小企業活性化専門部会」委員名簿（令和 3 年 8 月現在）

		役 職 名	氏 名
学識者	1	専修大学経済学部教授（部会長）	遠山 浩
関係団体役職員	2	川崎商工会議所副会頭	増山 雅久
	3	(一社)神奈川県情報サービス産業協会常務理事	大西 雄一
	4	(一社)川崎市食品衛生協会副会長	小出 善茂
	5	(一社)川崎市商店街連合会青年部相談役	出口 光徳
	6	神奈川県中小企業家同友会政策委員長	星野 妃世子
	7	川崎市青年工業経営研究会会長	星野 佳史
	8	(一社)川崎建設業協会副会長	佐藤 雅徳

専門部会では、会議の開催や現場視察、企業関係者との意見交換、市の施策担当者へのヒアリング等を通じ、令和2（2020）年度の中小企業活性化施策の実施状況の確認、改善点の抽出等の作業を行いました。

また、専門部会での施策検証内容等を、協議会に報告し、協議会としての検証意見の取りまとめを行いました。

図表 中小企業活性化専門部会及び産業振興協議会での施策検証作業の実施状況



4 令和2（2020）年度中小企業活性化施策の実施状況

中小企業活性化条例で定める8つの中小企業活性化施策に対応し、本市が取り組む中小企業活性化支援の事務事業は、条例の実施計画である「かわさき産業振興プラン」において、下表のとおり条文ごとに体系化、整理しています。

ただし、条例第19条に規定する「受注機会の増大等」に関する取組は、本市の施策、事業全般にかかわる内容であることから、対応する特定の事務事業の設定はなく、工事発注や物品・役務調達等に関係する本市の制度や事業の全てが対象となります。

専門部会において、前回の施策検証結果等も踏まえて検証対象事業の検討を行い、令和2（2020）年度の中小企業活性化施策の実施状況の検証については、各条文に対応する12事業と、受注機会の増大等に関する取組について、検証することとしました。

また、令和2年度の検証を行う間に、新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言が発出され、経済活動が大きく制限されるなど、地域経済をとりまく環境は大きく変化したことから、産業振興協議会及び中小企業活性化専門部会において、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた検証を行っています。

図表 中小企業活性化施策一覧

検証対象事業			
条文	中小企業活性化施策	事務事業名	頁
12条	創業、経営の革新等の促進	起業化総合支援事業	17-18
		ウェルフェアイノベーション推進事業	19-20
13条	連携の促進	知的財産戦略の推進	21-22
14条	研究及び開発の支援	新川崎・創造のもり推進事業 新産業創造支援事業 新川崎・創造のもり推進事業	23-26
		工業振興関連事業 ものづくり中小企業経営革新等支援事業 内陸部操業環境保全対策事業（15条）	27-30
15条	経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	生産性向上推進事業	31-32
16条	地域の活性化の促進	商業振興関連事業 商店街課題対応事業 商業力強化事業 地域連携事業	33-38
		まちづくり連動事業	39-40
		農業振興関連事業 多様な連携推進事業	41-42
		観光振興事業 産業観光推進事業	43-44
17条	人材の確保及び育成	雇用労働対策関連事業 雇用労働対策・就業支援事業 勤労者福祉対策事業	45-48
18条	海外市場の開拓等の促進	海外展開関連事業 海外販路開拓事業 国際環境産業推進事業	49-52
19条	受注機会の増大等	※本市の調達等の取組として推進するもの （入札制度改革の取組状況等）	53-54

その他の事業			
条文	中小企業活性化施策	事務事業名	頁
12条	創業、経営の革新等の促進	医工連携等推進事業	59
		ソーシャルビジネス振興事業	
		環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業	
		環境調和型産業振興事業	60
		かわさき基準推進事業	
13条	連携の促進	クリエイティブ産業活用促進事業	
14条	研究及び開発の支援	産業立地地区活性化推進事業	61
		先端産業等立地促進事業	
15条	経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	産業振興協議会等推進事業	62
		川崎市産業振興財団運営支援事業	
		建設業振興事業	63
		住宅相談事業	
		中小企業融資制度事業	64
		金融相談・指導事業	
		担い手・後継者育成事業	65
		農業経営支援・研究事業	
		農業生産基盤維持・管理事業	66
		援農ボランティア育成・活用事業	
16条	地域の活性化の促進	農環境保全・活用事業	67
		農業体験提供事業	68
		市民・「農」交流機会推進事業	69
		都市農業価値発信事業	70
		川崎市コンベンションホール管理運営事業	71
		科学技術基盤の強化・連携事業	
17条	人材の確保及び育成	技能奨励事業	72-74
		生活文化会館の管理運営事業	74
		産業人材育成事業	75
		労働会館の管理運営事業	76
		労働資料の調査及び刊行業務	
		勤労者福祉共済事業	77
18条	海外市場の開拓等の促進	対内投資促進事業	

各条文で規定する8つの中小企業活性化施策毎の実施状況に対する産業振興協議会からの意見等は、以下のとおりです。

条文	条 例 に 基 づ く 中小企業活性化施策	中小企業活性化施策の実施状況に対する主な検証意見	
12 条	創業、経営の革新等の促進	施策全体への意見	K-NIC では、クラウドファンディングなど支援メニューを工夫しながら、ソーシャルビジネスの支援も進めることができると良い。地元の事業者と起業・創業しようとする方々の繋がる機会があると様々な刺激に繋がる。 ウェルフェアイノベーションの推進にあたっては、困りごとの解決を形にしていくことが重要だ。KIS 製品の紹介先を障害者雇用に取り組む企業とするなど、アプローチの目線を変えることも有効だ。
		コロナ対応への意見	オンラインの活用やハイブリッドによるイベント開催等、工夫しながら事業を実施することが必要だ。コロナ禍で見えてきた新たな課題を見つけ出し、解決に取り組むことが望まれる。
13 条	連携の促進	施策全体への意見	「香辛子」などの派生した成果等が創出されていることから、派生した成果も含め効果的に発信していくことが必要ではないか。事業の成果として、それらのマッチング成立件数や派生製品の件数をアウトカムとして示していくのが良いのではないか。
		コロナ対応への意見	知財交流のニーズは地方の企業の方が高い印象があることから、オンラインの活用により、市内企業と地方の企業が容易に繋がることができ、ネットワーク構築の点で有効だ。
14 条	研究及び開発の支援	施策全体への意見	KBIC を広めるため、入居企業の取組をうまく発信するとともに、地元住民との交流機会ができると良い。また、KBIC 退去後の市内転居推進に向け、入居者支援と退去後の市内立地誘導の一体的な取組を進めることが良い。 工業振興にあたっては、新型コロナの影響により IT 活用のハードルが下がった印象があり、IT 活用の一層の推進を期待する。事業承継後の新社長は先輩経営者の取組が参考となることから、団体等の勉強会に積極的に参加することも重要だ。
		コロナ対応への意見	BCP が整っていない事業者は多く、すそ野を広げた支援や、BCP のひな型を提供するなどの支援が有効ではないか。
15 条	経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	施策全体への意見	生産性向上の取組について、プラットフォーム等を通じて取組や成果の発信が広がってきている。川崎市のブランディングにも繋がることから、情報提供方法の工夫などにより取組をより周知するとともに、引続き生産性向上と働き方改革を連携しながら事業を進めていけると良い。DX への関心が増しているが、身近なスマートフォンやグループチャットの活用を進めていくだけでも効果的である。
		コロナ対応への意見	セミナー等はハイブリッド型で行うことで、移動時間の節約にも繋がり参加しやすい形になる。双方向性を備えたオンライン型やハイブリッド型の実施を継続していくのが良いのではないか。

条文	条 例 に 基 づ く 中小企業活性化施策	中小企業活性化施策の実施状況に対する主な検証意見	
16 条	地域の活性化の促進 人材の確保及び育成	施策全体 への意見	商業振興にあたっては、IT の活用等、新たな視点や取組を通じて事業を発展させることが必要であり、まずは若手商業者向けの勉強会の開催等の取組が必要ではないか。 農業振興にあたっては、イチゴ狩り等、観光と絡めることで新たな層とも連携できるのではないかと。都市型農業では地域住民の理解等が重要であり、福祉との連携などは社会貢献にも繋がる。 観光振興にあたっては、市民が行きたいと思える場所であるからこそ市外からも人が来るのであり、市内には素晴らしい見所が多くあることから、市内を周遊できるような取組があると良い。
		コロナ 対応への 意見	商業振興においては、新型コロナが落ち着いた後に、飲食店などが再起できるよう、状況を踏まえた支援策の実施が必要だ。 農業振興においては、経費をかけずに個性や特徴を出していく手法等も検討しながら取り組むなど、コロナ禍を機会と捉えて出来ることから取り組むことが必要だ。 観光振興においては、マイクロツーリズムに力を入れ、市民に新たな価値に気付いてもらうことが重要であり、市民の自発的な情報発信にも期待ができる。動画の活用により修学旅行等の誘致に繋げていくことができるのではないかと。
17 条	人材の確保及び育成	施策全体 への意見	業況が厳しい中、雇用を守りながら、就業形態等を点検・改善し、働き方改革を進めるなど、できることから地道に取り組むことが必要だ。就職氷河期世代の方の採用については、きめ細やかなマッチングが必要である。また、多様化した働き方を踏まえた支援がなされることで、求職者等のニーズや希望に対応できたのではないかと。
		コロナ 対応への 意見	きめ細かく雇用状況を把握し対応していくことが重要である。説明会では、オンラインだけではなく、直接会って話を聞きたいという参加者からのニーズもある。
18 条	海外市場の開拓等の促進	施策全体 への意見	技術展におけるオンラインでのマッチングをより活発にしていくにあたっては、「技術展自体の魅力向上」と「参加企業のデジタル化対応」が主な課題であり、他の施策と連携していくと良いのではないかと。販路開拓においては、デジタルマーケティングにシフトすることも良い。
		コロナ 対応への 意見	コロナ禍では、相手が明確である段階であれば、逆にリモートの方が海外展開を進めやすいのではないかと。
19 条	受注機会の増大等	施策全体 への意見	一部の入札において、事業者の社会貢献への取組が加点項目に加わったことは、事業者にとってモチベーションアップに繋がった。「脱炭素」「ゼロエミッション」などの環境負荷の軽減の取組についても、総合評価方式の加点項目になりうるのではないかと。
		コロナ 対応への 意見	新型コロナ対応や事業者の負担軽減と業務の効率化の観点から、契約に関連する手続きについてもできる限りの押印が不要となるようにすべきではないかと。

また、事務事業ごとの施策の実施状況、検証意見等は、以下のとおりです。

起業化総合支援事業

事業計画 Plan

- 各種セミナー・研修会等の実施を通じて創業を目指す個人を発掘し、ビジネスプランの作成を支援するとともに、ビジネスプランの発表の場として「かわさき起業家オーディション」を定期的に開催し、資金調達の機会やビジネスパートナーとの出会いの場、市民への製品発表を行う場等を提供します。
- 「川崎市創業支援事業計画」に基づく民間創業支援事業者等との連携を推進し、起業準備段階から発展段階までの各種段階に応じた支援を行うことにより、起業や新事業創出の支援に取り組み、市内産業の振興を図ります。

主な取組

- 起業家支援拠点「Kawasaki-NEDO Innovation Center (K-NIC)」の運営
- かわさき起業家オーディション、かわさき起業家塾、創業フォーラムの開催
- 研究開発型ベンチャー企業への集中的支援の実施
- 「創業支援計画」に基づく民間創業支援事業者等との連携による起業の促進



起業家支援拠点K-NIC



かわさき起業家オーディション

Kawasaki Deep Tech Accelerator
採択者

起業相談の様子

主な成果・活動指標

- 川崎市創業支援事業計画全体での創業実績件数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目 標 (件)	90	95
実 績 (件)	160	201

- かわさき起業家オーディション等の開催回数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目 標 (回)	8	8
実 績 (回)	4	7

- 研究開発型のベンチャー企業等への個別・集中支援の実施件数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目 標 (件)	5	5
実 績 (件)	10	10

主な成果・活動指標に関する補足事項

- かわさき起業家オーディションについては、アフターフォロー強化の観点から、年間4回開催（平成30年度まで年間6回開催）に変更している。

事業の実施状況 Do

令和2年度の実績

- 創業フォーラム及びかわさき起業家塾の開催

事業名	内容
創業フォーラム	第1回 12月16日 第2回 3月 3日
かわさき起業家塾	開催日：1月13日～2月20日 参加者：15名（全8回連続講座）

- かわさき起業家オーディションの開催

開催回（開催日）	内容
第123回（7月31日）	応募：25件・受賞：4件
第124回（9月25日）	応募：18件・受賞：4件
第125回（12月11日）	応募：14件・受賞：4件
第126回（3月19日）	応募：21件・受賞：4件

- 研究開発型ベンチャー企業への集中的支援の実施

研究開発型の分野で事業化を行う起業家やベンチャー企業10者に対して、支援ノウハウを有する専門家が伴走型でメンタリング支援するとともに、投資家等とのマッチング機会を提供し、成長を促進

新型コロナウイルス感染症に関する対応

- ・新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年度当初については、対面での事業実施からインターネット回線を活用したオンラインでの事業実施に切り替えて対応を行った。
- ・その後は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、感染予防を徹底した上で、対面及びオンライを併用して事業を実施している。
- ・また、新型コロナウイルス感染症の流行状況や国・県等の対応方針を注視し、感染予防を徹底した上で、事業内容に応じた実施手法を検討の上、実施する。

事業の実施状況 Do

令和3年度の実施計画

- K-NICにおける起業家支援 ○かわさき起業家塾等の開催
- かわさき起業家オーディションの開催とアフターフォローの実施
- 高成長が見込まれるベンチャー企業等への集中的支援（10者程度）
- 民間創業支援事業者等との連携による起業の促進（これらは感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施）

起業家支援拠点「K-NIC」

川崎市、川崎市産業振興財団、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の3者連携による起業家支援

- 川崎駅直結のミュージア川崎セントラルタワー5階に、研究開発型を中心に、幅広い産業分野の起業家を支援する拠点「K-NIC」を平成31年3月18日に開設。
- 起業家のニーズや状況に応じて、起業経験者、投資家、金融機関、弁護士、税理士などの専門分野ごとの支援人材が相談対応。
- 「川崎モデル」の知的財産交流ネットワークを活用し、ベンチャー企業の技術の事業化や、全国の事業会社との協業を促進。
- 起業家が起業・創業に関する情報や資金を獲得するほか、支援人材・事業会社等とのネットワーク構築を行うことを目的としたイベント等を週2回程度開催。



ミュージア川崎



K-NICでのイベント

研究開発型ベンチャー企業への支援事例

高成長が見込まれるベンチャー企業（3者抜粋）

○アナウト(株)

＊2020年7月設立、12月VCからの資金調達

外科医療においてリアルタイムで手術支援を行うための、人工知能を活用したソフトウェアを開発中。シード資金の調達に向けた体制構築や資本政策の立案を支援。

○エイターリンク(株) ＊2020年8月設立

独自の長距離ワイヤレス給電技術を活用し、FA用途や医療用途での給電システムを開発中。事業化に向け、医療用途でのアプリケーション探索と開発計画立案、資金調達に向けた事業計画立案を支援。

○(株)Physiologas Technologies

＊2020年12月北里大学とライセンス契約締結

NO（一酸化窒素）ガスを活用した、人工透析患者向けの在宅用血液浄化装置を開発中。大学とのライセンス契約締結や経営体制の確立、事業計画・資本政策を支援し、VCからのシード資金調達について協議中。

主な検証意見 Check

- ①K-NICはNEDOと実施していることから研究開発型の起業家に対する支援は強いが、ソーシャルビジネスの起業家に対する支援を進めることも良いのではないかと。ソーシャルビジネスのアントレプレナーの期待としてはクラウドファンディング等があり、支援メニューに工夫が必要と思われる。
- ②かわさき起業家オーディションにおいて、協賛企業からの特典は事業展開の促進に直結することから、協賛企業を増やすと共に、融資やビジネスサポートなどのメリットがより充実できると良いのではないかと。
- ③K-NICの立地は非常によく、地元の事業者としてもK-NICを通じて起業・創業しようとする方々となつながら繋がる機会があると色々な刺激を受けることができる。例えば、市内の事業者団体等となつながら繋がる機会があるとよいのではないかと。

新型コロナウイルス感染症への対応に関する意見

- ④人の集まるイベントが開催できない中、オンラインの活用やハイブリッドによるイベント開催等、引続き工夫しながら事業を実施することが必要である。

令和3年度以降の対応 Action

- ①K-NICでは、研究開発型の起業家への支援に加え、ソーシャルビジネス分野での起業を目指す方々のための連続セミナーや相談会等も実施している。また、資金調達の一手法としてのクラウドファンディングについてのセミナーも実施しており、引き続き幅広い起業家を支援する取組を実施していく。
- ②かわさき起業家オーディションについては、川崎市産業振興財団が協賛企業を増やす取組を実施している。令和2年度には、新規の協賛企業獲得のための営業等による取組の結果、新たに3者の企業に協賛いただける事となった。引き続き新たな協賛企業の獲得に向けた取組を行っていく。
- ③K-NIC利用者と市内事業者との連携は重要であると考えており、川崎市や川崎市産業振興財団が持つネットワークを活用した外部機関との連携方法について検討していく。
- ④新型コロナへの対応については、オンラインで実施可能なイベント、相談会等については原則オンライン化し、リアルな交流が必要なものについては感染症対策を施したうえでオンラインとリアルのハイブリッド開催にするなど、企画に応じた使い分けを行っている。引き続き、新型コロナの流行状況を踏まえた施設運営や、イベント等の実施方法を検討していく。

ウェルフェアイノベーション推進事業

事業計画 Plan

- 産業と福祉の融合で新たな活力と社会的価値の創造を基本目標とする「ウェルフェアイノベーション」を推進するため、企業・福祉事業者など多様な主体から構成される「ウェルフェアイノベーションフォーラム」を運営し、福祉課題を解決する新たな製品・サービスの創出・活用、さらには将来を先取りする新たな社会モデルの創造・発信を進めます。
- 新たな製品・サービスの創出と、活用による新たな価値の蓄積を進めるため、共創プロジェクトチームづくりや開発・導入等により、年間27件、KIS理念に沿ったプロジェクト化の支援を行います。
- 自立支援を基本理念とした本市独自の福祉製品の評価基準である「かわさき基準（KIS※）」に基づく福祉製品の認証を行うことにより、「KIS」の理念に沿った認証福祉製品の普及を図ります。

※KIS: Kawasaki Innovation Standard

主な取組

- 企業や福祉事業所等の関係機関と連携したプロジェクトにより、福祉製品・サービスの創出・活用を推進
- 自立支援に資する福祉製品を認証するかわさき基準（KIS）認証事業の実施
- ウェルフェアイノベーションフォーラムの開催



（左から、おそうじ車いす、対話支援機器comuoon）

主な成果・活動指標

○プロジェクトの稼働件数

	R1（2019）年度	R2（2020）年度
目 標（件）	26	27
実 績（件）	26	28

○ウェルフェアイノベーションフォーラムの開催回数

	R1（2019）年度	R2（2020）年度
目 標（回）	1	1
実 績（回）	0	1

主な成果・活動指標に関する補足事項

- プロジェクトの稼働件数については、新たな製品・サービスの「創出」プロジェクト件数が17件に増加（令和元年度15件）。
- 令和2年度のウェルフェアイノベーションフォーラムについては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、オンラインで開催した。

事業の実施状況 Do

令和2年度の実績

○主なプロジェクト事例

プロジェクト名	内容
企業間連携による福祉製品の創出プロジェクト	「未来の介護」をテーマに介護アイデアソン（オンラインマッチング会）を開催
新たな福祉製品の開発支援プロジェクト	可変式多脚杖（脚の長さを調整できる四点杖）の開発支援を実施
KIS認証製品の魅力向上プロジェクト	美術大学と連携し、おそうじ車いす等のデザイン面における改良支援を実施

○かわさき基準認証事業

応募・認証数	件数
応募数	30
認証数	20

○フォーラムの開催

開催日・開催場所	内容
3月24日 オンライン開催	基調講演、パネルディスカッション等（オンライン開催）

新型コロナウイルス感染症に関する対応

○オンラインを活用したイベント開催

フォーラム、セミナー、マッチング会等のイベントについては、オンラインによる開催とする対応を行った。

○かわさき基準認証事業における対応

申請書類の提出方法を郵送のみに変更するとともに、認証審査時に介護福祉事業所等の協力のもと実施するモニター評価の製品説明をオンラインにて実施（製品は郵送）するなどの対応を行った。

事業の実施状況 Do

令和3年度の実施計画

- 創出プロジェクト（20件）
 - ・企業間連携による福祉製品の創出プロジェクト
 - ・KIS認証製品の魅力向上プロジェクト
- 創造・発信プロジェクト（1件）
 - ・おそうじ車いすの発信プロジェクト（下肢障害者の就労機会の拡大プロジェクト）
- 福祉施設を想定した模擬環境ラボ「Kawasaki Welfare Technology Lab」の運営
- 活用プロジェクト（10件）
 - ・コロナ禍における対話支援機の活用
 - ・農業における腰部サポートウェアの活用
- かわさき基準認証事業の実施
- 開発・導入補助の実施
- イノベーション創出に向けた各種セミナーの開催

創出プロジェクト事例

企業間連携による福祉製品の創出プロジェクト
介護アイデアソンの開催

- 「未来の介護」をテーマに介護アイデアソン（オンラインマッチング会）を開催し、異業種間の企業マッチングを促すことで、福祉課題を解決する新たな製品・サービスの創出を目指すプロジェクトを実施。



介護アイデアソン（オンライン）



活用プロジェクト事例

コロナ禍における対話支援機器の活用プロジェクト
活用モデルの構築・発信

- 介護・福祉事業所等と連携し、コロナ禍におけるKIS認証製品（対話支援機器comuoon^{コミュニケーション}）の活用モデルを構築し、広く発信することにより更なる普及促進に繋げるプロジェクトを実施



地域包括支援センターの活用事例



調剤薬局（窓口）の活用事例

主な検証意見 Check

- ①KIS認定後、製品を目にする機会がまだまだ少ないと感じる。「認知度アップ」が課題である。医療・介護・福祉関係の「講習会」や「連絡会議」での展示や紹介、医療・看護分野の学生が接する機会の創出等が有効ではないか。
- ②ウェルフェアイノベーションフォーラムのような大きなイベントのほか、より小さな形できめ細やかに利用者側へのアプローチをしていった方が良いのではないか。
- ③生活の中で何に困っているか、何が良かったのかを幅広く把握していき、「困りごとの解決を形にしていくこと」が重要ではないか。
- ④川崎市独自のKISは全国的に見ても良い取組である。市内企業のみにとどまらず、全国の企業を対象にしていることは良い。
- ⑤介護施設では既に様々な製品が整備されていると思うので、障害者雇用を進める企業向けにKIS製品を紹介できると良いのではないか。アプローチ先の目線を変えることも有効である。

新型コロナウイルス感染症への対応に関する意見

- ⑥KIS認証は利用者目線で制度設計されていることで、農業分野に横展開できているなど、福祉製品以外に広がっている。コロナ禍で見えてきた新たな課題を見つけ出し、解決に取り組んでいくことが望まれる。

令和3年度以降の対応 Action

- ①かわさき基準（KIS）認証福祉製品として認証された企業に対して、KISのロゴをデータ等にて配布し、認証製品とともに周知を行ってもらえるよう働きかけていく。また、KIS製品を機器活用セミナーで体験していただくよう、周知を図っていく。
- ②フォーラムのほか、キャラバン隊や福祉機器活用セミナー等を活用し、細やかなアプローチを行っていく。
- ③令和3年8月に設置した「Kawasaki Welfare Technology Lab」を活用しながら、支援者・利用者のニーズを把握できるよう、Labを運営していく。
- ④引き続き市外企業も含めた多様な企業のネットワーク構築を推進するとともに、市内企業のKIS認証の拡大に向け、「Kawasaki Welfare Technology Lab」を活用し、広報していく。
- ⑤令和2年度に、障害者にとって新しい仕事の機会を作るためにおそうじ車いすを題材にして、ビルのメンテナンス事業者とのトークセッションを行った。KIS製品のPRについて、企業向けも含めて検討していく。
- ⑥令和2年度のKIS事業において、モニター評価の際、企業と福祉施設とのオンラインで、福祉製品の使用方法等の説明を行った。引き続き、オンラインを活用しながら、事業を推進していく。

知的財産戦略の推進

事業計画 Plan

- 大企業や大学・研究機関が保有する知的財産と市内の中小企業が持つ優れた技術をつなぐための交流会を開催し、企業間連携や産学連携による新事業の開発プロジェクトを創出します。
- また、マッチング成立後の事業化・市場化支援を行い、実社会において広くイノベーションと認識される、新技術・新製品の創出につなげる取組を推進します。
- 「知的財産シンポジウム」と「知的財産スクール」を開催し、知的財産に関する知識獲得の支援や意識啓発等を進めます。

主な取組

- 知的財産シンポジウムの開催
- 知的財産交流会の開催
- 知財コーディネーターの派遣拡充による事業化支援・市場化支援のさらなる展開
- 知的財産スクールの開催



知的財産シンポジウムの開催状況



知的財産スクールの開催状況

【参考：知的財産マッチング成立件数】

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
実績 (件)	3	2

主な成果・活動指標

○知的財産交流会開催回数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目標 (回)	6	6
実績 (回)	10	4

○コーディネータ派遣回数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目標 (回)	280	280
実績 (回)	280	242

○知的財産交流会参加者数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目標 (人)	120	120
実績 (人)	329	43

○知的財産スクール参加者数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目標 (人)	120	120
実績 (人)	137	87

主な成果・活動指標に関する補足事項

- ライセンス契約の成果は2件であったが、当該事業から派生したマッチングにより新製品開発につながっている。

事業の実施状況 Do

令和2年度の実績

○知的財産シンポジウムの開催

開催日・開催場所	参加大企業等
1月29日 (金) 川崎市産業振興会館 ネット配信 オンライン面談	富士通(株)、(株)リコー、中部電力(株) (株)ミットヨ、森永製菓(株) NHKエンジニアリングシステム キューピー(株)、 ポリプラスチックス(株) (株)野村総合研究所

○主な知的財産マッチング会・勉強会の開催

開催日・開催場所	参加大企業等
7月2日 川崎市産業振興会館	(株) コー・ワークス、 (株) アベルザ、(株) アムニモ 他
12月1日 埼玉県	富士通(株)、リコー(株)、 (株) 野村総合研究所 他
12月24日 福島県郡山市	(株) デンソー福島、(株) N T C コニカミノルタ(株)

○知的財産スクールの開催

全6回

○知的財産マッチング成立件数

2件：ネオテックジャパン、松本製作所

新型コロナウイルス感染症に関する対応

○オンラインの活用によるイベントの開催

マッチング会やセミナーなどは、会場には具体的なマッチングや案件のある企業に絞り、通常の参加者はオンラインによる参加にすることとした開催を行い対応した。また、大手企業等の技術シーズの配信に向け、大手企業との調整を行い、ホームページ等を活用した配信を行った。

○個別マッチングの推進

1対1の企業マッチングを中心とし、大手企業の開放特許に限らず、中小・ベンチャーの優れた技術シーズを開拓し、企業間の新事業創出、新製品開発、販路開拓を当該事業を通じて幅広く支援を行った。

事業の実施状況 Do

令和3年度の実施計画

- 知的財産シンポジウムの開催
 - 知的財産交流会の開催
 - コーディネータによるマッチング・事業化支援
 - 知的財産スクールの開催
 - 広域連携シンポジウムの開催
- (これらの事業は感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施)

マッチング事例①

知的財産マッチングの推進と広域展開

○市内企業では(株)松本製作所が富士通特許を活用した抗菌・抗ウイルスで香りをつけられるマスククリップを開発。

また、広域展開ではトラスト企画(株)(福島県いわき市)が富士通特許を活用した抗菌・抗ウイルスのクッション材等を開発。



(株)松本製作所のマスク用
フレグランスクリップ



トラスト企画(株)の抗菌・
抗ウイルスの新素材

マッチング事例②

知財マッチングから派生した新製品開発

○味の素(株)が開発した新種の農作物「香辛子」を川崎生まれのブランド野菜として、飲食店、加工業等にマッチング。(活用実績40件)



香辛子の新商品

主な検証意見 Check

- ①「香辛子」などの派生した成果・関連した成果が多く創出されている。それらの派生した成果についても、より効果的に見せていくことが必要ではないか。
- ②セミナーについては、他都市との連携により開催しているものの多く、リモートやハイブリッド方式を活用することで、より遠方の都市から参加しやすくなるのではないか。
- ③知的財産マッチング成立件数が本事業の一番の成果であると思うので、マッチング成立件数と派生製品の件数をアウトカムとして示していくのが良いのではないか。

新型コロナウイルス感染症への対応に関する意見

- ④人の集まるイベントが開催できない中、オンラインの活用やハイブリッドによるイベント開催により、多くのコーディネータに繋がっていると感じる。知財交流のニーズは地方の企業の方がより高い印象があり、オンラインを活用することで、市内企業と地方の企業が容易に繋がることができ、新たなネットワーク構築の点で有効である。

令和3年度以降の対応 Action

- ①知的財産マッチングを通じて構築したネットワークを活用した様々なマッチングに展開する事例も増えてきているため、様々な広報媒体やメディアの活用を通じた発信を行う。
- ②リモートやハイブリッド方式を活用することで、より多くの自治体に参加できるような手法で取り組む。
- ③本事業の本質的な成果としては知的財産のライセンス契約となるが、取組を進める中で知的財産マッチングを通じて構築されたネットワークを活用した事例も徐々に増えつつあるので、オープンイノベーションの取組として幅広くマッチング成立件数が事業成果として示せるように検討を行っていく。
- ④今後もオンラインで実施可能なイベント等についてはオンラインを活用しながら、各都市の産業の集積を活かした異業種連携等によるイノベーションの創出を推進していく。

新川崎・創造のもり推進事業 ①新産業創造支援事業

事業計画 Plan

- 創業・起業を目指す個人や新分野進出を目指すベンチャー企業等に対し、「かわさき新産業創造センター（KBIC）」をはじめとする市内の起業家育成支援施設において事業スペースを提供するとともに、資金調達や販路開拓など、入居者のニーズや成長過程を踏まえた様々な支援を行います。
- KBICにおいて、CAD/CAMや3Dプリンターの活用など、市内中小企業のものづくり基盤技術の高度化に向けた講習会・セミナー等を開催します。

主な取組

- KBICの効果的・効率的な運営
- 3D CAD講習会等、基盤技術高度化事業の実施
- 地域開放型ものづくり意識醸成イベントの実施
- 施設修繕の実施及び中長期修繕工事（空調設備改修工事）の実施
- 指定管理者と連携した施設運営



左：かわさき新産業創造センター（KBIC）
右：地域開放型イベント「科学とあそぶ幸せな1日」

主な成果・活動指標

- KBIC入居者に対する経営相談等の支援件数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目 標 (件)	550	600
実 績 (件)	588	826

- 基盤技術高度化に向けた講座・実習等の実施回数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目 標 (回)	20	20
実 績 (回)	31	21

- 子どもたちのものづくりへの興味・関心等を醸成するイベントの来場者数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目 標 (人)	1,500	1,500
実 績 (人)	1,400	中止

- KBICの入居率

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目 標 (%)	70	80
実 績 (%)	74	91

主な成果・活動指標に関する補足事項

子どもたちのものづくりへの興味・関心等を醸成するイベントは、新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止とし、代替事業として、幸区ホームページ上で「おうちで楽しもう！科学とあそぶ幸せな一日」を実施。

事業の実施状況 Do

令和2年度の実績

○KBICの入居状況

令和2年度新規入居企業：16社

- ・(株) ファインテック (4月入居)
- ・(株) MOLCURE (4月入居)
- ・(株) SNT (4月入居)
- ・バイオインサイト (株) (4月入居)
- ・(株) Re-al (5月入居)
- ・モーシヨリブ (株) (6月入居)
- ・Fracta Leap (株) (8月入居)
- ・(株) LexxPluss (8月入居)
- ・Heartseed (株) (9月入居)
- ・(株) アルファテック (10月入居)
- ・eightis (株) (10月入居)
- ・カラーリンク・ジャパン (株) (11月入居)
- ・荏原実業 (株) (12月入居)
- ・ワイズグローバルビジョン (株) (1月入居)
- ・(株) スペースエンターテインメントラボラトリー (2月入居)
- ・(株) バイカ・セラピューティクス (3月入居)

○有望なベンチャー企業等の誘致

展示会等を活用した効果的なPRを行い、有望なベンチャー企業等を多く誘致。

○基盤技術高度化に向けた講習会

市内企業の技術者育成を目的とした技術講習会を年21回開催。

○地域開放型イベント「科学とあそぶ幸せな1日」

新型コロナウイルス感染症の影響で新川崎・創造のもりの敷地を利用したイベントは中止。代替事業として、幸区ホームページ上で「おうちで楽しもう！科学とあそぶ幸せな一日」を20機関と連携して実施。

○設備改修工事の実施

KBIC内の空調装置の工事を実施。

○指定管理者と連携した施設運営

平成31年1月に開設した新施設（AIRBIC）と既存施設を一体的に管理・運営するため、指定管理者と連携した、企業誘致やオープンイノベーション施策の実施。

事業の実施状況 Do

令和2年度の実績

新型コロナウイルス感染症に関する対応

○リモートでのイベントの実施

新型コロナウイルス感染症対策のため、オープンイノベーションに資するイベント等をリモートで実施した。

○リモート等を活用したかわさき新産業創造センター入居者に対する経営相談等

かわさき新産業創造センター入居者に対する経営相談等については、かわさき新産業創造センター入居者のニーズに応じ、オンライン、電話等により柔軟に行った。

令和3年度の実施計画

○ AIRBICも含めたKBICの効果的・効率的な運営

○ 基盤技術高度化事業の実施

○ アドバイザリーボードの活用（専門性を有する外部人材により構成。入居者支援やインキュベーション施設運営等に関する助言を実施）

○ 地域開放型ものづくり意識醸成イベントの実施

○ 適切な施設修繕工事の実施

○ 有望なベンチャー企業等の誘致

（これらの事業は感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施）

AIRBICの活用

会議室、レストラン交流スペース等を活用し
オープンイノベーションを推進

○KBIC周辺に不足していた飲食・物販機能の整備により、新川崎・創造のもり地区の利便性を高めるとともに、研究者たちの交流の場を構築。

○8分割可能な会議室の整備により、KBICの会議室不足に対応すると共に、オンライン等を活用しながらシンポジウムやマッチングイベント等を実施し、オープンイノベーションを推進。



AIRBICの交流スペース

指定管理者と連携した運営

指定管理：

かわさき新産業創造センター共同事業体

○AIRBICが本格稼働し、コロナ禍においても需要が高まるKBICにおいて、インキュベーション施設運営に強みを持つ4社が共同事業体を構成し、入居者の募集から販路開拓、経営相談、異分野企業とのマッチング等といった成長支援を行うとともに、入居者の研究環境の維持、向上を図るため、適切な施設の維持管理業務に取り組んでいる。

また、アドバイザリーボードの専門的見地からの助言等を活用した入居者支援や有望なベンチャー企業等の誘致を積極的に行っている。

かわさき新産業創造センター共同事業体の構成

【代表者】(公財)川崎市産業振興財団

【構成員】バイオ・サイト・キャピタル(株)

(株)ツクリエ

三井物産フォーサイト(株)

新川崎・創造のもり推進事業 ②新川崎・創造のもり推進事業

事業計画 Plan

- 「新川崎・創造のもり」地区の大型クリーンルームを備えたナノ・マイクロ産学官共同研究施設「NANOBIIC」において、4大学（慶大・早大・東工大・東大）ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと連携し、市内企業への技術支援、産学共同研究の推進を図ります。
- 新川崎地区に立地する企業・大学からなる「新川崎地区ネットワーク協議会」での活動を通じ、新川崎地区を拠点とした産学連携・産産連携による新たな技術開発を促進します。
- 「新川崎・創造のもり」地区へのさらなる先端産業の集積と地区内の企業・大学、周辺企業との交流や連携の強化を図るため、新たなオープンイノベーション拠点である「産学交流・研究開発施設（AIRBIC）」を含め、有望ベンチャー企業等の集積を促進します。

主な取組

- K2（ケイスクエア）タウンキャンパスの管理・運営
- セミナー等の実施による産学交流の機会創出
- 「新川崎地区ネットワーク協議会」の活動推進
- 4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと連携した研究機器解放利用の推進
- 「産学交流・研究開発施設（AIRBIC）」の本格稼働に伴う有望ベンチャー企業等の集積促進



ナノ・マイクロ産学官共同研究施設「NANOBIIC」

主な成果・活動指標

○K2セミナー等の開催回数

	R1（2019）年度	R2（2020）年度
目 標（回）	8	8
実 績（回）	8	8

○ナノ・マイクロ技術支援講座の開催回数

	R1（2019）年度	R2（2020）年度
目 標（回）	12	12
実 績（回）	12	11

○ナノ・マイクロ機器利用促進補助金利用件数

	R1（2019）年度	R2（2020）年度
目 標（件）	2	2
実 績（件）	2	2

主な成果・活動指標に関する補足事項

- ナノ・マイクロ技術支援講座は新型コロナウイルス感染症の影響により1回分（テクノトランスファーでの実施分）を中止とした

事業の実施状況 Do

令和2年度の実績

- K2セミナー等の開催
K2オープンセミナー、オンラインマッチング（計8回開催）
「いよいよ産業に应用されるリアルハプティクス技術」
「工学的視点に立った再生医療・細胞療法への貢献」
「これからの医療とヘルスケア」他
- ナノ・マイクロ技術支援講座の開催
「ナノテクノロジーセミナー」（1回）
「ナノ茶論」（月1回程度開催、計10回）
- 新川崎地区ネットワーク協議会の活動推進
新川崎地区企業・大学における交流機会創出協議会、マッチングイベント等の実施
- ナノ・マイクロ機器利用の促進
4大学コンソーシアムと連携したNANOBIICオープンラボの推進と市内中小企業への補助金交付（2件）
- 有望ベンチャー企業等の集積の進捗によるオープンイノベーションの促進
入居企業と大企業等とのマッチングイベントの開催（14回）

新型コロナウイルス感染症に関する対応

- リモートでのセミナー・講座等の開催
新型コロナウイルス感染症対策のため、K2オープンセミナー、ナノ・マイクロ技術支援講座、新川崎地区ネットワーク協議会等をリモートで実施した。
- 新川崎地区ネットワーク協議会参画企業のリモートでのマッチング推進
協議会に参画しているベンチャー企業等の製品化に向けたマッチングイベント等をリモートで実施した。

事業の実施状況 Do

令和3年度の実施計画

- 「産学交流・研究開発施設」の活用及び企業のリーシング
 - K2タウンキャンパスの管理・運営
 - セミナー等の実施による産学交流機会の創出
 - 「新川崎地区ネットワーク協議会」の活動推進
 - 4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと連携した研究機器解放利用の推進
- (これらの事業は感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施)

オープンイノベーションの拠点形成 創造の場における産学・産産連携の促進と 交流機会の創出

- 慶應義塾大学との連携による「K2セミナー」、4大学コンソーシアムとの連携による少人数制のサイエンスカフェ「ナノ茶論」を実施

産学交流・研究開発施設（AIRBIC）の運営

- ベンチャー企業等が入居する41室約3,500㎡のインキュベーションラボを運営し、入居者の経営相談や販路開拓等、成長支援を行う。



K2セミナー



ナノ茶論



AIRBICの外観

AIRBICの
エントランス

主な検証意見 Check

- ①KBICには様々な分野の企業が集積しており、その中でも、ものづくり系の企業は市内企業の事業内容と親和性が高く、連携できる仕組みができると良いのではないかと。
- ②KBICを退去した事業者は、市内で転居先を見つけることが難しくなっていることから、KBICへの入居者支援と退去後の市内立地誘導を一体として施策を考えていけると良いのではないかと。
- ③KBICが何をしている場所か分からないという印象をもっている市内企業や地元住民に対しては、KBIC入居企業の取組をうまく発信すると共に、地元住民との交流機会ができると良いのではないかと。

新型コロナウイルス感染症への対応に関する意見

- ④本事業で実施するような専門性の高い内容のイベントは、オンラインの方が参加者が集まりやすいと思われることから、新型コロナの終息後も引き続きオンラインで実施してもよいのではないかと。

令和3年度以降の対応 Action

- ①KBIC入居企業と市内企業との連携について、入居企業ごとに事業内容・必要性等を勘案し、指定管理者や新川崎地区ネットワーク協議会等と連携し、マッチング支援を行っていく。
- ②KBICを退去する入居企業については、指定管理者と連携し、市内を中心とした移転先紹介等の支援を行っており、引き続き市内に立地いただけるよう、関係機関と情報共有を図っていく。
- ③KBIC入居企業の情報発信については、KBICのHPやオンラインイベント・展示会等により引き続き周知を図るとともに、令和3年度に制作を予定している新川崎地区の紹介動画も合わせ一層の認知度向上に取り組んでいく。地域住民に対しては、引き続き関係機関と連携した「科学とあそぶ幸せな一日」等の開催を通じ、入居企業や科学技術に対する興味・関心の醸成を図っていく。
- ④イベントのオンライン実施について、参加者は会場に移動する必要がなくなることによる移動時間削減や、参加に対するハードルが下がる等のメリットもあるが、オフラインに比べて深い交流が図りにくいというデメリットもあるため、実施するイベントの様態を考慮し、継続の検討を行っていく。

工業振興関連事業 ①ものづくり中小企業経営支援事業

事業計画 Plan

- 市内中小企業等が抱える経営課題の解決に向け、補助金の交付、「川崎ものづくりブランド」認定制度活用や共同出展による情報発信、販路拡大、ものづくり企業とICT産業等の連携促進、事業承継・事業継続力強化に向けた支援等を行います。

主な取組

- 市内中小企業等における、新製品・新技術開発、大学等と連携した産学共同研究開発、販路開拓、経営改善等の取組に対する補助金の交付
- 展示会への共同出展による技術・製品のPR支援
- 川崎商工会議所との連携による「川崎ものづくりブランド」の認定、認定品の情報発信
- 市内の製造業等とICT産業の連携促進
- 中小企業の事業承継・事業継続力強化に向けた支援
- 令和元年房総半島台風（台風第15号）、令和元年東日本台風（台風第19号）の被災企業の復旧支援

主な成果・活動指標

- 研究開発、経営安定、販路拡大等への支援の件数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目 標 (件)	17	17
実 績 (件)	29	14

- 川崎ものづくりブランドの認定数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目 標 (件)	10	10
実 績 (件)	12	8

主な成果・活動指標に関する補足事項

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、展示会が中止やオンライン開催となった影響から、出展への補助金等は申請件数が例年より減少したが、一方で、研究開発の申請が多かった。
- 「川崎ものづくりブランド」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、4・5月は企業活動が停止していたものの、例年に近い申請があった。

事業の実施状況 Do

令和2年度の実績

- 研究開発・経営安定、販路拡大等への補助金の交付

補助金名	採択件数
新製品・新技術開発等支援	4 件
産学共同研究開発プロジェクト	3 件
がんばるものづくり企業応援補助金	7件

- 展示会への共同出展による技術・製品のPR支援
オンライン見本市

「テクニカルショウヨコハマ2021」への共同出展 (令和3年2月15日～26日)

- ・川崎市、川崎市産業振興財団、川崎市工業団体連合会、川崎ものづくりブランド推進協議会の4者による実行委員会形式にて実施
- ・市内28社・団体が出展
高津工友会(9)、川崎中原工場協会(2)、下野毛工業協同組合(2)、浅野町工業団地組合連絡協議会(1)、川崎市青年工業経営研究会(1)、川崎ものづくりブランド認定企業(12) 他

- 「川崎ものづくりブランド」の認定
新規認定8件 (認定式 令和2年11月12日)

企業名	認定製品・技術
アステラテック(株)	研究開発向けガラス切り「アルタイル」
アポロンシステム(株)	杭打機・杭抜機「アポロン シリーズ」
(株)イグアス	リユース鉛蓄電池ユニット「MOTTA MOBILE POWER UNIT」
(株)ACW-DEEP	AVRシステム
(株)クリエイティブテクノロジー	静電吸着ボード「ESCLIP」
(株)工苑	油圧用サーボアンプ「KSV シリーズ」
(株)成光工業	スキー・スノーボードワックス「G-SLIDE WAXシリーズ」
(株)ソノテック	SONOFILE「超音波カッター シリーズ」

事業の実施状況 Do

令和2年度の実績

○市内の製造業とICT産業の連携促進

- ・中小企業のICT活用促進に向けたフォーラムの開催「ものづくり×ICT連携フォーラム」（9月24日） など
- ・「かわさきIoTビジネス共創ラボ」の運営
IoTビジネス参画を目指す企業により、テーマごとにワーキンググループ（WG）を形成し、実証活動

○中小企業の事業承継・事業継続力強化に向けた支援

- ・導入セミナー 2回開催 ・後継者育成講座（10回講座）1回開催
- ・専門家派遣 44回 ・事業継続計画（BCP）策定講座（2回講座）1回開催
- ・川崎商工会議所・川崎信用金庫・川崎市産業振興財団と構成する「KAWASAKI事業承継市場」による支援
個別訪問支援 39回 オンラインセミナー 1回開催 事例集の発行
- ・地域で連携したBCP策定支援 2エリアでの取組実施
- ・事業承継・事業継続力強化補助金の創設 交付件数：事業承継 2件、事業継続力強化 3件

○令和元年房総半島台風（台風第15号）、令和元年東日本台風（台風第19号）の被災企業の復旧支援
補助金交付申請 87件

新型コロナウイルス感染症に関する対応

○川崎市小規模事業者臨時給付金 交付件数：1,057件

国の持続化給付金の対象に届かない、事業収入の前年比減少率が30%以上50%未満の小規模事業者を対象に交付し、令和2年8月31日をもって受付を終了。

○テレワーク導入促進補助金 交付件数：66件

新型コロナウイルスの影響により、テレワーク環境を新規導入、拡張する市内中小企業者に対し、テレワーク環境の整備に係る設備導入、初期設定等に必要なコンサルティング費用の一部を助成

○ものづくり工房事業の中止 ものづくり体験教室や工場見学会を中止し、市ホームページに工場の紹介を掲載。

令和3年度の実施計画

- 市内中小企業等における、新製品・新技術開発、産学共同研究開発、販路開拓、経営改善等の取組に対する補助金の交付
- 展示会への共同出展による技術・製品のPR支援
- 「川崎ものづくりブランド」の認定、認定品の情報発信
- 市内の製造業とICT産業の連携促進
- 事業承継と事業継続力強化の一体的支援、地域で連携したBCP策定支援、「KAWASAKI事業承継市場」による事業承継支援
(これらの事業は感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施)

事例① 川崎ものづくりブランド認定事例

○(株)ソノテック

SONOFILE「超音波カッター シリーズ」

刃物を1秒間に2万～4万回振動させることで、通常の刃物では切断しにくい樹脂製品や複合材料などの切断を容易にする。

ツールをロボットハンドに装着することで3次元加工やエア冷却を使用することで24時間稼働も可能。初期費用やランニングコストが安価でメンテナンス性に優れる他、粉塵等がほぼ発生せず、環境にも配慮した製品。



事例② 事業承継・事業継続力強化支援事業

- 導入セミナー、専門家派遣、後継者育成講座、BCP策定講座等により、市内中小企業の事業承継と事業継続力強化を支援



事業承継 導入セミナー
「いちばん優しい事業承継」
(令和2年9月11日開催)
参加者：22名

BCP策定講座
(令和2年12月3日
・12月17日開催)
参加者：30名



工業振興関連事業 ②内陸部操業環境保全対策事業

事業計画 Plan

- 内陸部の工業系用途地域における、住民の住環境と企業の操業環境の調和を図り、市内ものづくり企業が将来にわたり市内で事業継続できる環境づくりを促進し、市内ものづくり産業の集積の維持・強化を図ります。

主な取組

- 住工共生のまちづくり活動の支援
- 都市計画道路「宮内新横浜線」建設に伴う移転対象事業者の市内への立地誘導
- がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度を活用した操業環境の整備・改善の推進
 - ①近隣の住環境との調和を図るために行う操業環境の改善（防音・防振・脱臭対策等）に向けた取組に対する支援
〔助成率3/4以内、助成限度額300万円〕
 - ②市内の準工業地域及び工業地域において行う工場等を新增設する事業に対する支援
〔助成率1/5以内、助成限度額3,000万円〕
- 工業用地等需給情報の収集と活用による積極的な産業立地の誘導

主な成果・活動指標

- 地域とのイベント活動回数
住工共生のまちづくりに向けたイベントの活動回数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目 標 (回)	4	4
実 績 (回)	4	2

- 地域とのイベント参加延べ人数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目 標 (人)	4,600	4,600
実 績 (人)	4,700	420



川崎フロンターレとの協働による「川崎ものづくりフェア」の様子

主な成果・活動指標に関する補足事項

- 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、イベントの中止や開催規模の縮小などの対応を行ったため、実績が目標に対して未達となったが、川崎フロンターレとの協働により作製した動画の再生回数は2,000回を超えており、家族単位での閲覧による回数も含まれているものと推測されることから、一定程度の事業効果はあったものとする。

事業の実施状況 Do

令和2年度の実績

- 住工共生のまちづくり活動の支援
住工共生のまちづくりに向けたイベント活動 2回
- がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度を活用した操業環境の整備・改善の推進
 - ①操業環境改善支援の交付件数 3件
【内訳】防音対策 3件
 - ②立地促進支援の交付決定件数 1件
【内訳】高津区 1件
- 工業用地等需給情報の収集と活用による積極的な産業立地の誘導
工場等希望用地相談対応 18件

新型コロナウイルス感染症に関する対応

○住工共生のまちづくり活動の支援

感染拡大の状況を踏まえ、5月に実施予定であったオープンファクトリー（高津区久地・宇奈根地区）、8月に開催予定であったサイエンスチャレンジ（KSP）が中止となった。一方で、川崎フロンターレとの協働による川崎ものづくりフェアは運営方法等に感染防止措置を最大限講じて10月に、高津区下野毛・中原区宮内地区におけるものづくり教室はオンラインを活用して11月に、それぞれ実施した。

事業の実施状況 Do

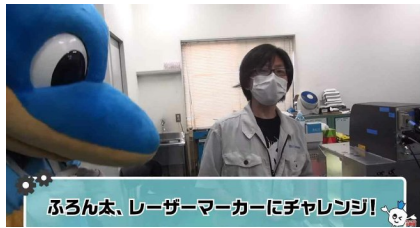
令和3年度の実施計画

- 住工共生のまちづくり活動の支援（感染症予防の徹底とオンラインの活用など開催手法を工夫して実施）
- がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度を活用した操業環境の整備・改善の推進
- 工業用地等需給情報の収集と活用による積極的な産業立地の誘導

イベント活動状況①

川崎ものづくりフェアin等々力（11月18日開催）

- 製造業へのなじみが薄い青少年など若い世代を主対象として、楽しみながら工業の魅力を発信する「川崎ものづくりフェア」を、市内工業団体と、高い情報発信力を有する川崎フロンターレと連携して開催（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため定員を減らす一方で、動画を作製・配信し、ものづくりの魅力を発信）



ものづくりフェアの様子 ものづくりの現場を動画で紹介

イベント活動状況②

宮内・下野毛地区でのものづくり教室（11月29日開催）

- 地域住民のものづくりへの理解を深めるとともに、工業者と住民の相互理解の促進を目的に、ものづくり体験教室を地域の工業団体と連携して開催（新型コロナウイルス感染症への対応として、オンラインを活用）



オンラインでの体験教室

主な検証意見 Check

- ①新型コロナウイルスの影響により、ITを活用せざるを得ない状況になったことで、IT活用のハードルが大きく下がった印象がある。厳しい状況を乗り越えるためにも市内企業におけるIT活用の一層の進展を期待している。
- ②SDGsやDXは国全体を挙げて取り組んでおり、関連する事業については、SDGsやDXに基づいた取組であるという形で、その重要性和共に発信していくことが必要ではないか。
- ③事業承継については、承継中に急いで学んだ知識が、経営者になってから大切さに気付くこともあることから、事業承継後3年程度の新社長に対して研修などを行っていくのも良いのではないかと。例えば、承継したばかりの新社長に対し、先輩経営者から自身の体験談等を話してもらうなどの取組は参考になる。また、製造業や建設業等、業種ごとに若手経営者による団体や勉強会があるので、そのような場に積極的に参加することも重要ではないか。

新型コロナウイルス感染症への対応に関する意見

- ④BCPが整っていない事業者は多く、BCP作成に目に向いていない事業者に対してはすそ野を広げた支援を行うと共に、社長がBCPを頭の中で思い描けていて、まとめる作業だけが未済という事業者に対しては、BCPのひな型を提供するなどの対応が有効ではないか。
- ⑤新型コロナの影響で、新たにBtoCの事業を始めた製造業者がいる一方、新たな製品等のアピールの場が少ないという声も聞くことから、情報発信支援等、新たな事業展開を支援する仕組みがあると良いのではないかと。

令和3年度以降の対応 Action

- ①・②関係機関、団体等と連携を図りながら、フォーラムの開催等による情報発信やワーキンググループでの実証活動の支援を通じて、市内中小企業のDX化にもつなげるICT活用を推進していく。
- ③経営に必要な知識やノウハウを、講義・ワークショップ等を通じて学ぶことができる「後継者育成講座」を引き続き実施していく。経営者に対しては商工会議所や各団体が実施する研修会や講座等の活用を促していく。
- ④中小企業庁で公表している「中小企業BCP策定運用指針」の活用も検討し、専門家派遣やBCP策定講座の開催、補助金による支援等多様なメニューにより中小企業のBCP策定を推進していく。
- ⑤BtoC事業への転換を図った企業の製品についても、「川崎ものづくりブランド」の認定等により、ホームページやメディアを活用した広報、展示会への出展支援などを通じて、効果的なPRを行っていく。

生産性向上推進事業

事業計画 Plan

- 社会・経済環境が変化する中において中小企業が成長を継続するためには、ICTの活用等による生産性向上を推進するとともに、働きやすい職場づくりや制度構築を推進するなど多様な人材が集まる環境を整備することが必要です。
- 国の生産性向上特別措置法に基づく支援を実施するとともに、市内関係団体等との連携により本市独自の支援メニューを策定し、市内中小企業の実産性向上・働き方改革の取組を支援することにより、市内中小企業の活性化を図ります。

主な取組

- 生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定
- 川崎市働き方改革・生産性革命推進プラットフォームの設置・運営
- 川崎市働き方改革・生産性革命推進本部の開催・運営
- 本市独自の支援メニューの検討・実施

主な成果・活動指標

○先端設備等導入計画の認定件数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目標 (件)	100	100
実績 (件)	91	59 (新規38件・変更21件)

主な成果・活動指標に関する補足事項

- 新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、テレワークの導入など新しいワークスタイルに対応した生産性向上、設備導入等を支援した。

事業の実施状況 Do

令和2年度の実績

- 先端設備等導入計画の認定事務の実施
- 川崎商工会議所や川崎信用金庫など、市内関係8団体による「川崎市働き方改革・生産性革命推進プラットフォーム」を設置し、プラットフォーム等での検討を踏まえ、幅広い業種を対象とした「意識醸成・掘り起こし」、「実践・導入促進」、「広報・普及促進」の3つの視点での支援施策を構築・実施



川崎市生産性向上・働き方改革推進事業者表彰式

意識醸成・掘り起こし支援

◆セミナー開催

日程	開催内容	参加人数
7/15	【オンライン開催】 簡単・手軽に着手 オンラインツールの活用によるコスト削減と業務効率化	78人
9/24	【会場・オンライン開催】 ものづくりICT連携フォーラム in川崎	会場・ オンライン計 86人

◆専門家による伴走型支援

取組の意欲のある事業者の掘り起こしや、業種ごとの課題に応じた支援、補助金活用企業のフォローアップを実施するためのコーディネーター、専門家等の派遣

令和2年度 290件支援

◆人材育成支援補助金

生産性向上等に向けた人材育成のための外部研修の受講や社内研修の開催経費の一部（2分の1以内）を助成【補助限度額】20万円

令和2年度 12件交付

実践・導入促進支援

◆生産性向上促進支援補助金

ITツールやIoTシステム・生産設備導入等の導入に要する経費の一部（2分の1以内）を助成

【補助限度額】

- ・チャレンジ支援 50万円
 - ・先端設備等導入支援 100万円
- 令和2年度 36件交付

◆資金調達支援

設備投資を支援するため、設備強化支援資金の保証料補助割合を増やすとともに、対象金額の上限を撤廃

令和2年度 57件・766,672千円

◆モデル創出事業（2件）

提案企業 (対象業種)	事業内容
(株)ゼンク (情報処理サービス業)	ウェブシステムによるテイクアウト売上増と業務効率化を実現する店舗の運営実証を行う。
リカザイ(株) (製造業)	AIによる受注予測を行い、事前に製作・梱包することで、大幅な生産性の向上を図るほか、営業部門の在宅化・訪問営業抑制を行い、withコロナにおける製造業の新モデルの構築を目指す。

広報・普及促進

◆人材確保支援補助金

生産性向上や働き方改革に取り組む企業の人材確保を支援するため、就職フェアへの出展や、就職希望者に自社をPRするための動画・パンフレット製作等に要する経費の一部（2分の1以内）を助成【補助限度額】20万円

令和2年度 21件交付

◆幅広い業種を対象とした支援メニューの広報や取組事例・表彰事業等

- ・市独自支援メニューや国等の関連施策を一体的に紹介する施策ガイドブックの発行
- ・取組事例集の発行
- ・生産性向上・働き方改革推進事業者の表彰

令和2年度 7社表彰

・表彰企業の取組事例集の発行



事業の実施状況 Do

令和2年度の実績

新型コロナウイルス感染症に関する対応

○セミナー・専門家支援等のオンラインでの実施

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、市内中小企業のコロナ禍に対応した生産性向上・働く環境の改善等の取組を支援するため、オンラインでのセミナー開催や、専門家による支援を実施した。

○テレワーク等の導入支援

生産性向上チャレンジ支援補助金等を通じ、市内中小企業に対し、コロナ禍に対応し生産性向上に繋がるテレワークの導入等を支援した。

令和3年度の実施計画

- 生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定
- 「意識醸成・掘り起こし」「実践・導入促進」「広報・普及促進」の3つの視点での生産性向上・働き方改革支援を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、新しいライフスタイル、ワークスタイルへの対応の視点において、支援の強化・充実を図る。

生産性向上チャレンジ補助金活用事例

加工機械のIoT化による生産性向上

- 機械の稼働率の把握ができておらず、非効率な段取り換え等が発生していたことから、主力加工機にIoTデバイスを設置すると共に、稼働状況をリアルタイムで把握可能なシステムやタブレット端末を導入した。
- これらの取組により、機械稼働の見える化が可能となり、25%（月10時間）の機械停止時間の削減や、残業時間の抑制に繋がった。



モデル創出事業事例

ウェブシステムによるテイクアウト売上増と業務効率化を実現する店舗の運営検証

- コロナ禍で来店型中心の店舗運営からテイクアウト・デリバリー等の売上増が急務となっている飲食業界において、効果的な新規顧客開拓、リピート率のアップ、来店・テイクアウト双方のスタッフ対応が可能な効率的な仕組みを構築するため、afterコロナにも継続的に活用できるウェブシステムの開発を行った。



主な検証意見 Check

- ①補助金等の支援施策や、業種ごとの取組事例等の情報を知らない企業も多いと思われると共に、自社とは関係ないと思う企業や経営者も少なくないことから、事業者団体等とも連携して幅広く周知を行っていくことが重要ではないか。
- ②支援制度を知らない経営者はまだ多く、団体の総会や懇親会等、情報交換の場となっていた機会の多くがコロナ禍で中止になったことも、情報が行き渡らない一因になっていると思われる。生産性向上の取組の継続は、川崎市のブランディングにも繋がることから、情報提供方法を工夫するなどにより、取組をより周知してもらいたい。
- ③DXへの関心が増しているが、身近なところでは、スマートフォンの普及やグループチャットの活用を進めていくだけでも非常に効果的だと思う。
- ④プラットフォーム等を通じて、取組や成果の発信が広がってきていると実感しており、引続き生産性向上と働き方改革をうまく連携しながら事業を進めていけると良いのではないかと。
- ⑤電子化に向けた取組であるデジタイゼーションと、自動化や高度化に向けた取組であるデジタルイゼーションを分けて考え、各段階にいる企業の底上げを進めていくことが重要ではないか。

新型コロナウイルス感染症への対応に関する意見

- ⑥セミナー等はリアルとオンラインのハイブリッドで行うことで、オンライン希望者は移動時間の節約にも繋がり参加しやすくなる。新型コロナの終息後も、双方向性を備えたオンライン型やハイブリッド型の実施を継続していくのがよいのではないかと。

令和3年度以降の対応 Action

- ①・②取組事例集の作成や表彰事業等を通じ、支援メニューを活用した様々な業種・事業規模の企業での生産性向上の取組事例が蓄積されてきたことから、こうした事例を活用し、ホームページや事業者団体等との連携による広報に取り組み、支援施策の活用促進や先進事例の普及促進に取り組む。
- ③DXの普及に向けた取組を推進するとともに、様々なツールの取組事例の紹介などを通じて、幅広いITツールの活用支援に取り組む。
- ④生産性向上や働き方改革の支援については、平成30年度から令和2年度までの3年間の集中取組期間での実施を予定していたが、プラットフォーム参画団体との連携による幅広い業種への支援の広がり等のこれまでの成果を踏まえ、さらなる普及促進を目指し、令和3年度以降も生産性向上と働き方改革の取組を連動させながら継続して実施する。
- ⑤生産性向上・働き方改革の支援については、川崎市産業振興財団と連携し、専門コーディネータの派遣等を通じて、支援先企業の課題をヒアリングしながら、各段階に応じた伴走型の支援を実施する。
- ⑥セミナーについては、参加しやすさ等のオンライン開催のメリットを活かし、令和3年度も引き続き、リアルとオンラインとのハイブリッド形式で開催する。

商業振興関連事業 ①商店街課題対応事業

事業計画 Plan

- 電気料金の値上げなどの影響による街路灯の維持管理が商店街の大きな負担となっていることから、街路灯のLED化等のエコ化を支援するとともに、防犯カメラの設置など安全安心な環境づくりを支援します。
- 空き店舗を活用した事業への支援や創業予定者向けのセミナーの開催等を行い、個店の強化を図ります。

主な取組

- 商店街エコ化プロジェクト事業の実施
(LED街路灯の新設、既存の街路灯のLED化等の支援)
- 安全安心事業の実施
(防犯カメラ・AED等の設置の支援)
- 商店街施設撤去事業の実施
(老朽化した街路灯の撤去の支援)
- 空き店舗活用アワード事業の実施
- 空き店舗利用した創業予定者向けセミナーの実施

令和2年度「空き店舗活用アワード事業」大賞受賞店舗



麵匠 藩次郎
(飲食店・武蔵新城)

主な成果・活動指標

○街路灯LED化実施数（累計）

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目 標 (件)	90	90
実 績 (件)	95	97

○商店街による安全安心事業への支援件数（累計）

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目 標 (件)	45	45
実 績 (件)	44	47

○商店街による施設撤去事業への支援件数（累計）

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目 標 (件)	26	30
実 績 (件)	37	44

○創業予定者向けセミナーの講義回数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目 標 (回)	12	12
実 績 (回)	12	10

主な成果・活動指標に関する補足事項

創業予定者向けセミナーの講義回数については、新型コロナウイルス感染症への対応としてオンラインでの実施に伴い、講座内容を一部見直したことから、実績が目標を下回る結果となった。

事業の実施状況 Do

令和2年度の実績

○商店街施設整備事業

整備内容	実施商店街名
街路灯LED化	小倉商栄会（一部LED化）、小杉北一番街 計2商店街
安全安心事業	川崎銀柳街商業協同組合、川崎砂子会協同組合、ニコニコ通り商栄会 計3商店街
施設撤去事業	旭町商店街、観音通り商店会、小倉商栄会（一部LED化）、塚越本通り商店会、御幸通り商栄会、民家園通り商店会（1本のみ）、弘法の松商店会 計7商店街

○空き店舗活用アワード事業

大 賞	麵匠 藩次郎（中原区）
優秀賞	該当なし

○商人デビュー塾事業

（1月～3月（全10回）、すくらむ21にて開催）

申込人数/ 募集人数	受講後の 市内創業数
21人/25人	1人

事業の実施状況 Do

令和2年度の実績

新型コロナウイルス感染症に関する対応

○空き店舗アワード事業

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、エントリー期間を約1か月間延長した。

また、実際に店舗を訪問する現地訪問調査においては、同行職員を最小人数とするなど、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で実施した。

○商人デビュー塾事業

当初、5月～7月の期間で対面による開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送り、1月～3月にオンラインにより開催した。これにより、先輩事業者の店舗を訪問するツアーが中止となり、講義は全10回となった。

令和3年度の実施計画

○商店街エコ化プロジェクト

○安全安心事業

○施設撤去事業

○商人デビュー塾事業※

○空き店舗活用アワード事業※

(※について感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施)

商店街施設整備事業事例



街路灯のLED化



防犯カメラの設置

空き店舗活用アワード事業



表彰式の様子

商業振興関連事業 ②商業力強化事業

事業計画 Plan

○商業を取り巻く環境変化に対応するため、商業集積エリアにエリアプロデューサーを派遣し、商店街が多様な団体と連携してエリアが抱える課題を解決する取組や地域特性を活かした取組を推進することで、商業集積エリアの活性化や商店街の組織力強化を目指します。

主な取組

- 商業集積エリア活性化のためのエリアプロデュース事業
- 魅力あふれる店舗や商品を生み出す個店創出事業
- 活性化事業を共有するための商業者ネットワーク構築事業
- 商店街を訪問して現況の調査などを行う、商店街出張キャラバン隊事業
- 商店街連合会の機能強化と活動支援



エリアプロデュース事業



魅力あふれる個店創出事業

市内産トマトを使った
プレミアムケチャップ

主な成果・活動指標

○エリアプロデュース事業による支援件数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目 標 (件)	5	5
実 績 (件)	1	1

○魅力あふれる個店創出事業による支援件数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目 標 (件)	2	2
実 績 (件)	2	2

○商店街出張キャラバン隊事業による商店街訪問回数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目 標 (回)	50	50
実 績 (回)	203	0

主な成果・活動指標に関する補足事項

- エリアプロデュース事業は、新型コロナウイルス感染症拡大もあり、事業実施を希望する商店街等は少なく、支援件数は1件となった。
- 商店街出張キャラバン隊事業は、感染症拡大防止の観点から中止としたが、職員自ら60程度の商店街を訪問し、新型コロナ関連支援策の紹介や現況ヒアリングを実施した。
- 商店街等緊急支援事業を補正予算で立上げ、商店街の実情に即した支援を行った。

事業の実施状況 Do

令和2年度の実績

○エリアプロデュース事業

エリア	実施内容
新城西通り	商店街の組織力強化など

○魅力あふれる個店創出事業 2件支援

- ・食品製造業者による市内産トマトを使ったプレミアムケチャップの開発
- ・市内焙煎所のコーヒー豆を使った市内醸造所でのビール開発

○商業者ネットワーク構築事業

新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ中止。

○商店街出張キャラバン隊

新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ中止。

○商店街連合会の支援

事業の実施状況 Do

令和2年度の実績

新型コロナウイルス感染症に関する対応

○商業者ネットワーク構築事業

ワークショップを前提としており、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ中止。

○商店街出張キャラバン隊

商店街訪問を前提としており、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ中止。

○Buyかわさきキャンペーン事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している販売会形式でのBuyかわさきフェスティバルを中止。代わりに11月～1月に市内33店舗をまわるスタンプラリーを実施した。

○中小商業者等テイクアウト参入支援事業

中小商業者が経営を安定化させ事業を継続するために、新たに飲食物のテイクアウトやデリバリー、インターネットを活用したサービス等を開始する場合の補助を6月～2月に補正予算で実施。205件に補助を行った。

○川崎市商店街連合会情報発信強化支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商業者に、公的な支援制度や新しい生活様式に即した営業方法などの情報を速やかに伝えていくため、川崎市商店街連合会のホームページリニューアルやSNSによる情報発信導入等を支援し、情報発信機能を強化した。

○川崎じもと応援券事業

売上が大幅に減少している飲食店や生活関連サービス等における消費を促し、市内事業者へ資金を循環させることで、早期の経済回復を図ることを目的としてプレミアム付商品券を発行。1冊1,000円×13枚の応援券を10,000円で販売。

発行総額：約113億円（87万冊）

利用店舗（中小企業・小規模事業者及び個人事業主）：5,454店舗（令和3年5月31日現在）

令和3年度の実施計画

○エリアプロデュース事業

○魅力あふれる個店創出事業

○商業者ネットワーク構築事業

○商店街訪問キャラバン隊（商店街訪問調査事業）

○商店街連合会の支援

（これらの事業は感染拡大の状況を踏まえ感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施）

魅力あふれる個店創出事業

令和2年度は新商品、共同ブランド等品開発事業」として2件を支援

○食品製造業者による市内産トマトを使ったプレミアムケチャップの開発

○市内焙煎所のコーヒー豆を使った市内醸造所でのビール開発



中小商業者等テイクアウト参入支援事業

飲食店のテイクアウト・デリバリー・移動販売の開始や商業者がインターネット通販の導入・WEB講座の開始などにかかるj費用を補助

○テイクアウトを始める際の広告費や容器代、WEB講座に必要なWEBカメラその他機材への支払いを支援

商業振興関連事業 ③地域連携事業

事業計画 Plan

○商店街が実施するイベント・地域貢献・情報発信・活性化研究会等の事業に対して支援を行い、地域コミュニティの核としての商店街の形成を図ります。浴場組合連合会に対する経営安定等の支援を行い、地域コミュニティ機能や憩いの場としての機能を担う公衆浴場の経営安定化を図ります。

主な取組

- 商店街の魅力を高めるイベント事業等への支援
- 市内公衆浴場の経営安定等の支援
- 大田区との産業連携事業の実施



ポレポレウィンターフェスタ
クラフトマーケットとイルミネーション



大田・川崎銭湯くじキャンペーン
ポスターと銭湯くじ

主な成果・活動指標

- イベント事業等への支援件数
商店街等が実施するイベント、地域貢献、情報発信等の事業に対して支援を実施した事業数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目 標 (件)	25	25
実 績 (件)	19	2

主な成果・活動指標に関する補足事項

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていた15件のイベントのうち、13件が中止となった。

【実施イベント（2件）】

- ・溝口駅前キラリデッキイルミネーション
- ・ポレポレウィンターフェスタ

事業の実施状況 Do

令和2年度の実績

○商店街魅力アップ支援事業

開催イベント名	主催団体名
11/13~1/11 溝口駅前キラリデッキイルミネーション	溝口駅前キラリデッキイルミネーション実行委員会
11/15~1/31 ポレポレウィンターフェスタ	溝ノ口駅前商店街振興組合

○大田区との産業連携事業

開催期間	開催場所
12/1~12/13	市内及び大田区内の公衆浴場
開催内容	
公衆浴場にて銭湯くじキャンペーンを行い、銭湯オリジナルグッズ等のプレゼント企画を実施。	

○公衆浴場による利用者促進事業

3/9~3/26に市内公衆浴場にて川崎フロンターレとコラボした「ケンゴ湯キャンペーン」を開催。期間中に一部浴場で中村憲剛選手の名場面を銭湯絵として描くとともに、市内すべての浴場及びFROCAFEにてスタンプラリーを実施。

新型コロナウイルス感染症に関する対応

○商店街等緊急支援事業

コロナ禍により売上が減少した商業者を応援する取組や、新しい生活様式に対応するための取組などを実施する市内商店街団体に補助金を交付する事業を補正予算で開始。6月から2月末まで公募を行い、51団体へ補助金を交付した。

○商店街魅力再起支援事業

新たな生活様式に対応したイベント等の実施を支援するため、商店街魅力アップ支援事業より審査を簡易にし、補助率を一律1/2にした標記事業を補正予算で開始。12月に28団体からエントリーを受付け、令和3年度にかけて事業実施の予定。

事業の実施状況 Do

令和3年度の実施計画

- 商店街魅力再起支援事業
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により商店街の来客や売り上げが減少している中、商店街への人の流れを生み出し、賑わいを回復することなどを目的に、商店街団体等が自ら取り組む「新しい生活様式」に対応した事業を支援する。
- 市内公衆浴場の経営安定化等の支援
- 大田区との産業連携事業の実施

商店街等緊急支援事業①

○ 川崎大師仲見世通会（川崎区）

- ・各店舗への消毒液の設置や、啓発用チラシの掲示などによる安全安心な商店街であることをPR



商店街等緊急支援事業②

○ 麻生区商店街連合会

- ・テイクアウトやデリバリーを行っている加盟店の情報を集めて、マップにして地域の住民に配布



主な検証意見 Check

- ① 中小企業や個人事業主にとって新規出店は費用負担が大きいことから、居抜き店舗を活用していくことが費用を抑えることにつながり、またその場の環境を活かすことで個性ある店舗作りに活かされていくのではないかと。
- ② ウィズコロナやアフターコロナ以降の環境では、ITの活用等、新たな視点や取組を通じて事業を発展させることが必要であり、先進的な取組を広く商業者に伝えていくためにも、まずは若手商業者向けの勉強会の開催等の取組が必要ではないかと。

新型コロナウイルス感染症への対応に関する意見

- ③ 川崎じもと応援券は、コロナ禍で厳しい飲食店等に需要の増加をもたらして良かった。
- ④ 新型コロナが落ち着いた後に、飲食店などが再起できるよう、ヒアリング等を通じ、状況を踏まえた支援策の実施が必要になるのではないかと。

令和3年度以降の対応 Action

- ① 商店街で新たに開業した魅力ある個店を表彰する空き店舗活用アワード事業を通じて、個店の事業化プロセスの広報や、商店街への誘客や市全体の創業機運の醸成などを図っていく。
- ② アフターコロナ以降の事業環境においては、非接触型サービスや、IT導入による生産性の向上などの取組が必要となり、課題や状況に応じて専門家を派遣することや、世代を超えて先進的な事例が学べる機会を提供していく。
- ③ 川崎じもと応援券（第2弾）を総額60億円分発行し、7月中旬から12月末までの期間にて利用してもらうことでコロナ禍で売上が大幅に減少している飲食店や生活関連サービス等における消費を促す。
- ④ 職員が商店街に出向くことで現状やニーズを把握するとともに、融資制度や県等による新分野展開の支援制度などを紹介し、市産業振興財団との連携による課題や状況に応じた専門家派遣などにより支援していく。

商業振興関連事業 ④まちづくり連動事業

事業計画 Plan

○川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出のため、地元主体のイベント事業等に対して重点的に支援を行うことで、中心市街地としての魅力を市内外に広くPRするとともに、商店街や大型商業施設等と連携し、川崎駅周辺を都市ブランド力のある商業集積地として形成を図ります。

主な取組

- 川崎駅周辺の大型店や商店街等の連携による市街地活性化の推進
- 「カワサキ・ハロウィン」や「はいさいFESTA」等の川崎駅周辺における商店街イベントへの支援



はいさいFESTA (9月)

銀座街秋祭り
(10月)カワサキ・ハロウィン
(10月)合同イルミネーション
(10月～1月)

主な成果・活動指標

- 「フェスティバルなかわさき」(9月から11月の週末に開催される16イベント)開催時の来場者数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目 標 (人)	1,520,000	1,520,000
実 績 (人)	968,702	81,000

(16イベント中13イベントが新型コロナウイルス感染症の影響で中止)

主な成果・活動指標に関する補足事項

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、16イベント中13のイベントが中止となったことから、目標値に対する来場者数の実績値については、目標を大幅に下回った。

【実施イベント(3件)】

- ・カワサキ・ハロウィン
- ・銀座街秋祭り
- ・かわさきジャズ2020

- 今後はイベント実施における感染症対策の成功事例等の情報共有を行いながら、回遊性の向上、賑わいの回復に向け、新しい生活様式に対応した取組を支援していく。

事業の実施状況 Do

令和2年度の実績

○主な川崎駅周辺商業ネットワーク事業

開催イベント名	参加団体等
4/25・26 アジアフェスタ (中止)	駅周辺商店街・大型 商業施設・川崎市等
9/19～22 はいさいFESTA	チネチッタ商店街
9/18～11/15 フェスティバルな かわさき	16イベント主催団体 (13イベントが中止)
10/10 かわさき阿波おどり (中止)	駅周辺商店街・ 大型商業施設等

開催イベント名	参加団体等
10/17・18 いいじゃんかわさき (中止)	駅周辺商店街
10/1～31 カワサキ・ハロウィン	駅周辺商店街・大型 商業施設・企業・ NPO・川崎市等
10/17～11/1 銀座街秋祭 12/15～27 クリスマスセール	銀座街商店街・ 銀座街商店街
10/17～1/30 合同イルミネーション	駅周辺商店街

新型コロナウイルス感染症に関する対応

- はいさいFESTA(例年は5月開催のところ、新型コロナウイルス感染症の影響により9月に開催)
- ・新型コロナウイルス感染症防止策として、会場エリア座席の事前予約制を導入及びキャッシュレス決済の導入。
 - ・感染症防止対策を含めた実施運営マニュアルを作成し、全運営スタッフへ感染症対策研修を実施。
- ※本イベントの感染症対策については、各商店街等へ勉強会を通じて、情報共有を実施。
- カワサキ・ハロウィン(10月)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの開催。従来の川崎駅周辺でのパレードは実施せず、世界中から仮装動画を募集し、オンラインにてハロウィンパレードを実施。
 - ・例年実施している仮装コンテスト(ハロウィン・アワード)においては、生配信番組にてグランプリを発表。

事業の実施状況 Do

令和3年度の実施計画

- アジアンフェスタ（5月） ○ はいさいFESTA（5月） ○ フェスティバルなかわさき（秋）
 ○ かわさき阿波おどり（10月） ○ いいじゃんかわさき（10月） ○ カワサキ・ハロウィン（10月）
 ほか、イベント支援（感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施について検討）
 ※新型コロナウイルス感染症の状況により開催時期の延期または中止の可能性あり。

カワサキ・ハロウィン 2020

- **カワサキ・ハロウィン史上初 オンラインでの開催**
 ・世界中から仮装動画を募集し、オンラインにてハロウィンパレードを実施。オンラインだからこそできる新しいハロウィンのカタチを全世界に発信（SNS総投稿数 2,500投稿）
 ○ **メディア露出媒体数781媒体**
 ・TV・ラジオ露出数 NHK等34媒体
 ・新聞、雑誌等露出数 朝日新聞等71媒体
 ・WEB露出数 Yahoo!ニュース等676媒体
 ・海外メディア(WEB) 36媒体(再掲)



初のオンライン開催
(ハロウィン・アワード)



オンライン・ハロウィンパレード
(SNS総投稿数 2500投稿)

はいさいFESTA

- **沖縄県外で滅多に触れることのない本物の沖縄文化を体験できるイベント**
 ・沖縄料理屋台・物産展（45店舗）、沖縄出身のアーティストによるフリーライブや沖縄伝統芸能であるエイサーを実施
 ・9月19日～22日の4日間で来場者5.7万人
 ○ **新型コロナウイルス感染症対策の徹底**
 ・実施運営マニュアルを作成し、全運営スタッフへ感染症対策研修を実施
 ・飲食エリアを事前予約制とし、エリア分けすることで来場者同士の密接を回避



感染症対策の徹底



チネチッタ通りにて
エイサーを実施

主な検証意見 Check

- ①本事業は川崎駅周辺を対象にしているが、小杉地区などでも同様の取組をしている。他の商店街にもイベント実施運営ノウハウなどを展開・共有していくとよいのではないかな。
 ②店舗の立地場所にとらわれず、やる気のある商業者が連携してイベントを企画していくのも良いのではないかな。
 ③商店街が地元企業からの支援・協賛を受けて活動することも有効であり、業種・業界を超えた繋がりを構築することが重要になる。SDGsの視点を持つことで、幅広いネットワーク構築に繋がる可能性がある。

新型コロナウイルス感染症への対応に関する意見

- ④イベント等の中止・延期の決定に際してどのような判断基準とするのが妥当なのか、ある程度整理できるとよいのではないかな。
 ⑤多くのイベントが中止になっている中、オンラインを活用し世界に向けてイベントの様子を発信したと共に、はいさいFESTAを工夫しながら開催したことは評価できる。

令和3年度以降の対応 Action

- ①川崎駅周辺の事業を含め、新しい生活様式を取り入れた先進的なイベント実施における運営方法等については、川崎駅周辺の商店街等を中心に勉強会を開催した。今後は、駅周辺以外の商店街等にも運営方法のノウハウについて、勉強会などを実施することにより情報共有を図っていく。
 ②地域をまたぐ商業者間のネットワークを構築しながら、商業者が連携して行う事業等に対して支援していく。
 ③イベント実施においては、地元企業からの協力・協賛等は必要不可欠なため、各団体のニーズを把握しながら、業種間を超えた幅広いネットワークを構築できるよう支援していく。
 ④イベントの判断基準については、国のイベント制限における制限等に係る留意事項に基づき、イベント開催制限及び施設の使用制限の目安について、各イベント団体へ情報共有を図っていく。
 ⑤川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出や中心市街地としての魅力を市内外に広くPRするため、ニューノーマルの時代に合わせた地元主体のイベント事業等に対して、引き続き支援を行っていく。

農業振興関連事業 多様な連携推進事業

事業計画 Plan

- 平成28年2月に策定した「川崎市農業振興計画」に基づき、農業者と多様な主体との連携を図る場として設置した「都市農業活性化連携フォーラム」の運営や、連携を先導するモデル事業の実施等により、市内産農産物の付加価値向上や農作業の効率化・省力化、地域の活性化等を図ります。
- また、農業振興地域の1つである早野地区は、水田が広がり緑豊かな緑地も存在しますが、農業従事者の高齢化・後継者不足等により不適切な農地利用も集中しています。「早野里地里山づくり推進計画」に基づき、地域活動団体や本市関係部局との協働事業の実施により農業の活性化を図ります。

主な取組

- 多様な主体(農業者、商業者、工業者、大学、福祉団体等)の連携による農業の活性化の推進
 - ・「都市農業活性化連携フォーラム」の開催(年1回)
 - ・農業者、モデル事業者へアンケート実施
 - ・農業の高付加価値化、効率化、省力化等に向けたモデル事業の実施(3件)
- 「早野里地里山づくり推進計画」に基づいた早野地区活性化懇談会の開催と協働事業の実施

動画を使った
川崎農家のブランディング



管理栄養士のヘルシー・おいしいレシピで農家さんと食卓を箸渡し



主な成果・活動指標

- 農作業の効率化、市内農業の課題解決等に向けたモデル事業の実施

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目標(件)	3	3
実績(件)	4	3

主な成果・活動指標に関する補足事項

- モデル事業は、農商工等連携推進事業として行ってきたが、令和3年度からは農業経営高度化支援事業の補助金のメニューの中で実施する。

事業の実施状況 Do

令和2年度の実績

○モデル事業

事業名	内容
動画を使った川崎農家のブランディング	若手農業者グループ「畑から、台所へ。」のYou Tubeチャンネルを開設。農業者の紹介や農業×飲食店の対談など、農業の魅力を地域情報と共に発信。
管理栄養士のヘルシー・おいしいレシピで農家さんと食卓を箸渡し	管理栄養士が、農業者の想いや旬の野菜の特徴、健康情報を載せたレシピを作成。直売所やスーパー等に掲示することで、消費者と農業者を繋ぐ。
剪定枝活用「農商工+学」連携の商品開発～エシカルでサステナブルな農業を～	和光大学や市内企業、保育園等の教育機関と連携し、果樹などの剪定枝を原料にしたバイオマス食器を開発する取組。

○「都市農業活性化連携フォーラム」の開催

開催日・開催場所	内容	参加者数
1/18 都市農業振興センター	都市農業の価値向上を考えよう	33人

○早野地区協働事業

開催日	事業名(事業主体、実施場所)	内容
10/30	ハーブ摘み取り体験ツアー(地域福祉団体)(はぐるまハーブ農園)	市民が早野地区の里山と水田周辺を散策しながら、地域福祉団体のハーブ農園で摘み取り体験するツアーの開催により地区をPRし福祉農業を推進
12/19、3/27	早野野菜マーケットの開催(地元農業者)(早野地区)	地元農業者による地区内における地場産野菜等の販売

新型コロナウイルス感染症に関する対応

○都市農業活性化連携フォーラム

感染症対策を徹底したうえで規模を縮小し、モデル事業者、農業者を対象として30人規模で実施するとともに、後日動画配信を行った。

○早野地区協働事業

「早野の竹林とふれあおう」は今年度は中止し、次年度開催予定。「早野野菜マーケット」は7月、8月、10月は中止したが、開催場所を変更し12月、3月に計2回開催した。

事業の実施状況 Do

令和3年度の実施計画

- 多様な主体(農業者、商業者、工業者、大学、福祉団体等)の連携による新たな農業価値の創造を図る
 - ・都市農業における課題の解決手法を探るセミナー等の開催
 - ・連携を促進する啓発活動、課題解決や事業化に繋げるためのアドバイス・マッチング等
- 「早野里地里山づくり推進計画」に基づいた早野地区活性化懇談会の開催と協働事業の実施
(イベント等は感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施)

「都市農業活性化連携フォーラム」

- 第8回「都市農業の価値向上を考えよう」をテーマに開催。活発な意見交換がみられた。

第8回フォーラム
ゲストトーク第8回フォーラム
ワークショップ

早野地区協働事業

(農産物直売、ハーブ摘み取り体験ツアー等)

- 地元農業者や大学、福祉団体等、様々な主体との連携により地区や早野産農産物のPRに取り組んでいる。



農業者による農産物直売



ハーブ摘み取り体験ツアー

主な検証意見 Check

- ①都市型農業では、積極的な発信と地域住民の理解が重要であり、福祉との連携などは社会貢献にも繋がる。フォーラムで深掘した内容を広げていくことが重要。大学や専門家等の外部の知見を取り入れて、農業者が気づきを得ることができるとよいと思う。
- ②イチゴ狩り等、農業と観光を絡めることで、これまで繋がりのなかった層とも連携できるのではないかと。また、明治大学農学部との連携をより進めていくこともよいのではないかと。
- ③生産緑地の2022年問題に向けて、都市型農業の継続の観点から対応が必要ではないかと。

新型コロナウイルス感染症への対応に関する意見

- ④農産物そのもの、素材のよさやこだわりを発信することが重要。若い世代の農業者は前向きな取組をしやすい。経費をかけずに個性や特徴を出していく手法等も検討しながら取り組むなど、コロナ禍を機会と捉えて出来ることから取り組むことが必要。

令和3年度以降の対応 Action

- ①早野地区では、福祉や小学校との連携を進めるとともに、直売等の実施により市民へのPRを行っている。引き続き、地元農業者や様々な主体と連携し、課外授業などの取組・支援を続けていく。また、フォーラムは市内農業者が地域農業の課題解決に向けた情報交換ができるよう、小規模な双方向・参加型のセミナー等を実施する。
- ②イチゴや梨など市内観光農園の利用喚起を目的として、ガイドマップ、PR動画等を作成したことから、積極的なPRを実施する。明治大学との連携により、アスパラガスの新たな栽培の導入をはじめ、栽培技術の向上に向けた勉強会を開催してきた。引き続き、地域の農業者及び明治大学との連携を進める。
- ③生産緑地が買取り申出要件を備える「2022年問題」に対応するため、指定から30年経過を迎える生産緑地について、JAセレサ川崎等との連携による意向確認を行い、特定生産緑地の指定を推進する。
- ④SNSや動画を活用した情報発信が行われるなか、PR動画を作成し、配信に向けて取り組む若手農業者グループもあり、他の農業者団体にも広がりを見せつつある。コロナ禍を機会に、機運を醸成しながら、新たなPR手法について検討していく。

観光振興事業・産業観光推進事業

事業計画 Plan

- 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催や、羽田空港に近接する地域条件、グローバルに活動する企業の立地などを強みとして最大限に活かしながら、目的地として積極的に立ち寄り、滞在したくなる魅力の提案・発信の強化を図ります。
- 観光協会、商工会議所、企業、近隣自治体等との連携体制の構築による旅行商品の造成や広報など、オール川崎による集客事業を実施します。

主な取組

- 「新・かわさき観光振興プラン」に基づく施策の推進
- 効果的な情報発信の充実
 - ・川崎駅北口行政サービス施設（かわさき きたテラス）における本市の多彩な観光資源の魅力発信
- 外国人観光客の誘客促進
 - ・統計データ等の効果的な活用と分析
- 住宅宿泊事業（民泊）の適正な運営確保
- 産業観光ツアー等の推進
- ナイトタイムエコノミーの推進（コロナの影響により一部中止）
- 教育旅行誘致活動の実施（コロナの影響により中止）
- かわさき市民祭りの開催（コロナの影響により中止）
- 多摩川花火大会の開催（コロナの影響により中止）



産業観光ツアー・工場夜景ツアーの実施

主な成果・活動指標

○主要観光施設の年間観光客数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目標 (人)	17,480,000	18,000,000
実績 (万人)	15,600,000	12,760,000

○宿泊施設の年間宿泊客数 () 内は外国人

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目標 (人)	1,930,000 (220,000)	1,950,000 (220,000)
実績 (人)	2,170,000 (280,000)	1,400,000 (60,000)

○工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目標 (人)	7,700	7,900
実績 (人)	4,800	900

○産業観光ツアーの実施回数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目標 (回)	6	6
実績 (回)	8	4

主な成果・活動指標に関する補足事項

- 新型コロナウイルスの影響により、大幅に減少となった。
- 観光客数、宿泊客数、ツアー参加者数は、年(1-12月)集計している。

事業の実施状況 Do

令和2年度の実績

○「新・かわさき観光振興プラン」に基づく施策の推進

産業観光のバージョンアップ	・コロナ禍における老舗うなぎ店と工場夜景を合わせたツアーの実施 ・貸切列車で行く夜の鶴見線探訪 工場夜景ツアーの実施
生田緑地の観光強化	・日本民家園におけるプロジェクションマッピングの計画

○効果的な情報発信の充実

- ・「川崎駅北口行政サービス施設（かわさき きたテラス）」における多言語による観光案内の提供
- ・都内や横浜市内の観光案内所等での本市観光情報の提供による観光客の誘客促進

○外国人観光客の誘客促進

- ・クレジットカードデータを活用した訪日・日本在住外国人観光客の動向調査・分析

○住宅宿泊事業（民泊）の適正な運営

- ・届出のタイミングでの全件現地調査による実態調査

○ナイトタイムエコノミーの推進

- ・令和3年2月3日にNHK横浜放送局と共同主催で「第11回全国工場夜景サミットin川崎」を開催

新型コロナウイルス感染症に関する対応

- ナイトタイムエコノミーの一部中止 ※次年度は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて実施
 - ・ナイトマーケットの開催やユニークベニユーの開発を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止
- 教育旅行誘致活動の中止 ※次年度は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて調整
 - ・九州や東北地方等の旅行会社へのプロモーションを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止
- 市制記念多摩川花火大会の中止 ※次年度は開催予定
 - ・令和2年10月5日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止
- かわさき市民祭りの中止 ※次年度は開催予定
 - ・令和2年11月1日～3日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

事業の実施状況 Do

令和3年度の実施計画

- 「新・かわさき観光振興プラン」に基づく施策の推進
 - ・産業観光ツアーの推進
- 観光資源の魅力発信
 - ・川崎駅北口行政サービス施設（かわさききたテラス）における多言語による観光案内の提供
- 外国人観光客等の誘客促進
 - ・外国人観光客の動向調査・分析
 - ・SNSによる魅力発信
- 住宅宿泊事業(民泊)の適正な運営、観光客来訪・滞在の促進
- ナイトタイムエコノミーの推進
 - ・プロジェクションマッピングの実施
 - ・マイクロツーリズムの推進
- 教育旅行誘致活動の実施
- 市制記念多摩川花火大会の開催
- かわさき市民祭りの開催

「かわさきジャズ2020コラボ企画」
 ～ジャズクルーズ～（令和2年10月開催）

- サンセット・工場夜景の2つコースを設定した工場景観ジャズクルーズ 参加者は合計116人



定員を半数にして実施

「かわさき きたテラス」観光案内所における
 多言語による観光情報を提供

- 2019年度 日本政府観光局（JNTO）認定案内所実態調査において、調査員からの評価が高かった「ステキな施設の認定案内所」として選出された。（令和2年8月発表）



主な検証意見 Check

- ①他地域と連携した工場夜景の取組は良い取組であるが、全国工場夜景サミットの開催については、情報が伝わりきれていない面もあることから、本市の観光振興の取組については一層の周知が課題だと思われる。
- ②市内の南部と北部で市民の行き来が少ない中、市内北部の住民が観光バスで南部の見所を回るといった取組は評価できる。
- ③市民が行きたいと思える場所であるからこそ市外からも人が来るのであり、市内にはカワスイ、川崎浮世絵ギャラリー、東芝未来科学館、東海道かわさき宿交流館、日本民家園、宙（そら）と緑の科学館のプラネタリウム等、素晴らしい見所が多くあることから、市内を周遊できるような取組があると良いのではないかと。

新型コロナウイルス感染症への対応に関する意見

- ④コロナ禍においては、インバウンドは当面成果指標になりづらいと思われることから、新たな目標づくりが必要ではないか。
- ⑤市内の魅力に触れる機会の少ない市民も多いことから、コロナ禍だからこそ、マイクロツーリズムに力を入れ、市民に新しい価値に気付いてもらうことが重要ではないか。SNSを活用した市民の自発的な情報発信にも期待ができる。
- ⑥コロナ禍後の情報発信にあたっては、動画を有効に活用することで、インバウンドや修学旅行等の誘致に繋げていくことができるのではないかと。

令和3年度以降の対応 Action

- ①観光に関する情報を市政だよりへの掲載や各種メディア等へ発信するほか、SNSでの発信、デジタルサイネージの活用など、多くの方に周知できるよう取り組んでいく。
- ②市観光協会と連携して、市内南北の交流を図るようなツアーを拡大していく。
- ③市内の観光資源をSNSやガイドブック等で効果的に発信するほか、市内の魅力ある観光資源を巡るツアー等を実施するなど、多くの市民に周遊していただけるような取組を推進する。
- ④コロナ禍においては、当面の誘客のターゲットを市民を中心とした近隣住民とし、ツアーにおける市民の参加率、参加者数などの目標を検討する。
- ⑤市内の魅力ある観光資源を市民に再認識していただけるよう、マイクロツーリズムを推進していく。
- ⑥本市の魅力を発信する動画をSNSやYouTube等、多くの媒体で発信し、コロナ収束後の誘客につながるよう取り組んでいく。

雇用労働対策関連事業 ①雇用労働対策・就業支援事業

事業計画 Plan

- 専門の相談員等を配置した就業支援窓口の支援メニューを中心に、若年無業者や就職氷河期世代等の求職者が抱える雇用や就業に関する課題に対し、相談から就職まで丁寧な就業支援を行います。
- 女性カウンセラーの配置や託児機能を備えるなど女性が利用しやすい就職相談の環境づくりや出産や育児等で離職した女性を対象にセミナー等を実施するなど、女性の再就職支援に取り組みます。
- 若者、女性、及びシニアなど多様な人材の活躍を推進するため、学校や産業団体、ハローワーク等関係機関と連携しながら、就職支援セミナーやマッチング会、合同企業就職説明会などを行います。

主な取組

- 「キャリアサポートかわさき」における総合的な就業支援の実施
- 「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」による若年無業者等の職業的自立支援の実施
- 就職氷河期世代への就業支援の実施
- 専門相談員による労働相談の実施
- 女性向け就業支援の充実
- 多様な人材育成・活躍支援の実施
- 合同企業就職説明会の開催



【キャリアサポートかわさきの運営】 【人材確保のマッチング会】

主な成果・活動指標

- 「キャリアサポートかわさき」における就職決定者数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目標 (人)	487	488
実績 (人)	502	412

- 「コネクションズかわさき」が行う職場体験事業の実施回数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目標 (回)	70	70
実績 (回)	48	10

主な成果・活動指標に関する補足事項

○新型コロナウイルス感染症の影響により緊急事態宣言時は対面相談を休止したほか、職場体験の受入企業の減少などにより成果未達成となった。

事業の実施状況 Do

令和2年度の実績

○就職氷河期世代活躍応援事業

概ね34～49歳の方を対象とした、正社員就職に向けた5日間の短期集中セミナー参加者数等 () 内は目標値

会場	日程	参加者数 (45)	正社員就職決定数 (8)	継続支援※へ繋がった数 (65)
川崎会場 (土、日曜日に開催)	12月6～20日のうち5日間	11人	5人	22人
溝口会場 (平日の夜間に開催)	12月9～22日のうち5日間	5人		
オンライン会場 (平日の夜間に開催)	1月13～29日のうち5日間	14人		

※キャリアサポート・コネクションズ

○コネクションズかわさき職場体験 (例)

体験先	体験内容	参加者数
てくのかわさき	会場設営	1人
秋山商事(株)	清掃	2人
オーケー (株)	品出し	1人

○キャリアサポートかわさきの就職対策セミナー (例)

内容	開催日	参加者数
◆就職準備セミナー		
基礎コース	10月8日	22人
実践コース	10月8日	22人
女性向け	7月29日	24人
ミドル層向け	7月9日	19人
シニア向け	8月31日	23人
◆ビジネスPCセミナー		
E x c e l 基礎	8月28日	13人
◆定着支援セミナー		
コミュニケーション	10月24日	22人
アングーマネジメント	2月6日	20人

○合同企業就職説明会等

内容 (対象)	開催日	参加者数	企業数
オンライン就職フェア (大卒向け)	12月19,20日	36人	42社
オンライン就職フェア (外国人留学生向け)	12月12日	59人	9社
オンライン就職説明会 (大卒向け)	2月4日	19人	10社
ハローワークと連携した就職面接会 (限定なし)	12月24日	11人	3社
	1月15日	20人	4社
	2月1日	12人	5社

事業の実施状況 Do

令和2年度の実績

○多様な人材育成・活躍支援事業

内容	開催日	参加者数
企業向け		
採用ノウハウセミナー	9月28日/1月28日	31社/33社
インターンシップ受入セミナー	10月16日	13社
求職者向け		
カウンセリングイベント	10月12日/1月19日	若13人・女16人/若16人・女18人
マッチング支援		
学生とのオンライン交流会	8月22日/10月10日・17日/ 2月4日/3月5日・8日	22人・4社/延べ33人・10社/ 44人・15社/延べ49人・9社
若者・女性とのマッチング会	10月29日/ 2月8日(オンライン)	若43人・15社:女24人・11社/ 若52人・14社:女26人・10社
ミドルシニア人材とのマッチング会	11月17日	25人・10社
インターンシップ合同マッチング会	12月19日	若91人・21社:女21人・13社

○その他、各所での相談件数等

労働相談	常設労働相談	相談件数 877件
	街頭労働相談	相談件数 266件
	弁護士労働相談	相談件数 108件
	夜間労働相談	相談件数 11件
キャリアサポートかわさき		相談件数延2,527件、登録者数807人、就職者数412人
コネクションズかわさき		利用者数延2,184人、登録者数160人、 進路決定者数115人(うち就職決定者数106人)
区役所における ハローワーク窓口の設置		延利用者数4,870人、利用者数867人、就職者数507人

新型コロナウイルス感染症に関する対応

○オンラインでのセミナー、交流会、合同就職説明会等の実施

新卒予定者等を対象とした合同就職説明会や企業との交流会、中小企業向けの採用セミナーなどについて、オンラインを活用し感染拡大防止を図りながら実施した。また、就職活動に関する相談に電話で応じる「特別電話就業相談窓口」を設置した。

○イベント開催における感染症対策の実施

イベント会場は、換気、間隔確保、アクリル板の設置等の措置を講じ、定員未満の参加者を事前申込制により受け入れた。また、参加者には、マスク着用、手指の消毒、検温、ソーシャルディスタンスの確保等の感染症拡大防止対策への協力を依頼し、事前広報でもその旨を周知して開催した。

令和3年度の実施計画

- 「キャリアサポートかわさき」による就職に関する総合相談
 - 「コネクションズかわさき」による若年無業者等の職業的自立支援
 - 就職氷河期世代への就業支援
 - 労働相談
 - 女性再就職支援
 - 多様な人材育成・活躍支援
 - 合同企業就職説明会
- (イベント等は感染症防止対策の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施)

雇用労働対策関連事業 ②勤労者福祉対策事業

事業計画 Plan

- 雇用環境の改善傾向が見られ、今後の景気は緩やかな回復が期待されますが、勤労者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いていることから、勤労者がより豊かで充実した生活を送れるよう、福利厚生施策を推進します。
- 中小企業においては、ワークライフバランスの取組などの良好な労働環境の整備が遅れており、このことが中小企業の人手不足に拍車をかけていることから、人材確保が困難となっている中小企業に対し、「働き方改革」の推進に向けた支援を行います。
- 労働環境の向上によって、優秀な人材が中小企業に集まる流れを新たに生み出し、働く人の働きやすい環境づくりと中小企業の人材確保の支援を図ります。

主な取組

- 預託金融機関との連携による勤労者生活資金貸付制度の運用
貸付額：10万円から200万円
貸付利率：年1.9%（子供の高校・大学等の教育費は1.7%、育児・介護休業に要する費用は1.0%、住宅の増改築・修繕費用は1.4%、賃金の遅配・欠配時の生活費用は1.2%）
- 勤労者団体文化体育事業の実施
- 中小企業大運動会の実施
- セミナーの実施や実践的な取組事例の紹介等啓発活動を通じたワークライフバランスの取組の推進
- 労働状況実態調査の実施
- 求職者視点での働き方改革の取組等支援

主な成果・活動指標

○勤労者生活資金の貸付件数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目 標 (件)	20	20
実 績 (件)	6	0

○勤労者福祉セミナーの開催数

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目 標 (回)	1	1
実 績 (回)	1	1

○ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合

	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
目 標 (%)	73	74
実 績 (%)	74	76.8

主な成果・活動指標に関する補足事項

- 勤労者生活資金について、市民からの問合せは寄せられていたが、条件面等の理由から利用には至らなかった。
- 新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、令和2年5月に社会保険労務士による無料の電話相談窓口「雇用・労働特別相談窓口」を設置し、従業員・雇用主等への相談に対応。

事業の実施状況 Do

令和2年度の実績

- 勤労者生活資金貸付の実施
新規貸付 0件
- 勤労者団体文化体育活動への市長賞授与
令和2年度：2件（R1実績：15件）
- 「勤労者福祉セミナー」の開催

開催日・場所	内容	参加人数
7月10日 オンライン開催	小規模事業者のための雇用調整助成金活用オンラインセミナー	25人

○労働状況実態調査の実施

- ・例年の調査項目に加え、コロナ禍での実態に関する調査項目を追加するとともに、今年度からオンラインでの回答を可能とし、回答率が約5%向上（R1:39.5%⇒R2:45.7%）

調査対象	調査時点	調査内容	回答率
市内 2,000事業所	8月1日現在	労働状況、雇用状況を中心とした労働事情	45.7%

○求職者視点での働き方改革の取組等支援

- ・コロナ禍を踏まえ、テレワークの実践導入に係るオンラインセミナー（計2回）の開催

開催日・場所	内容	参加人数
7月30日 オンライン開催	これからの時代を乗り切るための成功するテレワークとは	20人
10月6日 オンライン・川崎市コンベンションホール開催	テレワークを導入し、効果的に実践！先進企業が取り組む新しい働き方とは？	35人

- ・働き方改革への実践的な取組を進める意欲を持つ企業を対象に、具体的な取組テーマを設定の上、専門家によるコンサルティング支援（5回程度）の実施
令和2年度実績：11社参加
取組テーマ：①テレワーク導入、②生産性向上、③採用定着、④長時間労働の削減、⑤同一労働同一賃金の導入

新型コロナウイルス感染症に関する対応

- 新型コロナウイルス感染症の影響により雇用課題を有する従業員・雇用主を対象とした社会保険労務士による無料相談窓口の設置 相談件数338件
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた設備導入等の職場環境の改善に取り組む市内中小企業者への助成補助限度額：上限30万円 下限3万円、補助率：4分の3以内
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う中小企業大運動会の中止

事業の実施状況 Do

令和3年度の実施計画

- 預託金融機関との連携による勤労者生活資金貸付制度の運用
- 勤労者団体文化体育事業の実施
- 中小企業大運動会の実施
- 「勤労者福祉セミナー」の開催
- 労働状況実態調査の実施
- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた新しいワークスタイルの導入に向けて、生産性向上と一体となった働き方改革の取組支援

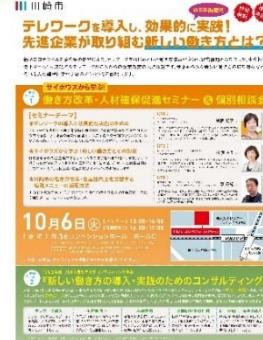
オンラインを活用したコンサルティング支援



勤労者福祉セミナー



テレワーク導入に係る「働き方改革」セミナー（オンラインと会場の両方で開催）



主な検証意見 Check

- ①緊急事態宣言発出以降、非常に業況が厳しい中、様々な施策を活用して雇用を守りながら、時短営業や休業等により生じた時間を活かし、自社の体制や労働条件、就業形態を点検・改善し、働き方改革を進めるなど、できることから地道に取り組むことが重要。こうした取組は自社のイメージアップにもつながり、SDGsの観点からも有効であり、これらの支援施策の一層の周知が重要である。
- ②離職者に対しては再就職支援が取組の中心になっているが、自営業、フリーランス、在宅勤務等、働き方は多様化していることから、こうした多様化した働き方を踏まえた支援がなされることで、求職者や仕事を求める方々のニーズや希望に対応できるのではないかと。
- ③就職氷河期世代の方の採用については、人材育成の余裕がない中小企業も多く、経験者・即戦力の採用に偏ることもあるので、きめ細かなマッチングが必要ではないかと。

新型コロナウイルス感染症への対応に関する意見

- ④新型コロナ対応でオンラインによるセミナーやイベント等開催は必要であると考えますが、相談者側にもオンラインツールの導入が必要。それらのツールに不慣れな方もいるのではないかと。
- ⑤コロナ禍特有の雇用のミスマッチが起きていることから、きめ細かく雇用状況を把握し対応していくことが重要である。
- ⑥就職イベントの実施方法について、オンラインだけではなく、直接会って話を聞きたいという参加者からのニーズもある。

令和3年度以降の対応 Action

- ①市内中小企業の働き方改革推進と人材確保を一体的に支援し、多様な人材が働きやすい環境づくりに取り組む企業の魅力を求職者に発信するとともに、対面機会の創出等により企業や求職者の事情に応じたマッチングを推進する。求職者は働きやすい職場環境を求める傾向にあることから、企業向けセミナー等で成功事例を含めた取組を知る機会を提供するとともに、求職者に対しても取組を紹介するなどにより企業の魅力を発信していく。
- ②求職者への就業支援事業と市内中小企業等の人材確保支援事業の連携を強化し、多様な人材の多様な働き方に応じたマッチングを推進するとともに、求職者のニーズに沿った雇用促進を進めていく。
- ③就職氷河期世代については、引き続き、正規雇用としての就業に向けた短期集中セミナーを開催するとともに、自治体等が実施している就業支援事業の紹介や、県内企業との合同就職面接会等への誘導を行うなどして、正規雇用に向けた就業支援を促進する。
- ④～⑥新型コロナを踏まえた対応としては、セミナーや就職イベントごとに効果的な開催方法を検討するとともに、対面で実施する場合は、アクリル板の設置や消毒・換気等の感染症対策を十分に行う。また、参加者からのニーズに応じて求職者と企業が直接会えるマッチング機会等を創出する等、新型コロナによる雇用情勢等の変化に応じた効果的な就業支援を推進する。

海外展開関連事業 ①海外販路開拓事業

事業計画 Plan

○少子高齢化・人口減少による国内需要の縮小が予想される一方で、中国に代表される新興国では急速な経済発展により、需要が大きく拡大しています。市内中小企業者は、このような変化に的確に対応し、海外需要を積極的に取り込んで成長につなげていくことが重要となっています。

○海外展開に係る相談の窓口として「川崎市海外ビジネス支援センター（略称：K O B S（コブス）」を設置し、専門のコーディネーターによる対応を行うとともに、中小企業海外展開支援事業補助金や海外での商談会の開催、ビジネスマッチング等により、市内中小企業の海外展開を支援します。

※KOBs: Kawasaki Overseas Business Support Center

主な取組

- KOBsの海外支援コーディネーターによる相談対応
- 中小企業海外展開支援事業補助金、コンテンツグローバル化促進事業補助金による支援
- 海外での商談会及びビジネスマッチングの実施による海外販路の開拓支援
- 海外ビジネスに関するセミナーによる開催等による情報提供



KOBs 海外支援コーディネーター

主な成果・活動指標

- 展示会・商談会等での支援企業数

	R1（2019）年度	R2（2020）年度
目 標（社）	20	20
実 績（社）	40	42

主な成果・活動指標に関する補足事項

- コロナ禍で海外現地への渡航が難しい状況で、オンラインによる商談機会や国内商社との商談会等国内で可能なマッチング機会を創出したことにより、昨年度と同程度の実績を確保した。

事業の実施状況 Do

令和2年度の実績

- KOBs海外支援コーディネーターによる支援（支援件数：441件）
- 海外商談会及び国内外でのビジネスマッチング（支援企業数：42社※重複除く）

実施国（地域）・区分	支援企業数
ベトナムオンライン商談会	11社
日台オンライン商談会	17社
海外展開支援事業補助金(展示会出展)	5社
海外でのビジネスマッチング支援 ※	7社
国内商社との輸出商談会	5社
国内でのビジネスマッチング支援	15社

※ 海外コンサル会社と提携し、中国、東南アジア、ドイツ等でのパートナー候補とのアポイントメント取得等を支援

- 中小企業海外展開支援事業補助金による支援（計6社）

補助対象事業	支援企業数
海外展示会出展	5社
国際認証等取得	1社

- コンテンツグローバル化促進事業補助金による支援（計35社）

テーマ	参加者数
外国語資料・HP資料作成等	35社

- 海外ビジネスセミナーによる情報提供

テーマ	参加者数
高度外国人材採用オンラインセミナー	18人
海外ビジネスセミナー ～withコロナ時代～ いまこそ始める海外展開	64人

事業の実施状況 Do

令和2年度の実績

新型コロナウイルス感染症に関する対応

○オンラインによる商談機会の創出

海外渡航が困難になっている状況でも海外展開に意欲を持つ企業もあることから、海外現地企業とオンラインで商談機会を設定し、コロナ禍でも海外展開を希望する企業を支援した。

○感染症対策を徹底したうえでの事業推進

海外企業に対してはオンラインで商談会を設定する一方で、従来の商談も実物を見ながらの商談等メリットもあることから、感染状況をふまえ対面で実施が可能な環境においては、検温や消毒、座席配置や商談参加人数の制限等感染防止に最大限配慮しながら実施し、効果的な実施方法でのビジネスマッチングを推進した。

令和3年度の実施計画

○KOBSの海外支援コーディネーターによる相談対応

○越境EC等に関する専門相談対応

○グローバル展開支援事業補助金・コンテンツグローバル化促進事業補助金による支援

○海外での商談会及びビジネスマッチングの実施による海外への販路開拓等の支援

○海外ビジネスに関するセミナーの開催等による情報提供

(相談対応やその他事業は感染症予防の徹底と 実施手法の工夫を図りながら実施)

海外展開の支援事例① 商談会等の開催

○日台オンライン商談会の開催

台湾経済部中小企業庁等との共催により、オンラインで現地企業との商談会を実施

○ベトナムオンライン商談会の開催

市内企業からの相談等が多いベトナムの現地企業等との商談会を実施

○国内商社との輸出商談会の開催

海外へ輸出による海外展開を希望する市内企業と輸出を手掛ける専門商社との商談会を実施



商談会の様子

海外展開の支援事例② セミナー開催

○高度外国人材採用オンラインセミナーの実施

アフターコロナを見据えた高度外国人材採用の現状や課題などについて解説し、外国人材の採用に実績の有る企業がその経験を基に講演

○海外ビジネスセミナーの実施

コロナ禍の中で必要な海外展開のポイントや留意点、ASEAN諸国の現地事情について解説

海外展開関連事業 ②国際環境産業推進事業

事業計画 Plan

- 本市に蓄積する優れた環境技術を展示し、国際的な商談会を行う「川崎国際環境技術展」の開催など、ビジネスマッチングの機会を創出するとともに、そこから生まれた成果のフォローアップを強化し、海外への環境技術の移転促進に取り組みます。
- 本市の特徴・強みである環境技術・産業を活かした持続可能な社会の創造を目指すグリーンイノベーションの取組の強化に向けて、平成27（2015）年度に設立した「かわさきグリーンイノベーションクラスター」において、シーズ・ニーズの情報共有や取組の情報発信、具体的な環境関連プロジェクト等に取り組みます。

主な取組

- 川崎国際環境技術展の開催
- 川崎国際環境技術展出展企業等へのマッチング・フォローアップの実施
- グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト創出による企業の海外展開の支援及び国際貢献の推進



ーエントランスページ（イメージ）ー



ー講演会場（イメージ）ー



ー出展者ブース（イメージ）ー



ーZOOM商談ルーム 利用状況画面ー

川崎国際環境技術展（オンライン開催）

主な成果・活動指標

- 川崎国際環境技術展でのビジネスマッチング数

	R1（2019）年度	R2（2020）年度
目標（件）	600	600
実績（件）	562	110

- 川崎国際環境技術展の来場者数

	R1（2019）年度	R2（2020）年度
目標（人）	10,000	10,000
実績（人）	16,900	6,833

- グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数

	R1（2019）年度	R2（2020）年度
目標（件）	5	5
実績（件）	5	6

主な成果・活動指標に関する補足事項

- 川崎国際環境技術展の令和2年度における実績は、オンライン開催による件数である。
- 国費等を活用し、目標を上回るプロジェクトを形成した。

事業の実施状況 Do

令和2年度の実績

- 第13回川崎国際環境技術展のオンライン開催

開催概要	内容等
日時	1月21日～2月5日
出展者数	136団体
来場者数	・総ログイン数 6,833回 ・総セミナー視聴回数 9,371回 ・総ブース訪問回数 23,320回
ビジネスマッチング件数	110件

- クラスターフォーラム・セミナーの開催

開催場所（開催日時）	内容等
産業振興会館 11月10日	クラスター会員交流会 参加人数：32人
技術展会場（オンライン） 1月21日-2月5日	グリーンイノベーションセミナー 開催 視聴回数：354回
オンライン 2月17日	クラスター会員セミナー・交流会 参加人数：36人

新型コロナウイルス感染症に関する対応

- 川崎国際環境技術展の開催について

感染リスクを押さえ、従来目的を踏襲しながら、グリーン・リカバリーへの意識醸成や新たなビジネスモデルへの意識転換を促進するため、初のオンライン展示会として開催した。時間や場所の制約がなくなるというオンラインの特性を活かし、出展者・来場者の情報収集の効率化を図った。また、ビジネスマッチングについては、オンライン会場内にWeb会議サービス「ZOOM」を活用した商談ルームを設置した。

- グリーンイノベーションクラスターの運営

新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応として、密にならない環境づくりや手指消毒の徹底など、感染予防を徹底したほか、オンライン形式のセミナー・交流会の開催など、非接触による実施手法を導入した。

事業の実施状況 Do

令和3年度の実施計画

- 第14回川崎国際環境技術展の開催
- 支援機関のスキームを活用した海外展開支援
- グリーンイノベーションクラスター（環境産業振興と国際貢献を行うネットワーク組織）セミナー等の開催（感染症予防の徹底と実施手法の工夫を図りながら実施）

第13回川崎国際環境技術展での取組 ビジネスマッチングを加速させる 企画を多数実施

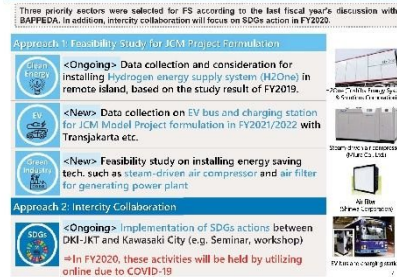
- 出展者や来場者がオンライン上でマッチングするビジネス交流会を開催
- 脱炭素社会を実現するビジネスやイノベーションにつなげるセッションやセミナー等を開催
- 環境省やUNIDOと連携したオンライン視察ツアーを通じ、国際的なビジネスマッチングの場を創出
- 経営支援NPOクラブやKOBSと連携したビジネスマッチングの実施



G I Cによる案件形成事例① インドネシア国ジャカルタ特別州 における都市間連携によるJCM案件 形成可能性調査事業

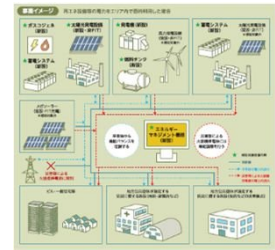
- 川崎市が有する低炭素・循環型社会構築に係る実施経験の共有を通じ、ジャカルタ特別州の低炭素社会実現に向けた施策への支援及びJCM事業の案件形成を実施

3. Planned activities in FY2020 (Nov 20 - Feb 21) (1/2)



G I Cによる案件形成事例② 地域の系統線を活用したエネルギー 一面的利用事業

- 経済産業省の「地域の系統線を活用したエネルギー一面的利用事業補助金」の採択を受け、市内事業者等と連携を図りマイクログリッドの構築を目指す事業を実施
- 地域の再生可能エネルギーの普及を促すとともに災害時の電力の供給体制の構築を目指す事業を実施



主な検証意見 Check

- ① KOBSがワンストップで海外展開支援をしていることをもっと強調したほうが良いのではないかと。
- ② 技術展におけるオンラインでのビジネスマッチングをより活発にしていこうとあたっては、主な課題は「技術展自体の魅力向上」と「参加企業のデジタル化対応」の2つと考える。他の施策と連携していくと良いのではないかと。
- ③ 公的支援が必要な事業者については、例えば複数事業者が共同で販路開拓を進めるにあたって国では補助金を用意しており、こうした支援の活用を促していくことが必要である。
- ④ 販路開拓においては、デジタルマーケティングにシフトすることも良いのではないかと。
- ⑤ 企業にとって脱炭素の取組においてはコストが課題であることから、脱炭素の取組によるメリットが見えてくれば取組が加速するのではないかと。

新型コロナウイルス感染症への対応に関する意見

- ⑥ コロナ禍では、相手が明確である段階であれば、逆にリモートの方が海外展開を進めやすいのではないかと感じることもある。

令和3年度以降の対応 Action

- ① 海外展開支援について、より専門性が高い相談等については、コーディネータがジェトロ等関係機関につなぎ連携して支援しており、これらワンストップの海外支援についてHP等で広報を行っていく。
- ② 世の中のトレンドを的確に捉えつつ、第13回のアンケート結果、実行委員会の意見等を踏まえてテーマ設定等を行い、技術展をより効果的で発信力のある内容にしていく。また、市内中小企業にとって、技術展への参加がデジタル化への契機となるように、コンテンツ作成支援等の関連施策と連携しながら進めていく。
- ③ 補助制度については市内企業の関心も高いことから、市の制度だけではなく、国の補助制度についても情報提供をしている。令和3年度の国等の補助制度についても引き続き情報提供や活用支援を進めていく。
- ④ 販路開拓においては、コロナ禍を受けて越境EC等デジタルマーケティングの市場も拡大していることから、これら取組への支援を補助金や専門家派遣等により進めていく。
- ⑤ 脱炭素化への対応が将来的なビジネスチャンスに繋がっていくことを技術展やグリーンイノベーションクラスター等の活動を通じて市内中小企業へ情報発信を行い、脱炭素化に向けた意識醸成を図っていく。
- ⑥ 海外で現地の生の情報収集や密度の高い対面での商談等を行える現地での海外展開の他に、現地に渡航せず費用・時間的負担の軽減を図れるリモートによる海外展開もメリットがあることから、コロナ禍での海外現地の情勢や企業のニーズも見極めながら、それぞれの特徴を活かした海外展開支援を推進していく。

受注機会の増大等

事業計画 Plan

○市が工事・委託・物品の契約の相手方を選定する際には、原則として市内に本社があることを条件とし、市内中小企業者への優先発注に努めます。

○可能な限り分離・分割発注を行うとともに、市内中小企業の地域貢献をしん酌するよう努めます。

事業の実施状況 Do

令和2年度の取組

【令和2年4月実施の入札契約制度の見直し】

○補助金等交付事業に係る市内中小企業者への優先発注

川崎市から補助金の交付を受けた事業者等において、補助金等の交付対象となった事業を実施するにあたり、市の施策に準じて市内中小企業者への優先発注を行う制度を開始

○総合評価一般競争入札の見直し

① 運用基準の見直し

近年の工事価格の上昇等を踏まえ、工事内容に見合った適切な入札方式を採用できるようにするため、市長事務部局（交通局・病院局を含む）における適用基準について、予定価格（税込）を現行の「1億8千万円以上」から「2億5千万円以上」に引き上げたほか、発注する工事の内容・緊急性等により、予定価格に関わらず総合評価落札方式による場合の適用基準について整理

② 評価項目の見直し

地域防災力を強化し、事業者の社会貢献への取組の評価を充実させるため、事業者の災害時における協力体制や実働実績に対し、取組状況に見合った評価となるよう評価項目を見直し

- » 「災害時における協力体制（0.5点）」の評価内容を2項目に分け、それぞれに「0.5点」を配点
- » 「アシストかわさき（0.5点）」の評価内容を2項目に分け、それぞれに「0.5点」を配点
- » 「建設業労働災害防止協会の加入状況（0.5点）」については、評価項目からは除外 ※主観評価項目としては継続

○主観評価項目の見直し

① 消防団協力事業所の新設 《適用は令和3年度から》

災害対応の担い手の確保及び地域防災力の一層の向上のため、新たな評価項目として「消防団協力事業所」（10点）を新設

② 評価点を入札参加資格とした入札の利用拡大

工事請負契約の一般競争入札において、評価点の合計が50点以上であることを入札参加資格とする入札を実施

【令和3年4月からの主観評価項目】

	主観評価項目	主観点	最大
事業者申請	障害者の雇用状況	10点	90点 ↓ 100点
	災害時における本市との協力体制（災害協定）	10点	
	災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）	10点	
	建設業労働災害防止協会の加入状況	10点	
	ISO9001の認証取得（品質マネジメント）	10点	
	ISO14001の認証取得（環境マネジメント）	10点	
	男女共同参画（行動計画策定）	10点	
	男女共同参画（認証取得）	10点	
	協力雇用主	10点	
	消防団協力事業所（新設）	10点	

※上記の①から、本市資料に基づき、優良事業者表彰、指名停止、工事成績点を評価項目としています。

○業務委託における最低制限価格設定の見直し

脱炭素社会へ向けた取組として、環境面から業務の結果が市民の生命や健康にかかわる業務のうち、低価格入札が見受けられる業種「調査・測定」のうち種目「環境アセスメント」及び「計量証明」に最低制限価格（設定率80%）を設定

【参考】

（令和2年度実績）：規模等・種別契約実績割合（単位：件、百万円）

※ 各数値は、当該年度の本市契約実績（企業会計分は除く）

※ 「その他」とは、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」による区分に当てはまらない法人で、各種財団法人、社会福祉法人、NPO法人等が該当

年 度	種 別		物 品		工 事		委 託		合 計	
	規 模 等		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
令和元年度	市 内	大 企 業	437	857	11	419	154	1,466	602	2,742
		中小企業	48,901	3,361	2,577	36,233	2,573	8,993	54,051	48,587
		そ の 他	17	2	0	0	212	6,326	229	6,328
	準市内・市外		7,053	8,401	265	17,955	1,868	18,762	9,186	45,118
	契約実績 合計		56,408	12,621	2,853	54,607	4,807	35,547	64,068	102,775
令和2年度	市 内	大 企 業	279	866	11	4,892	118	1,576	408	7,334
		中小企業	57,407	4,434	2,739	34,663	2,511	10,386	62,657	49,483
		そ の 他	15	8	0	0	194	6,428	209	6,436
	準市内・市外		4,588	14,338	287	41,772	1,898	22,551	6,773	78,661
	契約実績 合計		62,289	19,646	3,037	81,327	4,721	40,941	70,047	141,914
市内中小企業			1,073百万円		-1,570百万円		1,393百万円		896百万円	
契約金額増減			* 1	31.93%	-4.33%		15.49%		1.84%	

* 1 物品契約の金額の増加は、新型コロナウイルス感染症対策に係る発注が増えたこと等による。

（令和2年度実績）：補助金等交付事業に係る市内中小企業者への優先発注契約実績

補助金の交付を受けて、補助事業等を行う事業者等が発注した契約のうち、「補助金等交付事業に係る市内中小企業者への優先発注に向けた基本方針」及び同ガイドラインに基づき、財政局への報告が必要となる「1件の金額が100万円を超える」発注の実績値については、次のとおり。

全体の契約実績は372件、14,157百万円、そのうち市内中小企業者との契約実績は152件、9,979百万円で、契約金額の割合は70.48%であった。

事業の実施状況 Do

令和2年度取組

新型コロナウイルス感染症に関する対応

- 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応として、これまでも全庁に周知している市内中小企業者の受注機会の増大の取組について、より一層の市内中小企業者の受注機会の増大に努め、優先発注に取り組むよう、改めて、全庁宛てに周知を行いました。その後も、定期的に通知を発出して周知を行い、新型コロナウイルス下における市内経済の活性化を図るために、一層の市内中小企業者の受注機会の増大に向け優先発注に取り組んだ。
- 本市との契約における施工中の工事及び業務において、受注者からの申し出があった場合に、受発注者間で協議を行った上で、工期の見直しやこれに伴い必要となる請負代金の変更、一時中止措置等の対応を行った。

主な検証意見 Check

- ①総合評価一般競争入札や主観評価項目において、「災害時における川崎市との協力関係」など事業者の社会貢献への取組が加点項目に加わったことは、事業者にとってモチベーションアップにつながった。今後はSDGsの観点からも市内中小企業が積極的に取り組むことが必要となる。例えば、「脱炭素」「ゼロエミッション」などの環境負荷の軽減の取組についても、総合評価方式の加点項目になりうるのではないかと。
- ②建設業にとっては、年度末に工事が立て込むことにより、交通誘導員が確保できず、受注できる工事案件でもあきらめざるを得ない状況になることもあり、工事の発注時期の平準化が課題である。
- ③市の取組に貢献している事業者を評価し、加点等のインセンティブを付与すると、業界団体への加入や市の取組への参加促進にも繋がるのではないかと。

新型コロナウイルス感染症への対応に関する意見

- ④電子入札が導入された際には入札に参加する事業者は慣れるまで大変であったが、現在は定着している。昨今、デジタル化の動きが加速しており、新型コロナ感染症対応や事業者の負担軽減と業務の効率化の観点から、契約に関連する手続きもできる限りの押印が不要となるようにしてほしい。

令和3年度以降の対応 Action

- ①事業者の更なる技術力等の向上や社会的貢献への意欲向上を一層促すための取組として、総合評価一般競争入札における評価項目の見直しや主観評価項目制度の見直しを行っている。
総合評価一般競争入札においては、地域防災力を強化し、事業者の社会貢献への取組の評価を充実させるため、令和3年4月から、評価項目のうちアシストかわさき施工実績（災害協定に基づく派遣要請を受けての実働実績）について、採用業種を拡大した。
主観評価項目制度においては、災害対応の担い手の確保及び地域防災力の一層の向上のため、新たな評価項目として新設した「消防団協力事業所」について、令和3年4月から適用を開始したほか、環境への取組の評価項目について、従来のISO14001の認証取得に加え、新たに「エコアクション21」認証取得を評価対象に追加した。
今後も評価項目の拡大や評価手法の導入について検討していく。
- ②工事の発注時期の平準化について、従来、第2・第3四半期に集中していた発注を分散させるため、平成28年度から早期の発注が可能となるよう、契約準備行為の適用範囲の拡大に取り組んでおり、今後も年間を通じた計画的な発注について工事発注局と連携を図り、公共工事の発注の平準化に努めていく。
- ③市の取組に貢献している事業者を評価する取組として、評価項目の拡充のほか、主観評価項目制度の利用拡大を行っている。具体的には、一部の工事請負契約の一般競争入札において、入札参加資格の評価点の合計点を引き上げた入札を実施しており、今後も制度の活用方法を検討していく。（令和2年度は合計点を20～50点以上としていたが、令和3年度からは合計点を20～60点以上とした。）
- ④「川崎市申請書等の押印見直しに関する方針」を踏まえ、事業者が本市へ提出する入札・契約関係書類の一部について、令和3年4月1日から押印を不要とし、記名のみでの提出を可能とした。今後についても、行政手続等のオンライン化推進の流れを踏まえ、入札・契約手続におけるさらなる押印の廃止、オンライン化について検討していく。

新型コロナウイルス感染症に関する本市の緊急経済対策

①令和２年度に実施した項目

No.	事業名	概要	予算規模*（千円）	実績等
1	制度融資（保証料ゼロ・実質無利子）	実質無利子融資及び本市独自の融資メニューにより、資金繰り支援を実施 （融資限度額を 3000 万円から 4000 万円に引き上げ、その後 6,000 万円に引き上げ）	25,242,358	・相談件数：19,302 件 ・新型コロナウイルス感染症対応資金融資実績：8,120 件 141,653,132 千円
2	テレワーク導入促進補助金	テレワーク環境の新規構築・拡張に要する経費への補助 【対象】 ・設備導入費（WEB 会議用機器、ソフトウェア等） ・コンサルティング費用（導入相談に係る経費等） 【補助額】 ・設備導入費 補助率 1/2 上限 20 万円 ・コンサルティング費 補助率 1/2 上限 5 万円	12,500	・交付件数 66 件 ・交付額 11,073 千円
3	中小事業者テイクアウト等参入支援事業補助金	テイクアウトやデリバリー、インターネットを活用した新たなサービス提供など、売上を確保する新たな取組に要する経費への補助 【対象】 ・フード・デリバリーサービス利用料 ・広告宣伝費（チラシ作成や広告掲載等） ・設備装置費 ・IT を活用したサービス開始事業（インターネット通販の導入等） ・消耗品費（テイクアウト用容器類等） 【補助額】 補助率 3/4 上限 10 万円	45,655 （No.13 の一部の予算を含む）	・交付件数 205 件 ・交付額 16,728 千円
4	小規模事業者臨時給付金	市内の小規模事業者の事業継続のための給付金を交付 【対象】 令和 2 年 1 月から申請を行う日の属する月の前月までの間で、1 か月あたりの事業収入の減少が前年比で 30%以上 50%未満の期間が 1 か月以上認められるもの 【給付額】 10 万円	126,731	・交付件数 1,057 件 ・交付額 105,700 千円
5	コンテンツグローバル化促進事業補助金	市内の中小事業者等による、海外展開に向けて行う自社コンテンツのグローバル化に要する経費への補助 【対象】 ・外国語の資料・HP 等作成に要する経費 ・PR 動画等の作成に要する経費 ・契約資料等の作成・翻訳に要する経費 【補助額】 補助率 2/3 上限 20 万円	28,190 （No.15、16 の予算を含む）	・交付件数 35 件 ・交付確定額 6,466 千円
6	市内観光農園の PR 等	観光農園の PR 事業を実施 【実施内容】 ①市内観光農園に加え、周辺観光農園施設等を案内したマップの作成 ②川崎市観光協会等と連携し、観光農園のホームページを作成 ③観光農園の PR 動画の作成	8,000	・ガイドマップ 10,000 部作成・配布 ・PR 動画（90 秒、15 秒）作成・配信 ・HP 作成・公開
7	産業支援施設の IT 環境整備	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、市内中小企業がリモートによる会議や商談などを容易に実施できる環境を市の産業支援施設において整備を実施	4,700	・産業振興会館にモニターを 11 台設置 利用数 22 件（2～3 月分）

* 予算規模は、令和 2 年度末の最終予算額。

令和 2 年度から令和 3 年度にかけて実施する事業は、両年度をあわせた規模としています。

（令和 3 年 7 月末現在の予算額）

No.	事業名	概要	予算規模* (千円)	実績等
8	ワンストップ型臨時経営相談窓口	市内事業者向け「ワンストップ型臨時経営相談会場」、「電話・オンライン相談窓口」を設置し、中小企業診断士等の専門家による国や市等の事業者向けの支援施策の案内、申請支援、経営相談を実施	38,000	・相談件数 1,505 件 34,000 事業所へ DM 送付、市内 3 箇所の街頭における窓口の設置
9	雇用を守るための支援相談窓口	新型コロナウイルスに関連した感染症の影響により、雇用についてお困りの事業主の方、勤労者の方など、あらゆる方の雇用に関するお悩みへの相談に対応するため、社会保険労務士が無料で相談に応じる特別相談窓口を開設	23,998	・相談件数 338 件
10	卸売市場内事業者への施設使用料等の猶予	市場機能の維持を図るため、売上が減少している場内事業者の市場使用料及び光熱水費の支払い猶予の措置を実施		・申請件数 35 件
11	キャリアサポートかわさきにおける求人開拓の強化	求職者のニーズに沿った求人案件の掘り起こしを行い、就業支援を強化 【増員数】6 名→9 名 (3 人増加)	60,666	・求人開拓件数 (増員分) 1,079 件 ※求人開拓件数 (既存分) 1,309 件

②令和 2 年度・令和 3 年度に実施した項目

No.	事業名	概要	予算規模* (千円)	実績等
12	川崎じもと応援券事業 (第 1 弾)	新型コロナウイルスの影響により売上が大幅に減少している飲食店や生活関連サービス等における消費を促し、域内循環を図ることで、早期の経済回復を目的として実施。利用期間を 3 月末から 5 月末へ延長。 【概要】1 冊 10,000 円 (1,000 円×13 枚) 【発行冊数】87 万冊 【プレミアム率】30%	3,064,225	【R2-3 にかけて実施】 ・発売冊数 867,176 冊 ・利用金額 11,231,394 千円 ※令和 3 年 7 月末現在 (精査中)
	川崎じもと応援券事業 (第 2 弾)	【概要】1 冊 10,000 円 (1,000 円×12 枚) 【発行冊数】50 万冊 【プレミアム率】20%	1,521,353	【R3 に実施】
13	商店街等緊急支援事業補助金	売上が減少した事業者の応援や、安心して買い物できる環境づくりに取り組む市内商店街等を対象とした補助 【対象】 ・商店街内の店舗やサービスの PR に要する経費 ・新しい生活様式に対応する取組に要する経費 (キャッシュレス対応セミナーの開催、消毒液設置等) 【補助額】 補助率 3/4 上限 20 万円	45,655 (No.3 の予算を含む)	・交付件数 51 件 ・交付額 8,295 千円
	商店街等緊急支援事業補助金 (第 2 弾)		10,000	【R3 に実施】
14	職場環境改善支援補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大防止を防ぐため、飛沫感染や接触感染、近距離での会話への対策として行う設備等の導入に係る経費への補助 【対象】 ・設備導入費 ・IT サービス導入費、消耗品費、委託費等 【補助額】 補助率 3/4 上限 30 万円	(1 回目) 30,000	(1 回目) ・交付件数 148 件 ・交付額 26,291 千円
			(2 回目) 109,609	(2 回目) 【R3 に実施】

* 予算規模は、令和 2 年度末の最終予算額。

令和 2 年度から令和 3 年度にかけて実施する事業は、両年度をあわせた規模としています。

(令和 3 年 7 月末現在の予算額)

No.	事業名	概要	予算規模* (千円)	実績等
15	グローバル展開支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症の影響による販路開拓の機会損失や蒸発した需要の回復を図るため、川崎市内の中小事業者等の海外展開に係る取組に要する経費に対し、補助金を交付することにより、中小事業者等のグローバル展開を促進し、市内産業の活性化を図ることを目的とする。 【対象・補助限度額】 ・国際的な電子商取引（越境 EC）の取組（40 万円） ・海外事業者とのオンライン商談等の取組（20 万円） ・海外への販路開拓や拠点成立に向けた現地調査（10 万円） ・海外で開催される展示会等への出展（20 万円） ・海外展開に必要な国際認証等の取得（40 万円）	28,190 (No.5 の予算を含む)	【R2-3 にかけて実施】
16	越境 EC 専門相談事業等	越境 EC の専門人材による個社支援を実施 【相談回数上限】1 社につき最大 5 回まで 【費用】無料 【実施方法】訪問またはオンラインによる面談		
17	商店街魅力再起支援事業	商店街団体等が自ら取り組む「新しい生活様式」に対応した事業を支援 【対象】 ・活性化研究会・講習会事業 ・地域貢献事業 ・情報発信事業 ・イベント事業 【補助額】補助率 1/2 上限 200 万円	29,515	
18	「新しい生活様式」対応研究開発補助金	「新しい生活様式」に対応する研究開発に要する経費を補助 【対象】 ・感染症に関わる検査や治療に関する研究開発 ・感染予防製品等の研究開発 ・「新しい生活様式」に向けた事業活動の効率化に資する研究開発 ・「新しい生活様式」に向けた ICT を活用した地域経済活性化に資する研究開発 【補助額】補助率 3/4 上限 200 万円 ※大学等と共同で研究開発を行う場合は、500 万円以内	14,411	
19	ポストコロナ型新分野参入促進事業	ポストコロナ社会を見据え、市内中小企業の ICT 活用など「新しい生活様式」への対応に資する取組や、医療分野等への新規参入、販路開拓の支援を実施	3,300	
20	市内宿泊施設テレワーク利用促進事業	新しい生活様式のひとつであるテレワークの促進及びコロナ禍の影響を受ける市内宿泊施設の利用促進を目的に、市内宿泊施設でテレワークを行う者に対して本市独自の補助を実施する。	41,711	【R3 に実施】
21	かわさき短期求人紹介支援	離職者の早期就労につなげるため、短期求人を紹介する「かわさき短期求人ナビ」を開設（6 月予定）し、求人開拓のほか、求職者の相談等の支援を行う。	39,000	
22	産業支援施設のテレワーク環境整備	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、市内中小企業がリモートによる会議や商談などを容易に実施できるスペースを市の産業振興会館において整備を実施	12,500	

* 予算規模は、令和 2 年度末の最終予算額。

令和 2 年度から令和 3 年度にかけて実施する事業は、両年度をあわせた規模としています。

(令和 3 年 7 月末現在の予算額)

令和2年度の緊急経済対策に関する実施時期

事業名	前頁 No.	実施時期													
		R2. 4	R2. 5	R2. 6	R2. 7	R2. 8	R2. 9	R2. 10	R2. 11	R2. 12	R3. 1	R3. 2	R3. 3	R3. 4	R3. 5
A 制度融資（保証料ゼロ・実質無利子）	1														
B 川崎じもと応援券事業	12														
C ワンストップ型臨時経営相談窓口	8														
D 雇用を守るための支援相談窓口（労働雇用部）	9														
E 特別電話就業相談窓口の設置（キャリアサポートかわさき）															
F 卸売市場内事業者への施設使用料等の猶予	10														
G テレワーク導入促進補助金	2														
H 飲食店応援サイトのPR															
I 中小事業者テイクアウト等参入支援事業補助金	3														
J 小規模事業者臨時給付金	4														
K キャリアサポートかわさきにおける求人開拓の強化	11														
L コンテンツグローバル化促進事業補助金	5														
M グローバル展開支援事業補助金	15														
N 越境 EC 専門相談事業	16														
O 職場環境改善支援補助金	14														
P 「新しい生活様式」対応研究開発補助金	18														
Q 商店街魅力再起支援事業	17														
R ポストコロナ型新分野参入促進事業	19														
S 市内観光農園のPR等	6														
T 産業支援施設のIT環境整備	7														
U 商店街等緊急支援事業補助金	13														
V かわさき短期求人紹介支援	21														
W 産業支援施設のテレワーク環境整備	22														
X 市内宿泊施設テレワーク利用促進事業	20														

その他の事業

12条 創業、経営の革新等の促進

医工連携等推進事業	
令和3年度の概要	令和2年度の実績
- 大学や医療機関、研究機関、医療機器製造販売企業、ものづくり企業等を対象とした専門家によるアドバイス、技術提案会などの開催により、関係機関・企業等の間のネットワークを構築するとともに、シーズ・ニーズの顕在化、マッチング等を進めるなど、ものづくり企業等の医療分野への参入に向けた取組を支援します。 - 医療機器製造販売企業の集積する東京都文京区や、大田区等とも連携し、市域を超えた企業間マッチングを進めることにより、新たな医療機器開発等に向けた取組を支援します。	「医工連携フォーラム in かわさき」を開催しました。 (専門家による個別アドバイス、技術提案会開催(2回)) - 東京都文京区・大田区と連携し、医療機器製造販売企業、ものづくり企業等を対象とした「医工連携オンラインセミナー」を開催しました。 (参加者288名)

ソーシャルビジネス振興事業	
令和3年度の概要	令和2年度の実績
セミナーの開催、相談対応、情報発信を通じ、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの起業や経営支援を行います。 ※予算は起業化総合支援事業と一体的に執行	セミナーの開催、相談対応、情報発信を通じ、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの起業や経営支援を行いました。 (起業・創業セミナーの実施:8回)

環境調和型まちづくり(エコタウン)推進事業	
令和3年度の概要	令和2年度の実績
廃棄物を再生資源として利用する川崎エコタウン事業を推進するため、エコタウン会館を拠点とし、川崎エコタウンの取組を国内外に効果的に情報発信します。	川崎エコタウン会館を情報発信の拠点とし、エコタウン施設見学動画を作成・配信し、川崎エコタウンの取組PRを推進しました。



エコタウン会館

環境調和型産業振興事業	
令和3年度の概要	令和2年度の実績
新エネルギー産業の振興に向けて、川崎市新エネルギー振興協会と連携し、脱炭素社会の実現に資する再生可能エネルギー100%転換への取組等を効果的に推進し、さらなる新エネルギーの普及促進や事業者ネットワークの形成を図ります。	新エネルギー産業に係る情報提供や環境関連の展示会への出展等、川崎市新エネルギー振興協会の活動を支援し、新エネルギーの普及促進や事業者ネットワークの形成を推進しました。

かわさき基準推進事業	
令和3年度の概要	令和2年度の実績
自立支援を基本理念とした本市独自の福祉製品の評価基準である「かわさき基準（KIS：Kawasaki Innovation Standard）」に基づく福祉製品の認証を行うことにより、「KIS」の理念に沿った認証福祉製品の普及を図ります。	「かわさき基準(KIS:Kawasaki Innovation Standard)」による認証を行いました。 (30件の申請、20件の認証)

13条 連携の促進

クリエイティブ産業活用促進事業	
令和3年度の概要	令和2年度の実績
デザイン活用に関するセミナーの開催や事業者が抱える個別具体的な課題に対する相談支援等を行うことにより、様々な業種とクリエイティブ産業とのマッチングを促進し、企業の情報発信力強化や製品・サービスの高付加価値化へと繋がります。 ※予算は起業化総合支援事業と一体的に執行	デザイン活用に関するセミナーの開催や、事業者が抱える個別具体的な課題に対する専門家による相談対応を行いました。 (セミナーの実施：4回)

14条 研究及び開発の支援

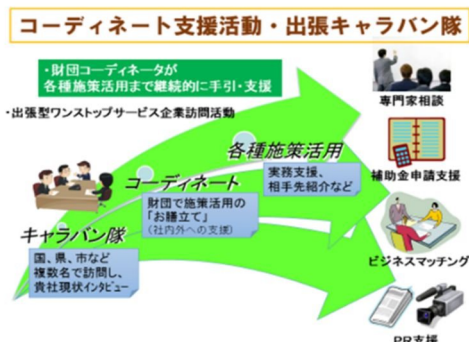
産業立地地区活性化推進事業	
令和3年度の概要	令和2年度の実績
・マイコンシティ地区、水江町地区、新川崎A地区に立地している企業のうち事業用定期借地で操業している企業に対して、土地を貸し付け、操業環境を確保するとともに、立地企業及び進出を検討している企業からの相談や要望への対応、成長支援を行います。  マイコンシティ ・敷地面積 9,000 m²又は建築面積 3,000 m²以上で製造業、電気・ガス・熱供給業に該当する工場を新設・増設しようとしたとき、また敷地や生産施設、緑地、環境施設などを変更する際に工場立地法に基づく届出を受け付けます。	・マイコンシティ地区の14社に土地を貸し付け、操業環境を確保するとともに、新たな立地企業を誘致しました。 ・水江町地区4社に土地を貸し付け、操業環境を確保しました。 ・新川崎A地区1社に土地を貸し付け、操業環境を確保しました。 ・敷地面積 9,000 m²又は建築面積 3,000 m²以上で製造業、電気・ガス・熱供給業に該当する工場を新設・増設しようとしたとき、また敷地や生産施設、緑地、環境施設などを変更する際に工場立地法に基づく届出を受け付けました。 (令和2年度工場立地法届出件数 15 件)

先端産業等立地促進事業	
令和3年度の概要	令和2年度の実績
・川崎臨海部において、先端産業の創出と集積を促進するため、環境、エネルギー、ライフサイエンス分野の先端技術の事業化を支援する先端産業創出支援制度等を活用し、進出企業の操業支援を行います。	・助成金交付（分割交付4年目）を行い、操業を支援しました。 (1 件 交付額 136,324 千円)

15条 経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮

産業振興協議会等推進事業	
令和3年度の概要	令和2年度の実績
・産業振興協議会の開催等を通じ、産業振興施策及び中小企業活性化条例に基づく中小企業活性化施策の実施状況の検証を行うとともに、社会・経済環境の変化を踏まえ、第3期実行プログラムの策定に向けた取組を実施します。	・産業振興協議会の開催等を通じ、産業振興施策及び中小企業活性化条例に基づく中小企業活性化施策の実施状況の検証を行いました。 〔川崎市産業振興協議会 2回開催〕 〔中小企業活性化専門部会 3回開催〕

川崎市産業振興財団運営支援事業	
令和3年度の概要	令和2年度の実績
窓口相談、専門家派遣、人材育成、情報提供など中小企業の経営資源の確保のための中小企業経営支援事業及び市内企業の新分野・新事業への進出、地域内への新たな産業創出のため川崎市産業振興財団が実施する中小企業経営支援事業、産学連携事業等を支援します。 (1) 中小企業経営支援事業 ・中小企業の技術評価、経営支援等について、見識の高いプロジェクトマネージャー等を「川崎市中企業サポートセンター」に配置するとともに、ワンストップ型経営相談窓口の開設の他、経営、技術、法律等の外部専門家を活用し、中小企業の経営診断・助言など総合的な支援事業を実施します。 (2) 産学連携推進事業等 ・市内中堅・中小企業と市内外に立地する理工系大学、連携機関との交流を図り、「顔の見える産学連携」を推進するため、諸事業を実施します。	川崎市産業振興財団が実施した中小企業経営支援事業、産学連携事業等を支援しました。 (1) 中小企業経営支援事業 ・中小企業の経営・技術面に関するコンサルティング支援として、窓口相談、ワンデイ・コンサルティング、専門家派遣等を実施した他、緊急経済対策として、ワンストップ型臨時経営相談会場を開設しました。 【窓口相談件数】 1,650 件 <内訳> ・窓口相談 145 件 ・ワンストップ型臨時経営相談 1,505 件 【ワンデイ・コンサルティング件数】 233 件 (2) 産学連携推進事業等 ・「産学連携・試作開発促進プロジェクト」では、大学研究機器、実験機器の試作開発ニーズを捉え、具現化し、新技術開発、新製品開発、新分野・新事業への進出を促進しました。 【大学・研究機関訪問等】 217 回 ・出張キャラバン隊による新事業分野でのビジネスマッチング等コーディネート支援活動を実施しました。 【コーディネート支援・出張キャラバン隊】 219 社 (延べ 463 回) (3) 産業支援施設リモート環境整備 産業振興会館 他 モニター11台設置



建設業振興事業	
令和３年度の概要	令和２年度の実績
・市内中小建築業の振興を図るため、市民向けフォーラムや住宅相談会を開催するほか、中小建設業事業者の経営基盤の強化に向けた研修会を開催します。	・市内中小建築業の振興を図るため、市民向けフォーラムや住宅相談会を６回開催したほか、中小建設業事業者の経営基盤の強化に向けた研修会を３回開催しました。

住宅相談事業	
令和３年度の概要	令和２年度の実績
・住宅の修理や増築、新築等に関する問題を抱える市民への相談窓口を開設します。 各区役所：第３火曜日 9:00～12:00 てくのかわさき：第２・４土曜日 13:00～16:00	・住宅の修理や増改築及び新築等で、悩みを抱えた市民の利便を図るために、住宅相談の窓口を開設しました。 令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、区役所等の対面での相談窓口を休止し、電話相談により実施しました。 （相談件数 110 件）

中小企業融資制度事業	
令和3年度の概要	令和2年度の実績
(1) 間接融資 - 取扱金融機関の取引実績に基づき原資を預託し、各資金の融資目標を設定のうえ間接融資を運用し、市内中小企業者への円滑な資金調達を推進します。 (支援制度の新設) - SDGs 取組支援融資 (2) 信用保証等促進支援 - 市内中小企業者等の負担軽減を図るため、信用保証料補助を実施します。 - 川崎市信用保証協会の経営基盤の安定化のため代位弁済補助を実施します。 (3) コロナ対応伴走支援型経営改善資金 - 新型コロナウイルスにより経営に打撃を受けた中小企業者が金融機関の継続的な伴走支援を受けながら経営改善等に取り組むことを支援します。 (4) 災害対策特別資金利子補給補助 - 令和元年東日本台風で直接被災された中小企業者に災害対策資金の利子を補給します。 (5) 新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助 - 新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受け、新型コロナウイルス感染症対応資金を利用した事業者に対して利子補給を行います。	(1) 間接融資 - 市内中小企業者等の円滑な資金繰りのため、川崎市信用保証協会による信用保証を付した制度融資を設計し、金融機関を通じた間接融資を実施しました。また、間接融資を促進するため、取引実績がある取扱金融機関に対して市が原資を預託、融資目標を設定して制度融資の運用を行いました。 (預託実績：34,019,917 千円) (融資実績：9,749 件、180,999,021 千円) (2) 信用保証等促進支援 - 信用保証料補助を実施しました。 - 川崎市信用保証協会の経営基盤の安定化による市内中小企業者等の資金繰りの円滑化を図るため、市融資制度に係る代位弁済補助を実施しました。 (3) 新型コロナウイルス感染症対応資金 - 新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた中小企業の資金繰りを支援しました。 (融資実績：8,120 件、141,653,132 千円) (4) 災害対策特別資金利子補給補助 - 令和元年東日本台風による直接被害を受けた市内中小企業者等に利子補給を行いました。 (補助実績：5,521 千円) (5) 新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助 - 新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受け、新型コロナウイルス感染症対応資金を利用した事業者に対して利子補給を行いました。 (補助実績：延べ 10,959 件 602,440 千円)

金融相談・指導事業(溝口事務所含む)	
令和3年度の概要	令和2年度の実績
(1) 金融対策指導 - 創業支援資金の申込者に対する企業診断や、不況対策資金に係る倒産企業の指定事務等を行います。また、川崎市信用保証協会に対する検査及び指導を行います。 (2) 中小企業の経営相談・金融相談 - 中小企業信用保険法に定める「セーフティーネット保証制度」の認定業務を行うとともに、融資制度に関する相談者に対して情報提供を行い、課題解決を支援します	(1) 金融対策指導 - 不況対策資金に係る倒産企業の指定等を行うとともに、創業支援資金等の申込者に対する企業診断を行いました。また、川崎市信用保証協会に対する検査及び指導を実施しました。 (2) 中小企業の経営相談・金融相談 「セーフティーネット保証制度」の認定業務を行いました。特別相談窓口の設置や融資等に関する相談に対応しました。 (相談件数 7,853 件) (中小企業信用保険法に基づく認定件数 11,632 件)

担い手・後継者育成事業	
令和3年度の概要	令和2年度の実績
(1) 女性農業担い手支援事業 ・担い手である女性農業者の自主的かつ意欲的な行動を支援するため、各種研修会等を行いながら、組織育成を図り、視野を広げ、女性組織が持っている情報を広域的なつながりの中で相互に活用していくための農業者同士のネットワーク化を図ります。 (2) ファーマーズクラブ農業体験事業 ・農業体験を通して、青年農業者と市民が交流することにより、都市農業に対する市民の理解を促進するとともに、市民ニーズを農業経営に反映させるなど都市農業の活性化を図ります。 (3) 農業経営高度化支援事業 ・意欲ある認定農業者等に対し、農業用機械及び農業経営の多角化や6次産業化等の農業経営の高度化に資する事業に補助を行うとともに、経営課題の解決のための専門家派遣を行い、農業経営の持続的発展を支援します。	(1) 女性農業担い手支援事業 ・女性農業者の技術・経営管理能力等の向上や、地域活動への積極的な参画など都市農業の発展を図ることを目的として、女性農業担い手組織（あかね会）の事業を中心に農業に関する学習会や市民との交流事業など計11回の活動を支援しました。 (2) ファーマーズクラブ農業体験事業 ・農業体験を通して、青年農業者と市民が交流することで消費者意見を取り入れた経営感覚を養うとともに、都市農業に対する理解促進を図りました。 【実績】11月7日 中野島 (3) 農業担い手経営高度化支援事業 ・地域農業の担い手である認定農業者等が取り組む新技術の導入や生産性向上に資する設備投資に対し、4件補助金を交付しました。

農業経営支援・研究事業	
令和3年度の概要	令和2年度の実績
(1) 農業生産技術振興事業 ・市内農業者の栽培技術の向上、生産意欲の高揚などを図り、農業振興に資することを目的に、栽培中の農作業の生育状況などについて、審査員による巡回審査を実施します。 (2) 農業生産物放射能測定事業 ・「かわさそだち農産物ブランド品」を中心に、市内農産物の放射性物質検査を必要に応じて実施します。 (3) 有害鳥獣駆除事業 ・有害鳥獣による農作物への被害を防ぐため、セレサ川崎農業協同組合が実施している駆除事業に補助を行います。	(1) 農業生産技術振興事業 ・市内農業者の栽培技術の向上、生産意欲の高揚などを図り、農業振興に資することを目的に、畑やハウスで栽培中の農作業の生育状況などについて、審査員による巡回審査する「川崎市立毛共進会（たちげきょうしんかい）」を9回開催しました。 (2) 農業生産物放射能測定事業 ・かわさきそだち農産物ブランド品について放射性物質検査を実施しました。 検査農産物：うめ (3) 有害鳥獣駆除事業 ・ハクビシン・カラス等の有害鳥獣による農作物への被害を防ぐため、セレサ川崎農業協同組合が実施している捕獲檻・銃器等による駆除事業に補助を行いました。

農業生産基盤維持・管理事業	
令和3年度の概要	令和2年度の実績
(1) 農業振興地域整備計画管理等業務 ・農業振興地域整備計画の定期変更を行います。 (2) 違反転用地の違反解消に向けた活動 ・違反転用地の違反解消に向けた活動を実施します。 (3) 黒川東地区農道管理整備事業 ・黒川東土地改良事業共同施行の換地事業完了に向けた事務支援を行います。 (4) 農業用施設等保守管理事業 ・農業振興地域の農業用水利施設について過去実施したストックマネジメント調査を踏まえ、必要な改修を行います。 (5) 農業生産基盤整備事業 ・水稻栽培に要するかんがい用水確保のため設置された動力揚水機の動力費及び水田を活用した取組等に係る経費の一部を補助することにより、多面的な機能を持つ水田耕作を支援していきます	(1) 農業振興地域整備計画管理等業務 ・農業振興地域整備計画の随時変更を行いました。 (2) 違反転用地の違反解消に向けた活動 ・違反転用地の違反解消に向けた活動を実施しました。(118回) (3) 黒川東地区農道管理整備事業 ・黒川東土地改良事業共同施行の換地事業完了に向けた事務支援を行いました。 (4) 農業用施設等保守管理事業 ・農業振興地域の農業用水利施設について過去実施したストックマネジメント調査を踏まえ、必要な改修を行いました。 (1回、計7,983千円) (5) 農業生産基盤整備事業 ・水稻栽培に要するかんがい用水確保のため設置された動力揚水機の動力費及び水田を活用した取組等に係る経費の一部を補助することにより、多面的な機能を持つ水田耕作を支援しました。 (7組合、279千円)

援農ボランティア育成・活用事業	
令和3年度の概要	令和2年度の実績
・かわさきそだち栽培支援講座にてそ菜、果樹の栽培について基礎的な講義と実習を2年間行い、講座修了後、修了生で組織する援農者組織へ加入を促し、市内生産者の元で活躍する援農ボランティアを育成します。	・かわさきそだち栽培支援講座にてそ菜、果樹の栽培について基礎的な講義と実習を2年間行い、講座修了後、修了生で組織する援農者組織へ加入を促し、市内生産者の元で活躍する援農ボランティアを育成しました。 (援農ボランティア：延153人修了)

16条 地域の活性化の促進

農環境保全・活用事業	
令和3年度の概要	令和2年度の実績
(1) 生産緑地地区指定推進事業 ・生産緑地地区の新規指定等を行います。 (2) 特定生産緑地指定推進事業 ・生産緑地が買取り申出要件を備える「2022年問題」に対応するため、指定から30年経過を迎える生産緑地について、JA セレサ川崎等との連携による意向確認を行い、特定生産緑地の指定を推進します。 (3) 遊休農地対策実践事業 ・遊休農地の解消・発生防止に係る啓発活動を実施します。 (4) 市民防災農地登録事業 ・大震災時の一時避難場所となる市民防災農地の登録を推進します。 (5) グリーン・ツーリズム推進事業 ・里地里山用地の整備・管理及び里地里山等利活用実践活動（里地里山・農業ボランティア育成講習の開催等）による人材育成を行います。 ・都市農業の振興を推進するため、大学や黒川地区農業者等との連携を図ります。 ・農業情報センターを拠点にホームページ等により農業情報を発信します。 ・大型農産物直売所「セレサモス」と連携し、都市農業の振興に資するイベント等を実施します。	(1) 生産緑地地区指定推進事業 ・生産緑地地区の追加・拡大指定等を行いました。(26,980 m²) (2) 特定生産緑地指定推進事業 ・生産緑地が買取り申出要件を備える「2022年問題」の対策として所有者への通知、説明会・相談会の実施、特定生産緑地指定に向けた取組を実施しました。 (3) 遊休農地対策実践事業 ・遊休農地の解消・発生防止に係る啓発活動（景観植物作付等）を実施しました。（早野地区） (4) 市民防災農地登録事業 ・大震災時の一時避難場所となる市民防災農地の登録を推進しました。（新規20箇所、拡大1箇所） (5) グリーン・ツーリズム推進事業 ・里地里山用地の整備・管理及び里地里山等利活用実践活動（里地里山・農業ボランティア育成講習の開催等）による人材育成を行いました。(38回) ・都市農業の振興を推進するため、大学や黒川地区農業者等との連携を図りました。（明治大学・川崎市黒川地域連携協議会の取組2回） ・農業情報センターを拠点に、グリーン・ツーリズムのホームページ等の農業情報を精査しました。 ・大型農産物直売所「セレサモス」と連携し、都市農業の振興に資するイベント等を実施しました。(23回)

農業体験提供事業													
令和3年度の概要	令和2年度の実績												
(1) 市民農園事業 ・川崎市市民農園（市開設・管理型）の管理運営を行います。 ・地域交流農園について、年間を通じて管理組合の運営支援を行います。 ・福祉交流農園について、福祉系事業者と共同で管理運営を行います。 ・市民ファーマーリング農園（農地所有者等開設・管理型）及び体験型農園（農園利用方式、農家管理型）開設に向けた助言や運営支援を行います。	(1) 市民農園事業 ・川崎市市民農園について、年間を通じて管理運営を行いました。 <table border="1"> <tr> <td>小倉市民農園</td><td>172 区画</td></tr> <tr> <td>上小田中市民農園</td><td>101 区画</td></tr> <tr> <td>南生田市民農園</td><td>191 区画</td></tr> <tr> <td>千代ヶ丘市民農園</td><td>127 区画</td></tr> </table> ・地域交流農園について、年間を通じて管理組合の運営支援を行いました。 <table border="1"> <tr> <td>上作延市民農園</td><td>60 区画</td></tr> <tr> <td>菅生地域交流農園</td><td>40 区画</td></tr> </table> ・「井田中ノ町福祉交流農園」について、市内の福祉事業者と共同運営する形で管理運営を行いました。 ・農地所有者等が開設・管理する市民ファーマーリング農園について、開設時に助言等を行い、開設手続きを支援しました。 ・農家自らが経営する形態の体験型農園について、開設支援・助言等を行いました。	小倉市民農園	172 区画	上小田中市民農園	101 区画	南生田市民農園	191 区画	千代ヶ丘市民農園	127 区画	上作延市民農園	60 区画	菅生地域交流農園	40 区画
小倉市民農園	172 区画												
上小田中市民農園	101 区画												
南生田市民農園	191 区画												
千代ヶ丘市民農園	127 区画												
上作延市民農園	60 区画												
菅生地域交流農園	40 区画												

市民・「農」交流機会推進事業	
令和3年度の概要	令和2年度の実績
(1) 花と緑の市民フェア事業 - 市民が花と緑に親しむとともに、潤いのある快適なまちづくりを推進するために、「花と緑の市民フェア」を開催します。 (新型コロナウイルス感染症に影響により、中止する可能性があります) (2) 畜産まつり開催事業 - 畜産物の流通・普及を促進するとともに、市内畜産業への理解を深めるため、「畜産まつり」を開催します。 (新型コロナウイルス感染症に影響により、中止する可能性があります) (3) 地産地消推進事業 - かわさき地産地消推進協議会を主体として新鮮・安全・安心な市内産農産物「かわさきそだち」をPRし、地産地消を推進します。またイベントの開催を通じて、多くの市民に「農」との交流の場を提供します。  かわさきそだち シンボルマーク  菜果ちゃん 「かわさきそだち」 PRキャラクター	(1) 花と緑の市民フェア事業 - 令和2年5月16日(土)、17日(日)に開催する予定で進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。 (2) 畜産まつり開催事業 - 令和2年5月17日(日)に開催する予定で進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。 (3) 地産地消推進事業 - 新型コロナウイルス感染症対策として、例年かわさき地産地消推進協議会が開催している各種イベント(直売会や料理教室等)は中止しましたが、新品種「香辛子」のレシピコンテストをオンラインで開催する等、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、市内産農産物「かわさきそだち」の普及啓発を行いました。 (4) 観光農園情報発信事業 - 新型コロナウイルス感染症により、収入が減少した市内観光農園の経営継続を支援するため、市内観光農園のPRとして観光農園及び周辺施設のマップ、ホームページ、動画の作成を行いました。

都市農業価値発信事業	
令和3年度の概要	令和2年度の実績
(1) 農業振興計画推進事業 ・平成28年2月に策定した「川崎市農業振興計画」を総合的に推進するため、「川崎市農業振興計画推進委員会」を開催し、各事業の進捗状況の確認や評価、中間年の総括、今後の施策展開などについて、協議・検討します。 (2) ホームページの公開や、情報誌の発行 ・ホームページ・メールマガジン等発信対象を明確にした効果的で積極的な情報発信を行うことで、市内農業や市内産農産物、さらには農地の持つ多面的機能について、PRを図っていきます。	(1) 農業振興計画推進事業 ・平成28年2月に策定した「川崎市農業振興計画」を総合的に推進するため、「川崎市農業振興計画推進委員会」を2回開催し、各事業の進捗状況の確認や評価、今後の施策展開などについて、協議・検討しました。併せて、「川崎市農業振興計画推進委員会審査部会」を1回開催し、農業担い手経営高度化支援事業の審査を行いました。 (2) ホームページの公開や、情報誌の発行 ・市民の農業理解が向上し、農業を応援する市民が増え、農業者の営農環境が改善することを目指すため、農政情報誌を2回発行しました。またメールマガジン11件発信した他、「農」イベントにおいてメールマガジンの登録啓発活動に努めた結果、新規登録者数が、225件増加しました。



川崎市公式 HP「かわさきの農業」

川崎市コンベンションホール管理運営事業	
令和3年度の概要	令和2年度の実績
・オープンイノベーションの交流拠点（先端産業や学術の振興、企業間、都市間の交流、情報発信などの場）として、川崎市コンベンションホールの管理運営を行います。	・オープンイノベーションの交流拠点（先端産業や学術の振興、企業間、都市間の交流、情報発信などの場）として、川崎市コンベンションホールの管理運営を行いました。



川崎市コンベンションホール

科学技術基盤の強化・連携事業	
令和3年度の概要	令和2年度の実績
・日本の将来を担う子供たちに科学技術への興味を喚起するための啓発を行うほか、現に活躍する科学者・研究者同士等の交流を促進するため「かわさき科学技術サロン」を開催し、科学技術分野におけるオープンイノベーションを推進します。	・中学生向けに市内企業が取り組む最先端科学技術をビジュアルに解説し、かつ身近なものとして興味を持つことができる副読本について、GIGA スクール構想を活用した電子版の作成を進めました。 ・「かわさき科学技術サロン」を開催し、科学技術分野におけるオープンイノベーションを推進しました。 { サロン開催数：2回 サロン参加者数：298名 }

17条 人材の確保及び育成

技能奨励事業	
令和3年度の概要	令和2年度の実績
(1) 川崎市技能職団体連絡協議会活動支援 ・技能職団体相互間の円滑な連絡調整により、技能職者の社会的・経済的地位及び技術・技能の向上、後継者の育成等を推進します。 (46 職種 52 団体が加盟) (2) 技能奨励育成事業 ・本市産業の維持・発展や市民生活には技能職者が欠かせないことから、技術・技能の継承や後継者の育成、収益力の向上を目指し、川崎市技能職団体連絡協議会と連携し、技能職者を中学校へ派遣する「技能職者に学ぶ」等の取組を実施します。 (3) 技術・技能の体験イベント開催 ・市内の技能職者に焦点を当て、市民や次世代後継者となる子どもたちが気軽に参加できる市内最大の技能職の祭典「てくのかわさき技能フェスティバル」を実施します。 (4) 技能功労等表彰式 ・永年、技能の錬磨、後進の育成等により市民生活の向上に功績のあった技能職者を表彰します。	(1) 川崎市技能職団体連絡協議会活動支援 ・本市産業の維持・発展や市民生活には技能職者が欠かせないことから、技能職団体相互間の円滑な連絡調整により、技術・技能の向上及び後継者の育成等を目指した事業を実施しました。 (2) 技能奨励育成事業 ・技術・技能の継承や、後継者の育成、収益力の向上を目指した事業を展開しました。技能奨励・後継者育成に向けた学校派遣の取組を実施しました。 「技能職者に学ぶ」：市立中学校計 3 校 生徒数：407 名 述べ講師数：24 職種、78 名 (3) 技術・技能の体験イベント開催 ・市内最大の技能職の祭典「てくのかわさき技能フェスティバル 2020」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。 (4) 技能功労等表彰式 □ 永年、技能の錬磨、後進の育成等により市民生活の向上に功績のあった技能職者を表彰しました。 式典：令和 2 年 12 月 23 日（水） サンピアン川崎（川崎市立労働会館） 技能功労者表彰：20 職種 55 名 優秀技能者表彰：23 職種 57 名 優秀青年技能者表彰：18 職種 21 名



表彰式

技能奨励事業	
令和３年度の概要	令和２年度の実績
(5) 研修等補助金交付 ・技術・技能の練磨、後継者の育成等を目的とした研修会、技能コンクール等の事業に対し補助金を交付することにより、本市技能職団体の振興を図るとともに、市民生活の向上に寄与します。 (6) 認定職業訓練校補助金交付 ・職業能力開発促進法に基づき、職業訓練のために設置している認定職業訓練校に対し、教育の充実を図るため補助金を交付します。 (7) 広報活動 ・会報誌「技連協だより」の発行やインターネット等を活用した各団体の情報発信を行い、技能職団体に対する知名度の向上等を目指します。 (8) 川崎市マイスター事業 ・極めて優れた技術や卓越した技能を発揮して産業の発展や市民の生活を支える「もの」を作り出している現役の技術・技能職者を市内最高峰の匠「かわさきマイスター」に認定します。	(5) 研修等補助金交付 ・技術・技能の練磨、後継者の育成等を目的とした研修会、技能コンクール等の事業に対し補助金を交付し、本市技能職団体の振興、市民生活の向上に努めました。 〔2 団体（200 千円を交付）〕 (6) 認定職業訓練校補助金交付 ・職業能力開発促進法に基づき、職業訓練のために設置している認定職業訓練校に対し、教育の充実を図るため補助金を交付しました。 〔2 校（2,204 千円を交付）〕 (7) 広報活動 ・会報誌「技連協だより」の発行やインターネット等を活用した各団体の情報発信を通じて、後継者の育成に資するとともに、各技能職団体の P R に寄与する活動を行いました。 (8) 川崎市マイスター事業 ・新たな「かわさきマイスター」に「造園技能士」、「プラスチック塗装」、「そば職人」、「洋菓子製造」の計 4 名を認定しました。

技能奨励事業	
令和 3 年度の概要	令和 2 年度の実績
(9) 技能奨励・後継者育成に向けた取組 ・小中学校や高校・職業技術校にて実演・実技指導・講演等を行い、技術・技能職への関心を高めるとともに技能の継承や後継者育成に努めます。 ・かわさきマイスターまつり・市民祭り・各区民祭・技能フェスティバル・匠展等のイベントにおいて卓越した匠の技の実演・披露及び製品展示を行い、技術・技能の普及・振興活動を行います。 ・講習会や研修会を開催し、卓越した技能の継承や技術・技能に対する認識を深めます。 (10) 広報活動 ・情報発信をさらに充実・強化し、インターネット等を活用して積極的に PR することにより、技術・技能を尊重する気風を醸成します。	(9) 「かわさきマイスター」による技能奨励・後継者育成に向けた取組 ・小学校等にて実演や講演を実施し、技能の継承や後継者育成を行いました。 ・イベント出展やメディア出演などを行い、技術・技能への関心を高めました。市民向け講習会や研修会を開催し、卓越した技能の継承や技術・技能に対する認識を深めました。 (10) 「かわさきマイスター」による広報活動 ・新聞、雑誌等への情報提供やホームページ等の PR により、テレビをはじめ様々な媒体により広く紹介され、技術・技能の尊重の気風を高めました。

生活文化会館の管理運営事業	
令和 3 年度の概要	令和 2 年度の実績
・市内技術・技能職者の拠点として、技能職者が技を磨き、その振興と後継者の育成に努めるとともに、市民が多目的に利用し、技能職者と市民が親しく交流しながら技術・技能への理解を深めます。 ・平成 18 年度から指定管理者制度を導入し、公益財団法人神奈川県労働福祉協会が指定管理者となっております。	・市内技術・技能職者の拠点として、生活に根ざした文化である技能について、市民の理解を深めるとともに、技能職者相互の交流及び技能水準の向上を図り、技能を尊重する社会の形成及び技能の振興に努めました。 ・平成 18 年度から指定管理者制度を導入しており、会館の管理運営業務は公益財団法人神奈川県労働福祉協会が行いました。 ＊令和 2 年度実績 利用率 42.8% 年間利用者数 94,357 人

産業人材育成事業	
令和3年度の概要	令和2年度の実績
・就業支援事業との連携を強化し、市内中小企業の働きやすい魅力を発信するとともに、若年者、女性及びシニアなど多様な人材の確保・活躍を支援します。	・市内中小企業の働きやすい魅力を発信するとともに、若年者、女性及びシニアなど多様な人材の確保・活躍を支援しました。 企業向けノウハウセミナー3回、77社 カウンセリングイベント 若年者向け：2回、29人 女性向け：2回、34人 学生と市内企業とのオンライン交流会 10回、148人、38社 若者と市内企業とのマッチング交流会 2回、95人、29社 女性と市内企業とのマッチング交流会 2回、50人、21社 ミドルシニア人材と市内企業とのマッチング交流会 1回、25人10社 インターンシップ合同マッチング会 学生向け：1回、91人、21社 女性向け：1回、21人、13社
・市内経済団体や学校等と連携し、相互の交流を図りながら、企業側の人材確保・育成及び学校側のキャリア形成・就業支援につながるよう産業人材の育成・確保を推進します。	・市内経済団体や学校等と連携し、相互の交流を図りながら、産業人材育成を推進しました。 (校内企業説明会3回)

労働会館の管理運営事業	
令和3年度の概要	令和2年度の実績
・勤労者が気軽に「いこい」「語らい」「学びあう」場として、労働組合等の大会、研修、会議、演劇等の使用に供し、労働学校等の教養講座を開設します。 ・平成18年度から指定管理者制度を導入し、平成28年度から公益財団法人神奈川県労働福祉協会が指定管理者となっております。 ・今後、教育文化会館との再編整備を予定しており、当初指定管理期間を5年間としておりましたが、2年間延長し、令和4年度まで現指定管理者による管理運営を行います。	・勤労者が気軽に「いこい」「語らい」「学びあう」場として、労働組合等の大会、研修、会議、演劇等の使用に供し、労働学校等の教養講座を開設しました。 ・平成28年度から公益財団法人神奈川県労働福祉協会が指定管理者となっており、令和2年度も適切な管理運営を行いました。 ＊令和2年度実績 利用率 32.7% 月平均利用者数 9,038人

労働資料の調査及び刊行業務	
令和3年度の概要	令和2年度の実績
・労働関係法令に関する情報や労働関係の行事の広報、市内の労働情勢や労働条件の実態を把握し、労働情報の提供に努めます。 「川崎市労働情報」月1回 3,600部発行 「労働白書」年1回 300部発行 「川崎市労働状況実態調査」年1回 8月実施、市内2,000事業所を対象、	・労働関係法令に関する情報や労働関係の行事の広報、市内の労働情勢や労働条件の実態を把握し、労働情報の提供に努めました。 「川崎市労働情報」月1回 3,600部発行 「労働白書」年1回 600部発行 「川崎市労働状況実態調査」年1回 8月実施、市内2,000事業所を対象、 回答914事業所



かわさき労働情報

勤労者福祉共済	
令和3年度の概要	令和2年度の実績
川崎市勤労者福祉共済「かわさきハッピーライフ」を運営し、市内の中小企業で働く従業員の福利厚生の充実を図ります。  ガイドブック (年1回)	川崎市勤労者福祉共済「かわさきハッピーライフ」を運営し、市内の中小企業で働く従業員の福利厚生の充実を図りました。 また、会員増加に向けた広報に取り組みました（会員数 11,893 人、1,424 事業所）。 【主な事業】 ・ 福利厚生事業 観劇、コンサート、映画券、スポーツ観戦等の各種入場券のあっせん等 ・ 給付事業 結婚や出産等の慶弔時の給付金支給 ・ 貸付事業 100 万円を限度額とし、年 1.0～2.0%の利率で貸付 【実績】 ・ 給付事業の延べ利用数 2,229 件 ・ 厚生事業の延べ利用数 22,257 件

18条 海外市場の開拓等の促進

対内投資促進事業	
令和3年度の概要	令和2年度の実績
・ 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）、神奈川県等との連携による情報提供などを通じ、外資系企業の本市への対内投資促進を図ります。	・ 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）、神奈川県等との連携による情報提供などを通じ、外資系企業の本市への対内投資促進を図りました。

(参考) 川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例

前文	川崎市は、首都圏の中央部に位置するという地理的条件を生かしながら、ものづくりを中心に多様で幅広い産業が集積するとともに、日本を代表する数々の企業が成長することで、国際的な産業都市として発展してきた。 また、かつて高度経済成長をけん引した京浜工業地帯では、深刻な公害など環境問題に直面したこともあったが、その克服に取り組む過程で培われた優れた環境技術の集積がなされてきた。 このような川崎市の産業の発展や優れた環境技術の集積を促してきた推進力が、各企業における新たな製品及びサービスの開発等を通じて新たな価値を生み出し、いこうとするイノベーションの創出の取組であり、近代産業の歴史において、このイノベーションを創出する企業家精神がこの地で発揮され、その成果が現在に至るまで脈々と受け継がれてきた。 そして、川崎市のイノベーションの創出を支えてきた重要な存在が、市内企業の多数を占める中小企業であり、時代の先駆けとして積極果敢に挑戦を続け、社会経済環境の変化に対応し、商業、工業、サービス業等の様々な分野において、地域経済を支える努力を重ねることで、市民生活を豊かにし、川崎市の発展に大きく貢献してきた。 一方で、中小企業を取り巻く環境は、経済の国際化の進展に伴う企業間競争の激化、人口減少や少子高齢化の進展に伴う国内需要の低迷等により厳しさを増している。 このような状況においては、直面する危機を改革への機会と捉え、厳しい環境を果敢に乗り越えようとする中小企業者の自主的な取組、そして、その取組を促進するための市、中小企業者、関係団体等の連携による環境づくりが重要である。さらには、国内及び海外からの投資並びに企業の立地が活発化し、多くの中小企業が生まれ、また、今ある中小企業が成長することで、経済全体が活性化するという好循環を本格的に創出することが求められているのである。 国においても、中小企業憲章において、中小企業が経済をけん引する力であり、社会の主役であるとされているところである。また、中小企業基本法及び小規模企業振興基本法は、中小企業者及び小規模企業者の自主的な努力を基本としつつ、その多様で活力ある成長発展や事業の持続的発展を促すために、地方公共団体がその区域の特性に応じた施策を実施する責務を有することを規定している。 さらに、川崎市では、地域の経済界の主体的な取組により、広範な関係者による中小企業の活性化のための成長戦略についての議論が重ねられてきた。 これらを受け、中小企業がその活力を最大限に発揮するための環境づくりと好循環の創出を推進し、もって川崎市の持続的な発展に寄与するため、この条例を制定する。	規定する大学その他の研究機関で、市内に施設を有するものをいう。 (4) 金融機関 銀行その他の金融機関で、市内に営業所又は事務所を有するものをいう。 (5) 関係団体等 中小企業に関する団体及び前3号に掲げるものをいう。
	(基本理念)	
	第3条 中小企業の活性化は、次の基本理念にのっとり、その推進が図られなければならない。 (1) 中小企業者の経営の改善及び向上に対する自主的な取組が促進されること。 (2) 国内及び海外からの投資並びに企業の立地が活発に行われることにより、地域の活性化が促進されること。 (3) 市、国、関係地方公共団体、中小企業者、関係団体等及び市民の相互の連携が促進されること。	
	各主体の責務・役割	(市の責務)
		第4条 市は、中小企業の活性化に関する施策を、関係する部局の有機的な連携の下に、総合的かつ計画的に策定し、及び実施するものとする。 2 市は、国、関係地方公共団体、中小企業者及び関係団体等との緊密な連携を図り、中小企業の活性化に関する施策を効果的に実施するものとする。 3 市は、中小企業の活性化に関する施策について、中小企業者、関係団体等及び市民からの理解と協力を得るため、広報活動を行うよう努めるものとする。
		(中小企業者の役割)
		第5条 中小企業者は、自主的に経営の改善及び向上を図るよう努めるものとする。 2 中小企業者は、中小企業に関する団体に加入すること等により、中小企業に関する団体との連携に努めるものとする。 3 中小企業者は、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。
		(中小企業に関する団体の役割)
		第6条 中小企業に関する団体は、中小企業者の経営の改善及び向上の支援に積極的に取り組むものとする。 2 中小企業に関する団体は、自らその運営の状況を明らかにして中小企業者及び大企業者が加入しやすい状況をつくること等により、これらの者との連携に努めるものとする。 3 中小企業に関する団体は、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。
		(大企業者の役割)
		第7条 大企業者は、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。 2 大企業者は、中小企業に関する団体に加入すること等により、中小企業に関する団体との連携に努めるものとする。
目的、定義、基本理念	(目的)	
	第1条 この条例は、中小企業の活性化に関し、基本理念を定め、並びに市の責務並びに中小企業者、関係団体等及び市民の役割を明らかにするとともに、中小企業の活性化に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の活性化を総合的かつ計画的に推進し、もって市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。	
	(定義)	
	第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。 (1) 中小企業者 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号のいずれかに該当する者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。 (2) 大企業者 中小企業者以外の事業者(会社又は個人に限る。)で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。 (3) 大学等 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に	
		(大学等の役割)
		第8条 大学等は、人材の育成並びに研究及びその成果の普及を通じて、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。
		(金融機関の役割)
		第9条 金融機関は、中小企業者が経営の改善及び向上に取り組むことができるよう、中小企業者の事業内容に応じた資金の貸付並びに経営に関する相談及び助言を通じて、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。

	(市民の役割)		(人材の確保及び育成)
	第 10 条 市民は、中小企業の活性化が市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを理解し、中小企業の活性化に協力するよう努めるものとする。		第 17 条 市は、事業の展開に必要な人材の確保が困難であることが多い中小企業者の事情を踏まえ、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。 (1) 若者、女性、高齢者等の就業を希望する者に応じた就業の支援 (2) 青少年の職業についての基礎的な知識及び勤労を重んずる態度を養うことに資する職業を体験する機会の提供
計 画	(産業の振興に関する計画)		(海外市場の開拓等の促進)
	第 11 条 市長は、中小企業の活性化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、市長が策定する産業の振興に関する計画に、次に掲げる事項を定めるものとする。 (1) 中小企業の活性化に関する基本方針及び総合的かつ長期的な目標 (2) 中小企業の活性化に関する基本的施策 (3) その他中小企業の活性化に関する施策を推進するために必要な事項 2 前項各号に掲げる事項を定めるに当たっては、地域の特性を考慮するものとする。 3 第 1 項各号に掲げる事項を定めるに当たっては、中小企業者、中小企業に関する団体その他の関係者の意見を聴くための必要な措置を講ずるものとする。		第 18 条 市は、中小企業者が行う海外市場の開拓等を促進するため、当該開拓等に資する情報の提供及び相談その他の必要な施策の推進を図らなければならない。
中小企業活性化施策の 8 つの柱と施策における考慮	(創業、経営の革新等の促進)	調 査 研 究、 施 策 検 証、 公 表、 財 政 措 置	(受注機会の増大等)
	第 12 条 市は、創業及び中小企業者の経営の革新（中小企業基本法第 2 条第 2 項に規定する経営の革新をいう。以下同じ。）その他経営の向上への意欲的な取組を促進するため、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。 (1) 創業しやすい環境の整備 (2) 中小企業者の経営の革新に関する情報の提供 (3) 中小企業者の技術の向上に関する支援 (4) 中小企業者が新たに開発した製品及び技術の販路の拡大に関する支援		第 19 条 市は、工事の発注、物品及び役務の調達等（以下「工事の発注等」という。）に当たっては、予算の適正な使用並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、工事の発注等の対象を適切に分離し、又は分割すること等により、中小企業者（市内に主たる事務所又は事業所を有するものに限る。以下この条において同じ。）の受注の機会の増大を図るよう努めるものとする。 2 市は、工事の発注等に当たっては、予算の適正な使用並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、中小企業者の社会貢献の取組の状況についてしん酌するよう努めるものとする。 3 市は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者の指定に当たっては、予算の適正な使用並びに透明かつ公正な選定手続及び当該公の施設の効果的な管理の確保に留意しつつ、中小企業者の参入の機会の増大を図るよう努めるものとする。
	(連携の促進)		(施策における考慮)
	第 13 条 市は、中小企業者と大企業者との知的財産その他の経営資源（中小企業基本法第 2 条第 4 項に規定する経営資源をいう。以下同じ。）に係る連携を促進するため、当該連携の機会の提供その他の必要な施策の推進を図らなければならない。		第 20 条 市は、市が行う他の施策の推進においても、当該施策が中小企業の活性化に及ぼす影響について考慮するよう努めるものとする。
	(研究及び開発の支援)		(調査及び研究)
	第 14 条 市は、大企業者及び大学等における専門的知識を有する人材及び高度な技術を中小企業者が活用することを促進するため、中小企業者と大企業者又は大学等との連携による研究及び製品開発の取組の支援その他の必要な施策の推進を図らなければならない。		第 21 条 市は、中小企業の活性化に関する施策を効果的に実施するため、必要な情報の収集及び調査研究を行うものとする。
	(経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮)		(施策の検証等)
	第 15 条 市は、中小企業者の経営基盤の強化に資するため、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。 (1) 経営資源の確保に関する相談 (2) 中小企業者に対する資金の円滑な供給の促進 2 市は、前項の施策の推進に当たっては、経営資源の確保が特に困難であることが多い小規模企業者（中小企業基本法第 2 条第 5 項に規定する小規模企業者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。）の事情を考慮するものとする。		第 22 条 市長は、中小企業の活性化に関する施策の実施状況について、川崎市産業振興協議会の意見を聴いて検証するとともに、その検証の結果を当該施策に適切に反映させるよう努めるものとする。
	(地域活性化の促進)		(実施状況の公表)
	第 16 条 市は、地域の活性化が中小企業の活性化に資することを踏まえ、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。 (1) 地域の特性を生かした新たな事業の創出の支援 (2) 地域における経済活動の拠点の形成の促進		第 23 条 市長は、毎年度、中小企業の活性化に関する施策の実施状況を取りまとめ、これを公表するものとする。
			(財政上の措置)
			第 24 条 市は、中小企業の活性化を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。
			附 則 この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

令和2年度

「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」に基づく

中小企業活性化施策実施状況報告書

令和3年8月発行

編集・発行 川崎市経済労働局産業政策部企画課

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町 11-2

川崎フロンティアビル 10 階

電話 044-200-2332 FAX 044-200-3920
